

農林水産省委託

# 人口問題を基礎とした農業・農村開発調査

—パキスタン国—

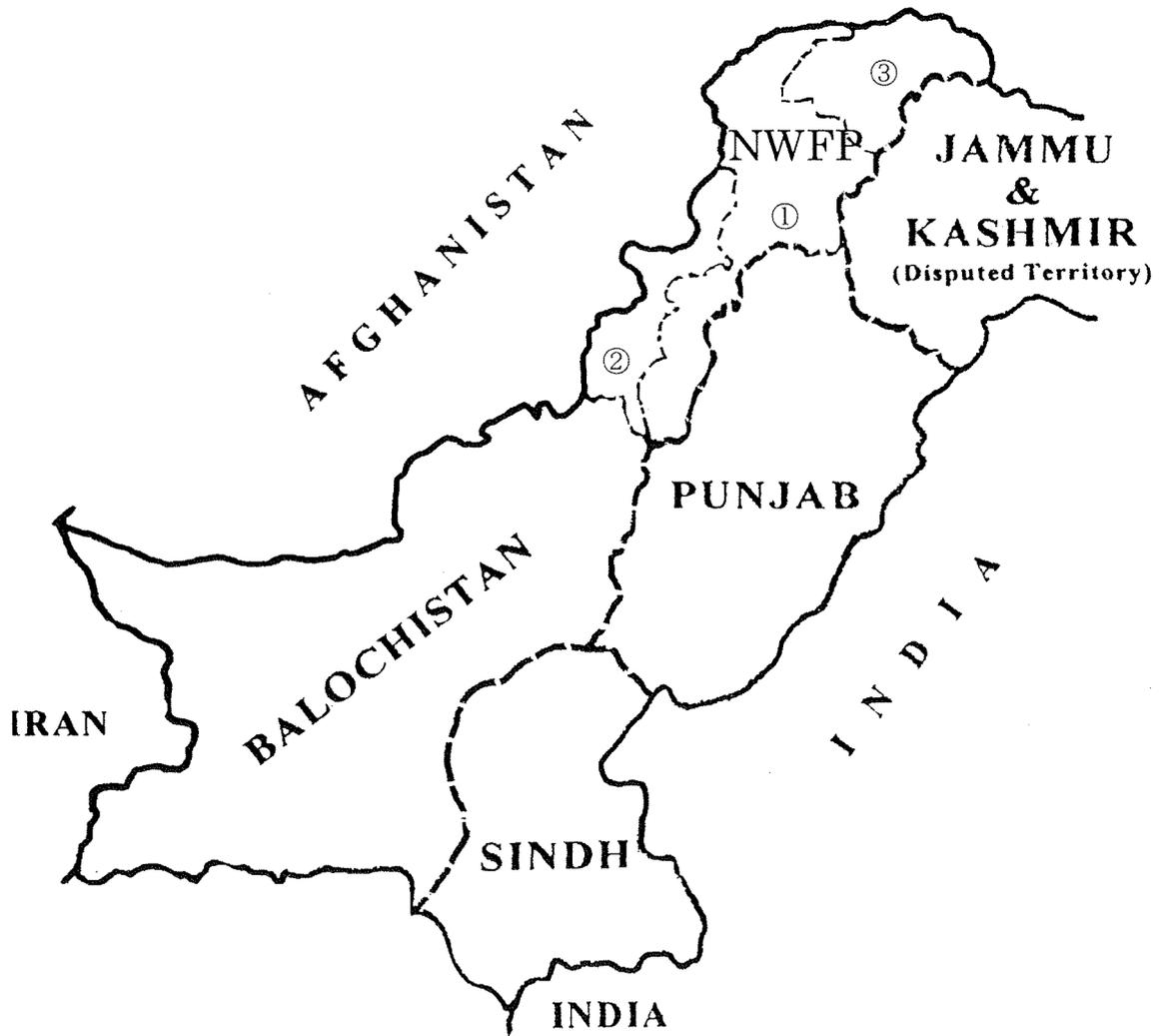
(北西辺境州を中心として)

平成16年3月

財団法人 アジア人口・開発協会

(APDA)

# パキスタン全図



## N.W.F.P

は以下の三地域を含む

- ① N.W.F.P
- ② F.A.T.A.
- ③ Gilgit Agency

# 北西边境州

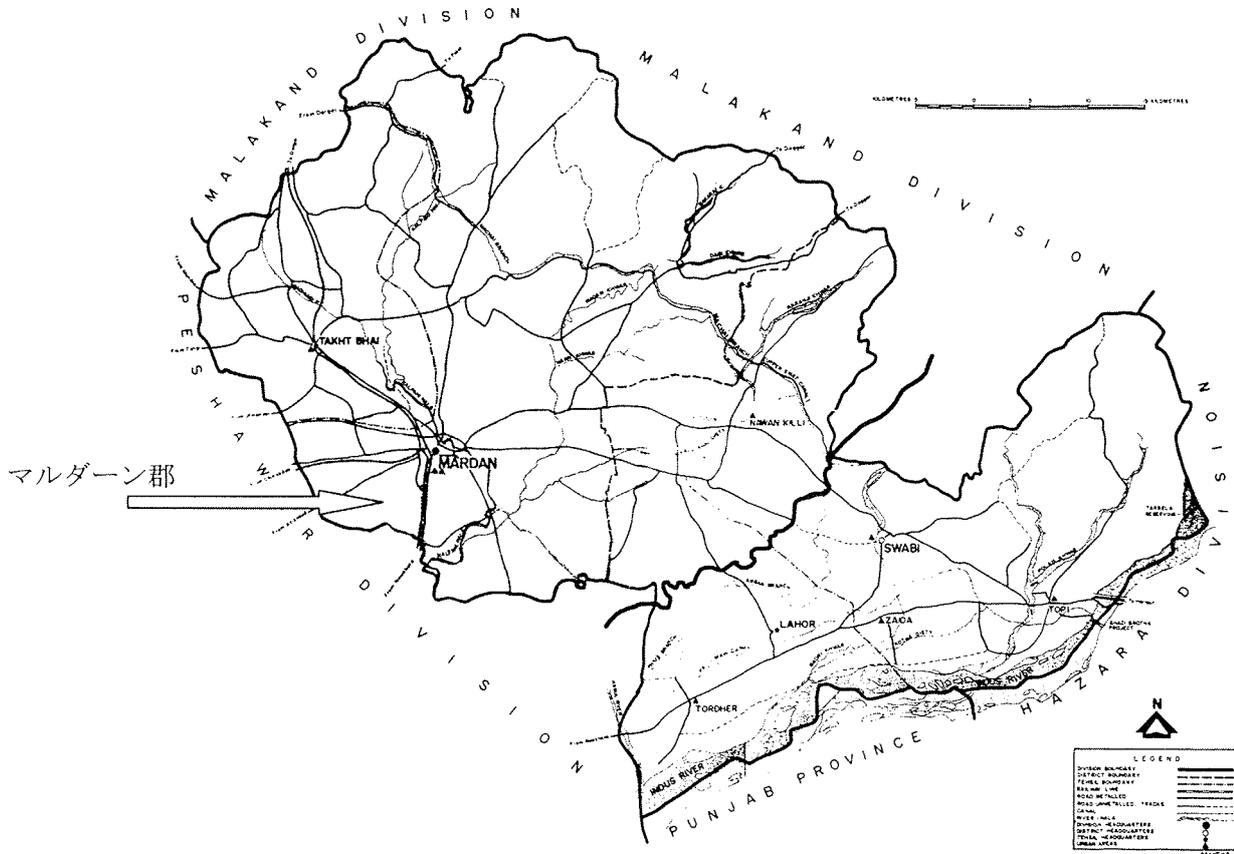
N.W.F.P.



# マルダーン管区

北西境界州

(N.W.F.P)





食料農業牧畜省 (MINFAL)

(前列右から)

楠本 修 調査団員  
 福井 清一 調査団員  
 サリーム・ラーン MINFAL総括審議官  
 ナギザテ・モハマド 調査団長  
 サリク・ナジール・アーマド  
 MINFAL事務次官

(後列中央)

竹本 将規 調査団員

(左端)

イフラヒム・バティール

MINFAL渉外担当審議官



財務省

(右から二人目)

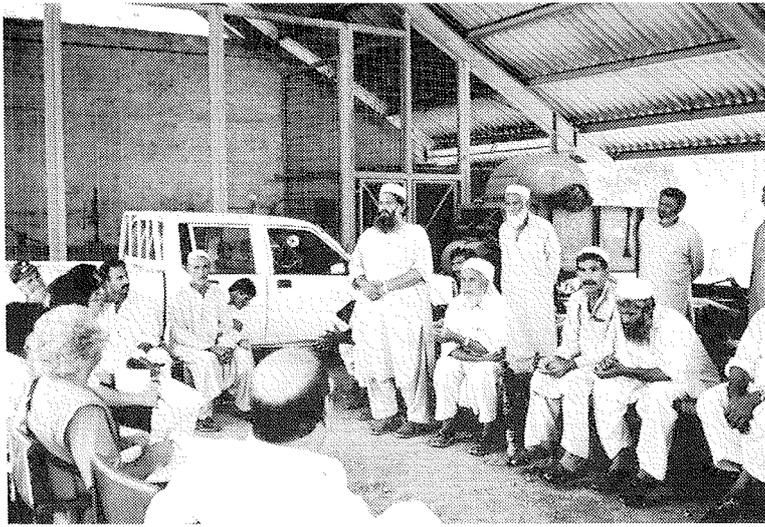
アシュファーク・カーン 経済顧問



北西辺境州 (NWFP) 農業局

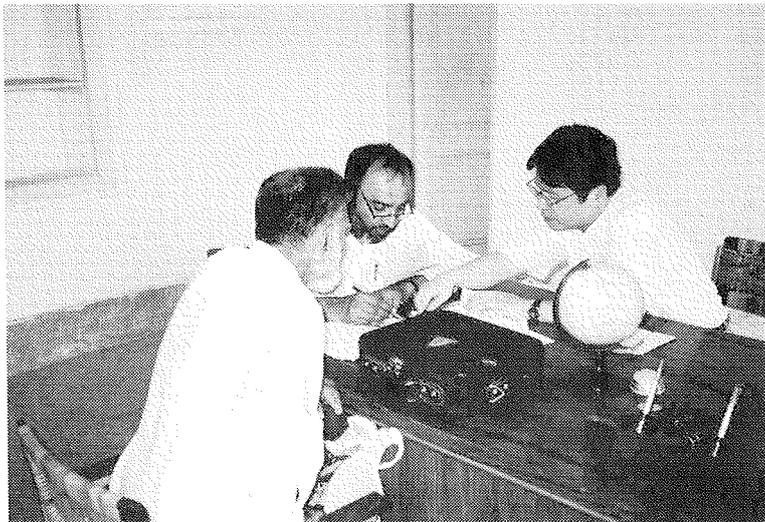
(右から)

ファリード・カーン NWFP農業局長  
 ムハンマド・ザルフィカール  
 農業局計画担当官  
 ザール・クレシ NWFP農業大学教授



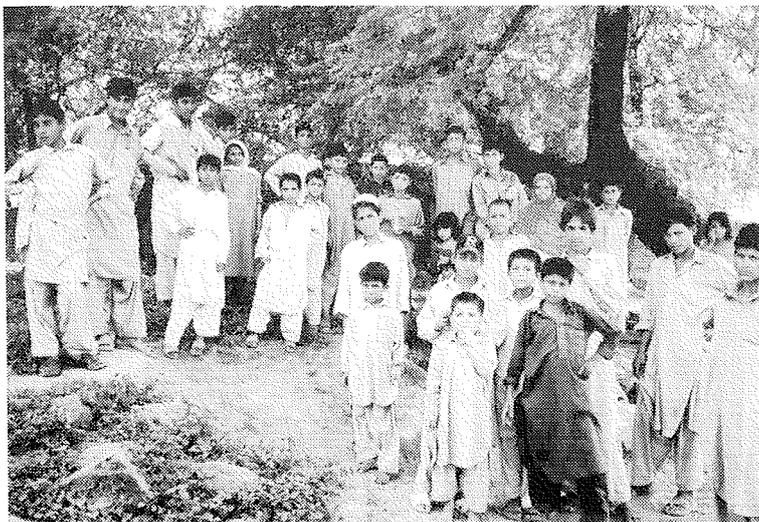
マルダーン郡での聞き取り調査

マルダーン郡農業の実状について  
農家から直接説明を受ける



マルダーン郡での聞き取り調査

質問票による調査の様子



調査地域の子供たち

人口増加の激しさを窺わせる

## はじめに

本報告書は、財団法人アジア人口・開発協会が、平成15年度農林水産省委託事業「人口問題を基礎とした農業・農村開発調査」を受託、パキスタン国で実施したものである。調査および取りまとめ等については、本協会内に設置した国内検討委員会（主査 川野重任 東京大学名誉教授）委員を中心に行った。

調査は、「我が国の農林水産業協力は、世界の食料需給の安定に資することを重要施策として位置づけられており、今後、一層の推進が求められている。一方、国際協力の実施に当たっては、近年の我が国の厳しい経済・財政事情から、ODAについても、一層の効率的・効果的な実施とその透明性の確保が強く求められている。そのためには、主要な援助対象国に対する援助の課題、援助ニーズの把握、農業・農村開発、援助と農産物貿易との関係等の調査が不可欠であり、途上国の農業・農村開発について農業・農村の人口、就業構造等の変化の観点から調査を行うこと」を目的として実施された。

調査に当たり現地では、サリック・ナジール・アーメド食料農業牧畜省次官、在パキスタン国日本大使館 北田裕道一等書記官の皆様には計画全体にわたるご指導、ご協力をいただいた。

国内では、農林水産省大臣官房国際協力課および外務省南アジア課に、調査内容についてご指導および調査の便宜をいただいた。また、ニガット・メローズ在日パキスタン国大使館経済担当参事官から現地調査準備全般にわたって多大なご配慮をいただいた。ここに深甚なる謝意を表する次第である。

この報告が今後、パキスタン国の農業・農村開発プログラムと日本政府の有効な協力の推進に役立つことを願うものである。

なお、本報告書は本協会の責任において作成したものであり、農林水産省あるいは日本政府の見解や政策を反映するものではないことを付記する。

財団法人アジア人口・開発協会  
理事長 中山太郎

# 目 次

はじめに

<b>第1章 パキスタン国の経済</b> .....	1
1. パキスタン経済分析の視点.....	1
(1) 開発と経済学.....	1
(2) 市場メカニズムと政策.....	2
(3) 社会科学の枠組みと「制度」分析の重要性.....	2
2. パキスタンのマクロ経済の現状.....	3
(1) 人口と社会構成.....	3
(2) 労働力.....	3
(3) GDP 成長率.....	5
(4) 各産業の状況.....	6
3. パキスタンの財政と債務概要.....	7
(1) パキスタンの国家予算と軍事費について.....	7
(2) 対外債務.....	10
<b>第2章 パキスタンの農業</b> .....	13
1. パキスタンの農業.....	14
(1) パキスタンの農期.....	14
(2) 綿花.....	16
(3) 畜産分野の概況.....	16
(4) 小農家参加と塩害・湛水問題.....	17
2. パキスタンの農業開発の条件.....	18
(1) 農業共同生産組織（複合経営）.....	19
(2) 農地所有制度と資産格差の影響.....	19
(3) 農業経営別生産性と資源配分の効率化に際しての非技術的な要因の役割.....	19
(4) 政府支援の貧弱さと小農家に対する融資問題.....	20
(5) 農民組織の必要性.....	21
(6) 貧困削減と農業開発の役割.....	22
(7) 農業と工業を結びつける“綿花”.....	24
(8) 小括—小農家や小作人は総合農協の受益者.....	25
3. パキスタンのWTO加盟と農業戦略.....	26

<b>第3章</b>	<b>パキスタンの人口</b>	31
	はじめに	31
	1. 1998年センサスの主要結果	32
	2. パキスタンの人口密度	33
	3. 人口移動	35
	4. 人口構造・失業率	37
	5. 識字率・就学率	40
	6. パキスタンの宗教別人口と地域格差	44
	7. 性比および乳児死亡率	47
	(1) 出生の変化	47
	(2) 乳児死亡率	50
<b>第4章</b>	<b>現地調査報告</b>	53
	1. NWFP（北西辺境州）の概要	53
	(1) 土地・位置	53
	(2) 気候	55
	(3) 経済	57
	(4) 人間開発指標	58
	(5) 農業	60
	(6) 灌漑システム	61
	2. マルダーン郡並びに調査対象地域の概要	63
	3. 調査対象地域の農家家計調査の結果—NWFPにおける農村の貧困と農業発展—	69
	(1) 調査世帯の概要	71
	(2) 調査農家の農業経営	74
	(3) 調査地域における貧困とその要因	79
	(4) 調査結果からの政策的含意	81
	4. マルダーン郡調査対象地域の人口—調査票調査の結果	84
	(1) 調査対象地域の人口の属性	84
	(2) 調査対象者の属性	87
	(3) 社会構造	87
	(4) 公衆衛生その他	101
	(5) 子どもの出生・死亡／理想子ども数	104
	(6) 人口移動	107

<b>第5章 日本とパキスタンの関係</b> .....	109
1. 経済的関係.....	109
2. 日本の対パキスタン貿易と投資.....	109
3. ODA 実績.....	113
4. 日本の援助対策について.....	116
5. パキスタンに関する日本援助の問題点.....	117
(1) 要請主義とその問題点.....	117
(2) 援助機関の分散.....	117
(3) パキスタンに対する援助の二つの視点.....	118
(4) 地域の視点.....	118
(5) 制度の視点.....	118
(6) 安全保障の視点.....	119
(7) 農民の自立に向けた支援.....	120
(8) 国際援助の影響.....	121
<b>第6章 協力の課題－現地調査の結果から－</b> .....	123
1. 制度分析の視点から.....	123
2. 農家家計調査の結果から.....	124
3. WTO 加盟とパキスタン農業の視点から.....	124
4. 人口・社会構造の視点から.....	126
<b>第7章 日本からの国際協力の在り方について</b> .....	129
<b>(参考) 調査団/調査協力者、日程、収集資料</b> .....	131
1. 調査団名簿.....	131
(1) 国内委員会.....	131
(2) 現地調査メンバー.....	132
2. 調査関係者名簿.....	132
(1) 日本大使館.....	132
(2) パキスタン政府並びに政府機関.....	132
(3) 国連並びに国際機関.....	135
(4) その他協力者.....	135
3. 調査日程.....	136
4. 収集文献リスト.....	139

# 第1章 パキスタン国の経済

## 1. パキスタン経済分析の視点

パキスタン農業とその開発について論じる場合、経済学的な視点のみの分析では十分ではない。パキスタン農業とその開発には社会、政治、軍事さらに慣習的な要因が絡んでおり、有効な分析を行うためには、学問領域を越えて学際的に論じると同時に、そして制度論的に論ずるべきである。

特に、日本の援助の立場からパキスタンの農業問題とその開発を取り上げる場合には、このような視点が重要になってくる。末端レベルでの農民の生産と生活を妨げている制度的な要因が明確にならない限り、その援助が現実にどのような影響を与えるかについての結果責任が持てない。その結果、パキスタン国に対する援助は単なる政治的な判断や外国の要請に沿ったものだという誤解を国際社会や周辺国に与える懸念がある。現実に沿った分析を行うためにまず、今回の聞き取り調査で得た情報をもとにいくつか問題点を指摘する。

### (1) 開発と経済学

歴史学派の経済学では、一国の経済はその国特有の社会、諸制度、自然の諸条件によって規定される歴史的な現象であり、全ての国、時代に共通して適用される一般的、普遍的な経済理論は存在しないと考える。これに対して、新古典派経済学は、社会、制度の諸条件を捨象し、純粋に経済的な動機に基づいて合理的に行動する、(ホモ・エコノミクス)という抽象的な経済単位を想定して、国民経済全体の運動法則を解明しようとしている。

しかし発展途上国の真の経済・農業発展を考え、それを援助するという視点から考えるならば、まず最初になされるべきは、その国の経済社会発展を妨げる要因が何であるかということを明らかにすることである。障害が除去され、国の経済が発展すれば、おのずから長期的に農業も発展し貧困問題も解消される場合もある。この解釈が妥当であるとすれ

ば、その国の経済社会発展を妨げる要因が何であるかということを手先明らかにすることは、援助を効率的に実施するためにも、また制度的な視点から分析を行う場合においても中心課題であるといえる。

## (2) 市場メカニズムと政策

例えば、新古典派経済学が示すように、無条件かつ自動的に「市場メカニズム」や既存の制度が円滑な農業開発に導くのであろうか。これまでに示されてきた実態はそうではない。むしろ、それぞれの社会の諸制度や政府の諸政策こそが「開発」や自立経済に導く重要な要素であろう。なぜなら現実の「農業開発」は資源や技術及び海外の資金援助物理的な（ハード的な側面）条件だけではなく、慣習や諸制度（ソフト的な側面）によって大きく左右されるからである。

## (3) 社会科学の枠組みと「制度」分析の重要性

今まで社会科学の諸理論、特に経済学はどの学派のものであるにしろ、その理論はもっぱらヨーロッパやアメリカ、それもその最盛期の経験に基づいているか、少なくともそれを主要な出発点として理論化されている。ところがそのような理論を他の社会や地域にそのまま適用すると、うまくいかない場合が多い。そういう意味で従来の理論では全ての国々を十分に分析できるわけではない。

既存の理論を使って十分に分析できない、つまり割り切れない部分が残るとするのは、およそ社会科学の理論が成立するための前提条件というような根元的な制度や習慣の行動様式が異なっていることを示すものであろう。となれば、既存制度・慣習と発展過程との関連で、それらが補完的なものなのかそれとも代替的なものなのかを考察しなければならない。一言で“制度”と言ってもそこにはさまざまな定義があるが、その一つとして“非技術的に（法的・政策・慣習的）決定され、自己拘束的な特徴を持つ、行動に対する制約”と定義することができる。一つの経済社会を「システム」として、つまり経済を構成するさまざまな「仕組みの集まり」とみた場合、経済市場システムの在り方やその発展の仕方は決して一つではなく、その国々の伝統、制度に基づいた多様な経済市場システムが存在しうると考えられる。

## 2. パキスタンのマクロ経済の現状

### (1) 人口と社会構成

パキスタンには多様な民族と社会的な特殊性が存在する。その多様性を一元的に統括し一つの枠組みに入れることは非常に難しい。しかし、民族の多様性はパキスタンだけの問題ではない。多くの国々がパキスタンと同様に数多くの民族によって形成されている。問題は、多様性そのものではなく、なぜパキスタンでは多様性が開発を妨げる要因となっているのかである。パキスタンの場合、さまざまな政治・経済的な要因が考えられるが、ひと言でいえば、各民族間の習慣や文化としての人間の経済的な行動様式の違いと、それらの多様な文化の間に相互信頼関係が今なお醸成されていないことが原因となっていると考えられる。

パキスタンの人口は、現在1億4,047万人であり、世界第7位の人口大国である。その人口は毎年かなりのスピードで増加している。1990年から94年には、年平均3.1%の割合で増加し、増加率は世界でトップであった。2001-02年度に、人口増加率は、2.16%まで減少したが、依然として高い。2003-04年度には増加率を1.8%まで抑えることを政府は目標にしている。

人口増加により、食料・住居の供給、教育の機会、そしてさらなる雇用の創出が必須となる。パキスタンでは100万人以上もの人々が、仕事を求めて地方から都市部に流入している。

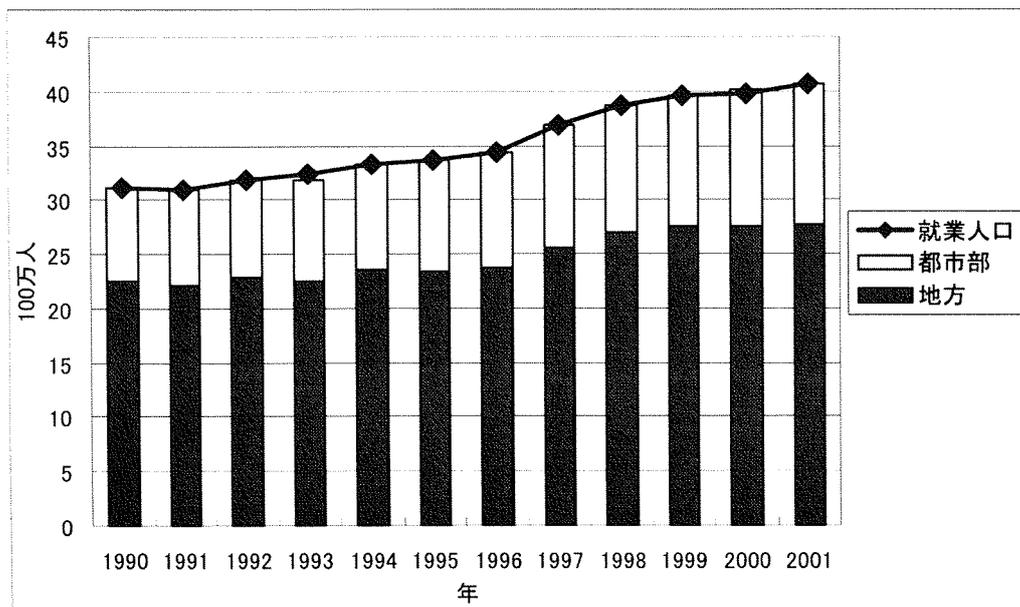
### (2) 労働力

2002年のパキスタンの労働人口は4,154万人である。図1-1は就業人口のうち、都市部と地方での就業人口割合の推移である。この図を見ると、地方の就業人口が半分以上を占めている。これは、パキスタンにおいて雇用の面でも農業が重要な意味を持っていることを示している。

2002年における失業率は3.25%である。この数値が極端に低いのは、女性の労働参加率が著しく低いことによるものである。また、労働者の中には1週間の労働時間が35時間未満の労働者、日雇い労働者も多数存在しており、偽装失業者数に加えると、失業率はさらに高くなるものと思われる。

農業を取り巻く環境は厳しさを増し、多くの小農家にとって生活を維持するためには都市に出かけるしかなくなっている。しかし、都市部では製造業が停滞しているため農村からの余剰労働者を吸収することはできず、失業問題が深刻化している。また国内労働移動は農村から都市への移動のみでなく、農村間や都市間でもかなり大規模に行われている。地方では農業が主要産業となっているが、不安定な収入により失業する人が後を断たないと思われる。地方での失業者は職を得ようと都市部に移動、そのまま雑多なサービス部門に流れていき、それがサービス部門拡大につながってしまっている。

図 1-1 労働力の推移



出所：Government of Pakistan, *Economic Survey 2001-02*

国際労働移動に関しては国際状況によって左右される不安定な状況が続いている。特に9.11以降はタリバンの問題もあり、パキスタン人に対する警戒が増加し諸外国から締め出されたため、帰国者が増えている。

また女性の労働参加率は著しく低い。女性の職場は農業や家内工業に限定されており、特に地方ではそのような部門が多いことから、都市部よりも地方において女性の労働力参加率が高くなっていると考えられる。だが、それでも男性よりも大幅に低い。

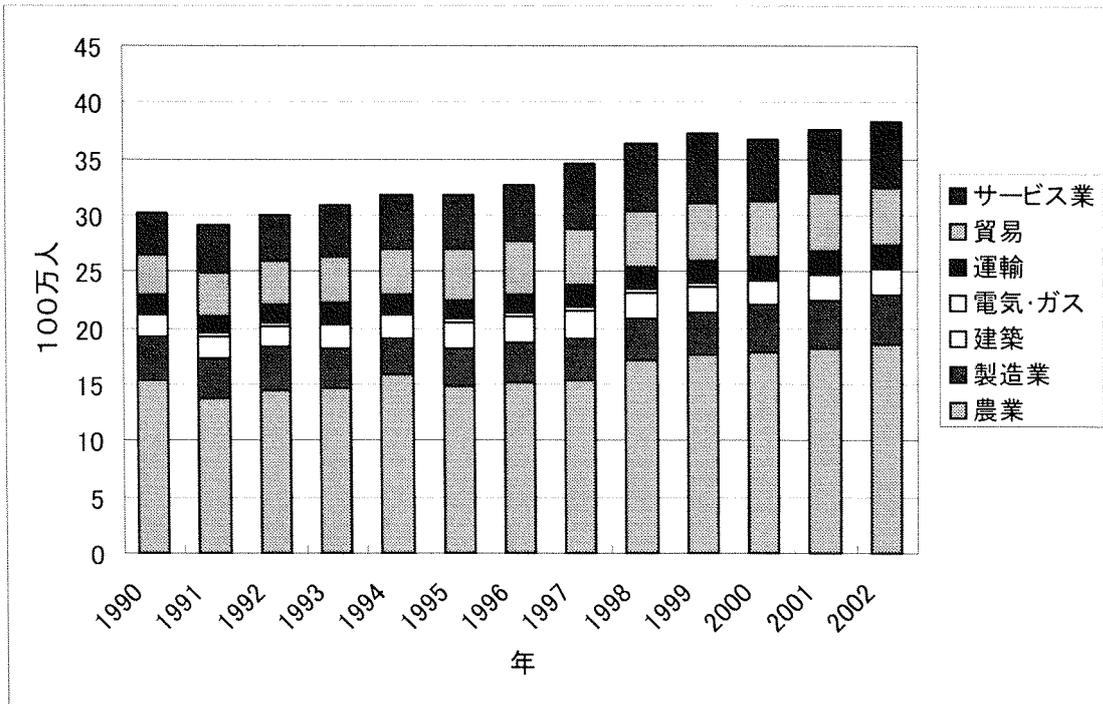
政府はジェンダーや地域格差など労働問題の解決策の一つとして、Khushhal Pakistan Program (パキスタン喜びプログラム)<sup>1</sup>を打ち出した。このプログラムの中には、規模は小さいがこれから成長が期待される中小規模(SME)産業に融資などで支援するSME銀行の設立や、女性の労働参加を促すために、女性でも銀行口座が持てるFirst Women Bankなどの設立、海外への労働者派遣などを行っている<sup>2</sup>。

産業別就業人口を見みると(図1-2)やはり主要産業である農業の就業人口が多いことがわかる。比率はほとんど変わらず、外貨獲得の要である製造業の就業人口はほとんど増えていない。

<sup>1</sup> このプログラムは国連、ドナー国、そしてパキスタン政府の出資で形成されている。

<sup>2</sup> Government of Pakistan, *Economic Survey 2001-02*, Chapter13 参照。

図 1-2 産業別就業人口の推移



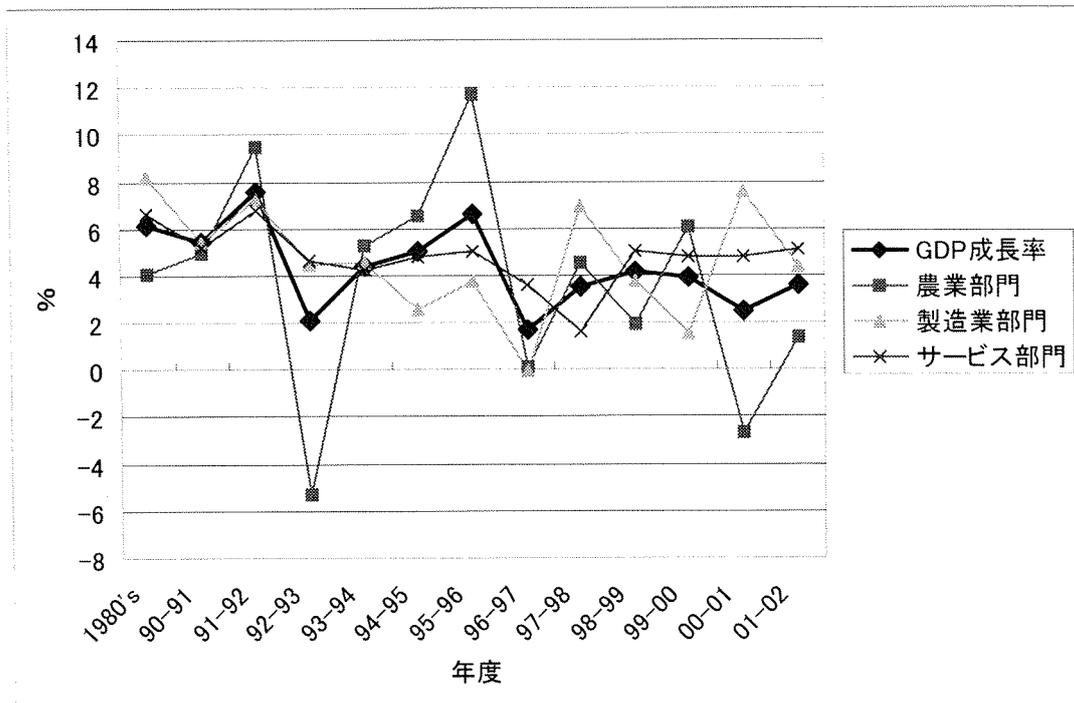
出所：図 1-1 に同じ。

### (3) GDP 成長率

パキスタンは農業依存から脱却し、工業化を目指している。80年代平均では成長率6%台であったのが、90年代は2%台にまで落ち込んだ。90年代で最も落ち込んだのが製造業だが、これは投資が減少したためである<sup>3</sup>。また、2000-01年度には農業部門が大幅に減退しているが、その理由は、天候不順や害虫により農業が不作であったためである。従って、製造業及びサービス部門は成長率が増加しているにもかかわらず、GDP全体では減少しており、パキスタン経済において農業部門の役割が比較の問題としてもより大きなものとなっている。このことは、主要産業である農業の変化によって全体のGDP成長率が影響を受けていることからわかる。

<sup>3</sup> 外国からの直接投資が減少した理由としては、相次ぐクーデターによる政権交代と政情不安や、インドと軍事的な緊張と競争、密輸入品の横行などが原因として挙げられる。

図 1-3 GDP 成長率の推移<sup>4</sup>



出所：図 1-1 に同じ。

#### (4) 各産業の状況

パキスタンの産業構造を見ると、1969-70 年度は農業が 50%以上を占めているが、90 年代後半では 50%以下に落ち込み、農業部門の比率が減少してきたことがわかる。しかし、部門別 GDP 構成比で見ると依然として農業部門が第 1 位を占めており、今後もしばらくこの状態が続くだろうと予想される。01-02 年度 GDP 構成比では、暫定値で農林水産業は 24.6%、製造業は 17.5%、非製造部門であるサービス業は 50.3%となっている。サービス部門のシェアの高さは南アジアに共通した現象であるが<sup>5</sup>、パキスタンにおいては、工業化の遅れ、行政の対応の非効率さ、未整備な社会資本のもとでの都市化による組織化されない雑多なサービス部門の拡大等がその原因となっていると考えられる。また財政が厳しいにもかかわらず行政・国防費が常に 6～7%を占めており、農業開発や教育よりも軍事が重要視されていることがわかる。

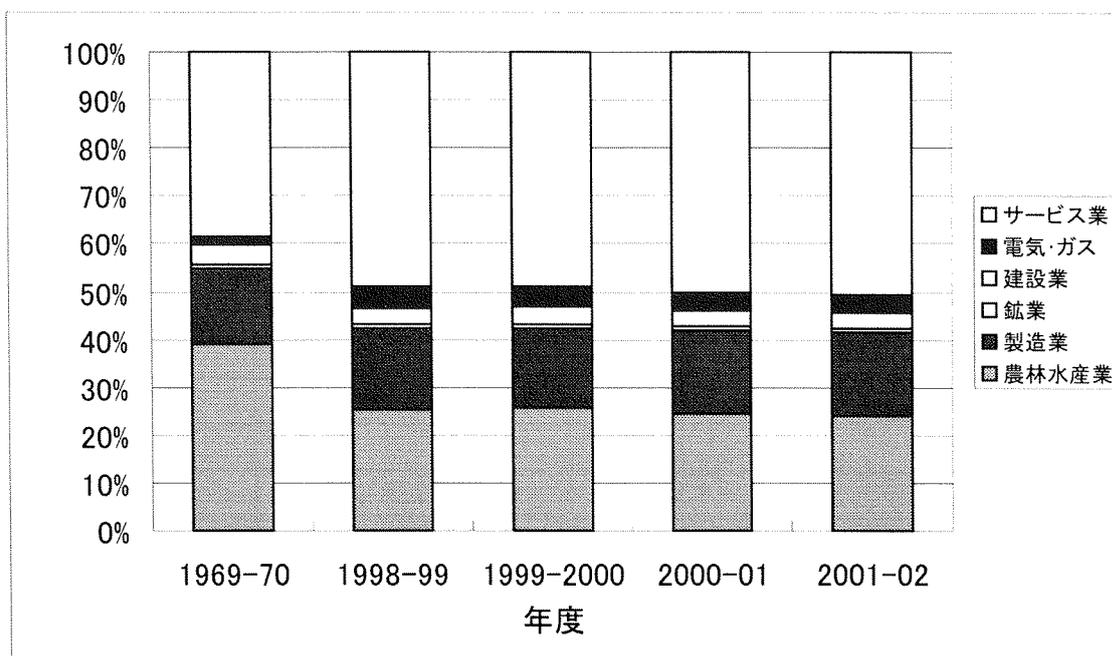
本来、開発途上にある国は、農業や製造業など製造部門に力を入れ、サービス部門は 40%程度が望ましいとされている。だがグラフを見てわかる通り (図 1-4)、サービス部門は GDP の半分を占めており、しかもこの現象は慢性化している。このサービス部門での構成比が、農業や製造業にいかにかシフトしていくかが重要である。近年、製造業部門がわずかである

<sup>4</sup> パキスタンの会計年度は 7 月から翌年 6 月までである。

<sup>5</sup> 国際協力推進協会『パキスタン 開発途上国別経済協力シリーズ』p.6 参照。

が増え、農業は少しずつ減少し、工業化へとシフトする動きが見えないわけではない。だが一方でサービス部門のシェアも増加しているのが現状である（図 1-4）。

図 1-4 部門別 GDP 構成比の推移



(注) 2001-02 年度は暫定値。

出所：Government of Pakistan, *Economic Survey 2001-02*

### 3. パキスタンの財政と債務概要

#### (1) パキスタンの国家予算と軍事費について

パキスタンの経済や産業分析においては国家予算の構成や配分は重要な要素である。これが政府部門の資源の配分は日本援助の条件に参考となるからである。2002-03 年度の予算の歳入は、742 億ルピーである（表 1-1）。これは、前年度予算の 1.3%、修正予算の 4.1% 減である。ここでは、防衛費を中心に分析する。

表 1-1 パキスタン 2001-02,2002-03 年度予算案 (歳入)

(単位：億ルピー)

	2001-02 年度	2001-02 年度 (修正予算)	2002-03 年度
税収	457.7	414.2	460.6
手数料	47.0	53.9	60.5
税外収入	139.1	164.7	153.8
総収益	643.8	632.8	674.9
各州負担税	190.0	175.1	193.5
純税収入	453.8	457.7	481.4
純資本収入	-5.8	-73.8	35.9
対外受け取り	261.1	302.0	198.1
公共事業開発計画繰り入れ	16.9	15.4	238.7
地方現金残高	15.2	1.6	17.0
民営化収益	0.0	8.4	12.0
中央銀行からの借入	10.5	62.0	-31.1
合計	751.7	773.3	742.0

出所：パキスタン財政・経済省 HP Pakistan, Fiscal Operations より作成。

表 1-2 パキスタン 2001-02,2002-03 年度予算案 (歳出)

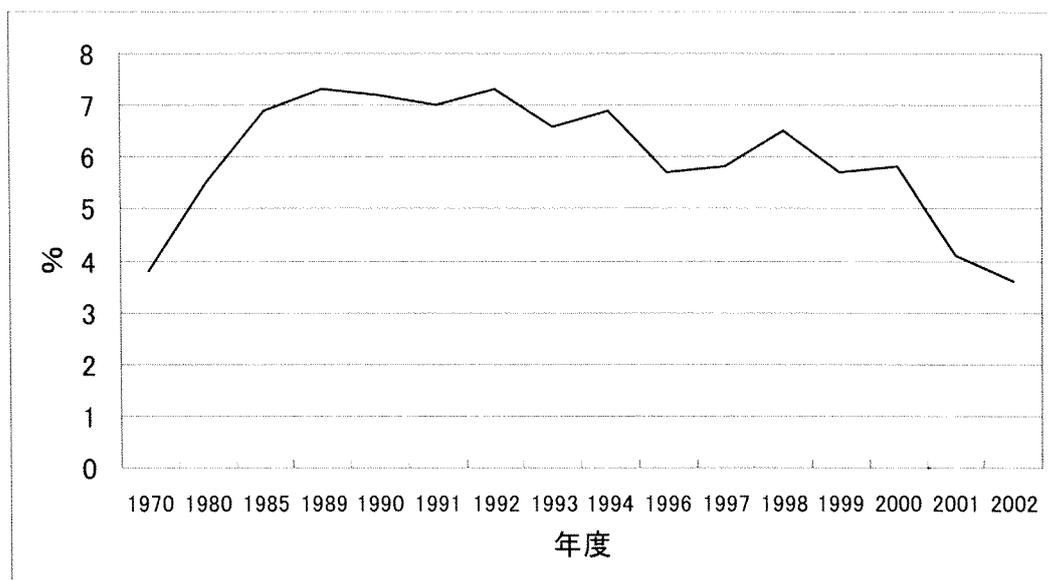
(単位：億ルピー)

	2001-02 年度	2001-02 年度 (修正予算)	2002-03 年度
経常支出	621.7	648.6	608.0
公債	329.2	320.1	289.7
国債	197.9	192.5	191.8
外国債	62.2	60.8	53.1
債務返済	69.1	66.8	44.8
防衛費	131.6	151.7	146.0
一般管理費	49.5	51.6	57.9
年金	31.1	33.1	34.8
奨学金	49.3	66.3	56.3
補助金	20.7	25.5	20.8
その他	10.3	0.3	2.5
開発支出	130.0	124.7	134.0
合計	751.7	773.3	742.0

出所：表 1-1 に同じ。

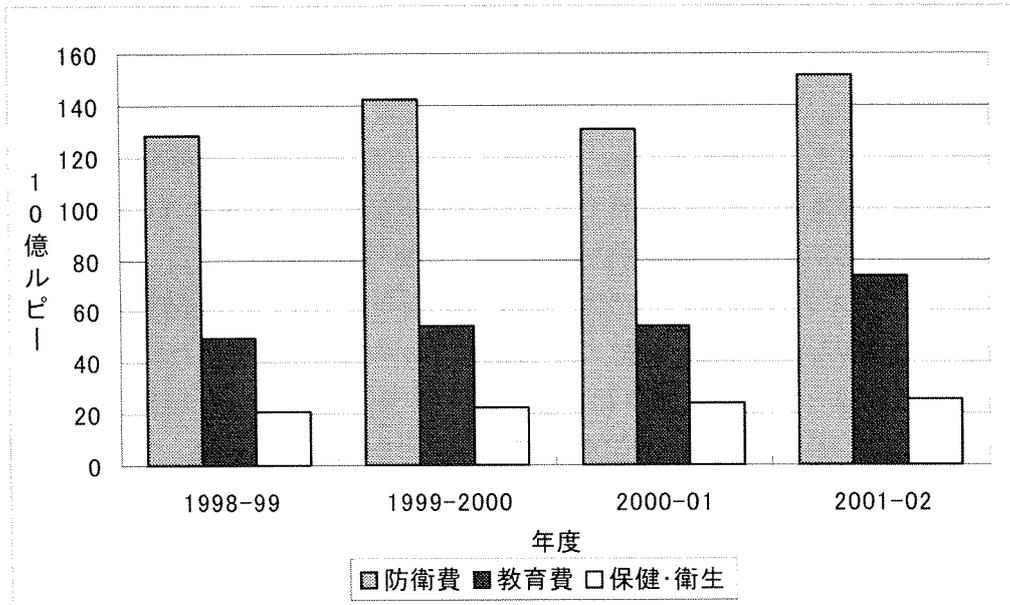
歳出予算から、防衛費を見ると国防支出の GDP に占める割合は減少している（図 1-5）。だが、実際に予算の金額を見てみると、2001 年度では当初の予算では 131.6 億ルピーであったものが、修正後は 151.7 億ルピーに増加していることから、2002 年度も修正後は増加する可能性が大きい。また、予算において他分野と比較すると、防衛予算は社会政策などを含む開発支出よりもその額が大きい。図 1-6 は歳出予算において、防衛費と教育、保健の予算配分を比較したものである。教育予算は、2000-01 年度では GDP の 1.6%であったのに対し、2001-02 年度では 2%と微増である。一方、保健予算を見ると、ここ数年は GNP の 0.7%である。パキスタン政府は、増加する人口をポジティブにとらえる政策として、人的資源の育成を重要視し、また社会行動支援（SAP）などの社会政策にも力を入れると述べている。だが、この 2 つの分野を軍事費と比較すると、軍事費の半分にも満たないことが図 1-6 からわかる。また、他国との対 GDP 比の国防支出を比較した場合、パキスタンはインド、アメリカ、イギリスといった大国よりも 2 倍近くも防衛費を支出していることがわかる<sup>6</sup>。このことから考えると、パキスタンの軍事中心主義ともいえるべき構造はまだ変わっていないといえる。

図 1-5 パキスタン国防支出の GDP に占める割合の推移



<sup>6</sup> 矢野恒太記念会『世界国勢図会』各年度版より作成。

図 1-6 予算の分野別比較



(注) 1998-99 年度は修正する前の予算である。

出所：パキスタン財政・経済省 HP *Pakistan, Fiscal Operations, Government of Pakistan, Economic Survey 2001-02*, 世界経済情報サービス『ARC レポート パキスタン』2001 年度版より作成。

## (2) 対外債務

先に述べた軍事費支出が大きい中で、パキスタンにおける対外債務は GDP の 40% を占め、予算作成においても債務返済に重点が置かれている。債務の内訳を見ると、中長期負債が全体の 78.3% を占め、そのうち民間債務は 5.6% でしかない。つまり、パキスタン経済は、外国政府の資金援助で支えられているといえる。ただ、毎年の返済額の輸出額に占める割合は 98 年で 23.6% に達しており、返済負担は非常に高くなっている<sup>7</sup>。

1998 年 5 月の核実験による各国からの経済制裁・経済措置の影響で一時はデフォルトの危機に直面したが、98 年末の IMF 緊急支援パッケージにより当面の危機は回避された。その後、2000 年 11 月の IMF 融資再開、2001 年には 9.11 後の政治的な判断で、パリクラブが債務返済繰り延べに合意した。表 1-3 から、対外債務は 90 年代に増加していったことがわかる。

<sup>7</sup> 世界経済情報サービス『ARC レポート パキスタン』2001 年度版 p.24 参照。

表 1-3 パキスタン対外債務 (単位：10 億ドル)

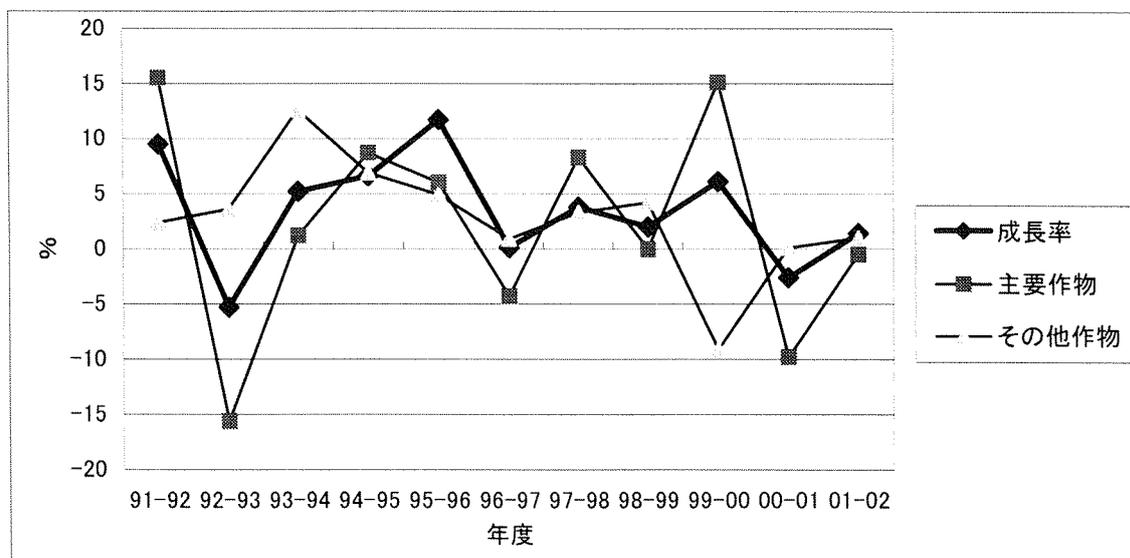
	1980	1990	1996	1997	1998	1999	2000	2001
公的債務	8.7	18.2	25.9	25.5	25.8	28.3	27.9	28.1
中長期債務 (Paris Club, Multilateral & Bilateral)	8.7	14.7	22.3	22.5	22.8	25.4	25.4	25.6
その他中長期債務 (Bonds, Military & Commercial)	0	2.7	2.1	1.9	1.6	1.6	2.4	2.3
短期	0	0.8	1.5	1.1	1.4	1.3	0.1	0.2
民間債務	0.1	0.3	2.4	2.7	3.1	3.4	2.8	2.5
IMF	0.7	0.7	1.5	1.3	1.4	1.8	1.5	1.5
債務総額	9.5	19.2	29.8	29.5	30.3	33.5	32.2	32.1

出所：Government of Pakistan, *Economic Survey 2001-02* より作成。

## 第2章 パキスタンの農業

農業はパキスタンの主要産業である。GDP の 1/4 を占め、就業人口も全体の 48% を占める。また、パキスタンの輸出にも大きな影響力を持っており、単なる原料の輸出だけではなく、農産物を加工した工業製品にも貢献している。パキスタンの貧困の大部分は農村におけるものである。従って、パキスタンにとって農業は貧困に立ち向かう重要な産業である、と位置づけられる。経済成長及び貧困対策として、政府は農業をエネルギー、小規模製造業、IT 産業とともに 4 大産業の一つとしているが、人的要因、すなわち制度的な問題などで農業の発展は難しい現状にある。加えて天候など非人為的原因で成長が左右され、不安定であるのは否めない（図 2-1）。

図 2-1 農業部門 GDP 成長率



出所：Government of Pakistan, *Economic Survey 2001-02* より作成。

図 2-1 に見るパキスタンの主要作物とは、米、小麦、大麦、ジョワール（ソルガム）、バージュラー（トウジンビエ）、メイズ、グラム（ヒヨコマメ）、マスタード・ナタネ類、ゴマ、サトウキビ、タバコ、綿花の 12 品目である。その中でも特に重要なのは小麦、米、サトウキビ、綿花である。小麦はパキスタンの主食、米はパキスタンの主要な輸出品、サトウキビは国内の砂糖需要を賄う重要な農産品原料、そして綿花は製造業の最重要原材料となっている。

図 2-1 を分析してみると、成長率は、最大で 11.7%、最低で -5.3% と、安定していない。この成長率の変動の原因は、天候不順などの自然によるもの、害虫、質の悪い殺虫剤の使用、主要作物に比べ二次作物に対し注意が行き届かず、農業全体として成長率に打撃を与えたことなど、が挙げられる。これらは農薬不足の問題というよりは制度的な問題であると考えられる。具体的にいえば、実効力を持つ農民組織が存在しないために、小農や小作人の間に農業に関する知識や技術が普及せず、そのため有用な知識や技術さえも社会化されないことが大きな原因となっていると考えられる。

しかしながらパキスタン政府のこの問題に対する認識はほとんどないといってよい。例えば、2001 年には旱魃によって大規模な水不足が引き起こされたが、パキスタン政府はこのような自然災害の例を強調するのみで、根源的な問題に触れようとしない<sup>8</sup>。自然災害の場合であっても、それに備えるためには灌漑施設の整備などの対応も必要であり、農民が農民組織を形成し、集団的に自衛策をとることができればその被害を大幅に軽減することができる。しかし、農民が農業に対する知識を利用できないため、農業は自然に左右される脆弱な主要産業となっているのである。

## 1. パキスタンの農業

### (1) パキスタンの農期

パキスタンには二つの主要な農期がある。一つは“カリフ”と呼ばれ、4月から7月に播種を行い、10月から12月に収穫を迎えるものであり、もう一つは“ラビ”と呼ばれ、10月から12月に始まり、4月から5月に終わるものである。“カリフ”作物は米、砂糖きび、綿、メイズ、バージュラー（トウジンビエ）、ジョワール（ソルガム）である一方、“ラビ”作物は小麦、グラム、タバコ、マスタード・なたね類、大麦である。表 2-1 において太字で表された四つが重要生産物であり、生産量も多い。

<sup>8</sup> Government of Pakistan, *Economic Survey01-02*, Chapter2 Agriculture 参照。

表 2-1 主要作物の生産量

(単位：1000t)

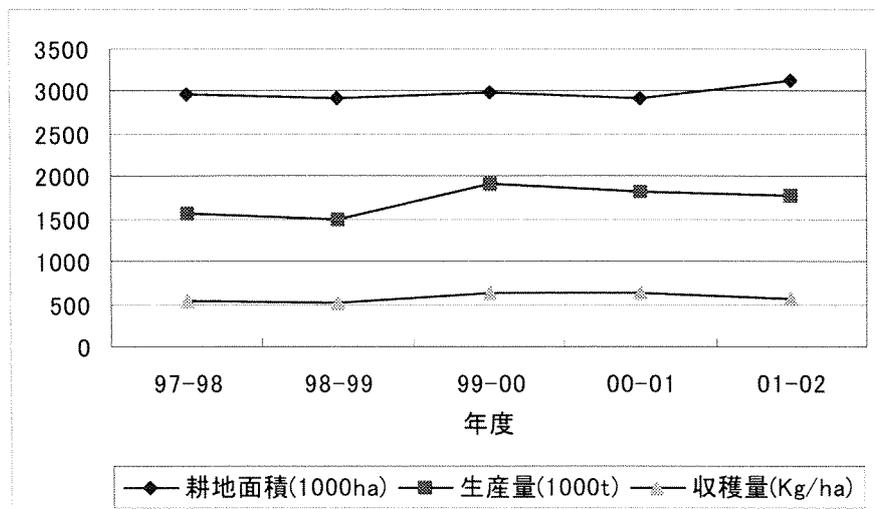
	96-97	97-98	98-99	99-00	00-01	01-02
小麦	16,651	18,694	17,856	21,079	19,024	18,745
米	4,305	4,333	4,674	5,156	4,803	3,882
砂糖きび	41,998	53,104	55,191	46,333	43,606	48,042
綿花	1,594	1,562	1,495	1,912	1,826	1,777
メイズ	1,491	1,517	1,665	1,652	1,643	1,665
大麦	150	174	137	117	99	92
グラム	594	767	698	565	397	406
ジョワール (ソルガム)	219	231	228	220	219	223
なたね類・マスタード	286	292	279	297	230	259
バージュラー (トウジンビエ)	146	211	213	156	199	217
タバコ	92	99	109	108	85.1	85.2

(注) 01-02 年度は暫定値。

出所：Government of Pakistan, *Economic Survey 2001-02*.

ここでは主要作物の中でも最も重要な商品作物である、綿について考察していくことにしよう (図 2-2)。

図 2-2 綿農業における耕地面積、生産量、収穫量の推移



(注) 01-02 年度は暫定値。

出所：図 2-1 と同じ。

## (2) 綿花

綿花は非食物であり質的に国際市場で高い競争力を持つものではないが、パキスタン政府にとって外貨獲得のために重要な作物である。農業部門総生産高の 11.5% の価値を占め、これは GDP 全体の約 2.7% に当たる。原料は国内繊維産業、リント綿は主要輸出製品となっている。ここ最近 5 年間の耕地面積、生産量、1ha 当たりの収穫量をグラフで示したが、全体的に数値は横ばいである。01-02 年度は暫定値で、耕地面積は 6.5% 前年比で増加したが、生産量は 1.1%、収穫量は 8.6% 減少している。

## (3) 畜産分野の概況

農業部門はパキスタン GDP の 25% を構成するが、その分野としては作物部門（農産物）、畜産部門、水産部門、そして林業部門がある。中でも最も重要なのは作物部門（60%）と畜産部門（37%）である。産業構造の変化により、農業の GDP 全体に対する貢献度は 1970 年代の 39% から 2000 年の 25% へと減少しているが、畜産部門のそれは逆に 27% から 37% へと増加している。

畜産部門は国民総生産に対する貢献だけでなく、重要な雇用の場としての役割を担っている。家畜の大部分は土地なし農民や自給・零細農家の保有であり、彼等に雇用機会を提供している。特に女性は受益者である。

畜産が生み出す、ミルク、バター、卵、肉等が農民の重要な栄養源となっているという点とともに、これらの輸出はパキスタンの外貨獲得にも貢献している。

家畜のこのような役割を考えると、畜産がパキスタン農業だけでなく、パキスタン経済にとっても長期的に見て重要であることがわかる。畜産分野は牛、水牛、山羊、羊、ラクダ、馬、ロバ、鶏等から構成されており、その生産物は毛、皮、牛乳、肉、卵などである。

一般の農産物は政府の価格介入や世界銀行による生産資材への無差別の補助金の中止等により農産物収益性が減少している。ところが畜産物の場合には政府の価格管理も存在しないし、価格の所得弾力性も高いため畜産物の価格上昇が続く場合が多い。この価格のシグナルに対して農民の反応はポジティブである。

このように畜産産業の成長は長期的に続いているが、その成長は、技術投入による生産性の上昇によって生じたものではなく、単なる家畜の増加によって生み出されているものであることも事実である。パキスタンの人口増加率を考えると畜産者の組織化によって畜産生産者への情報や技術指導により畜産分野の生産性を高める可能性は十分あると思われるし、同時に必要でもある。

表 2-2 州別・家畜別・家畜数 (単位：頭)

	NWFP	Punjab	Sindh	Baluchistan	全国
乳牛	3,809,006	8,584,438	3,945,879	964,927	17,304,250
スイギュウ	1,155,413	13,170,137	4,221,706	96,710	18,643,966
ヤギ	6,095,383	13,685,867	8,913,333	6,064,526	34,759,109
ヒツジ	1,546,023	4,118,965	2,220,100	5,245,663	13,130,751
ラクダ	57,892	143,131	260,657	152,011	613,691
ウマ	43,945	157,731	49,319	23,600	274,595
ラバ	37,661	41,825	9,961	1,680	91,127
ロバ	442,255	1,705,864	532,972	296,443	2,977,534

出所：Government of Pakistan Agricultural Census Organization , *Agricultural Census 2000*, May, 2003.

農家経済においても畜産が果たす役割は大きい。ミルク販売を通じた現金獲得、家畜資産を通じた予備的貯蓄効果、ミルクおよび乳製品の直接消費による消費の平準化など、農家経済において収入を高め、小農の消費を平準化させる上で、畜産が重要な役割を果たすことが期待されるからである<sup>9</sup>。

#### (4) 小農家参加と塩害・湛水問題

パキスタンにおいて農地の塩化や湛水は深刻な問題である。UNDP 報告書によると 5.8 万 ha がその影響を受けている<sup>10</sup>。小農家は生存可能な水準ぎりぎり生活しているし、情報・資金・技術・公共サービスの制約があるために、農民自身による土地改良はほとんど不可能である。パキスタン政府や州によって外国ドナーの協力を受けながら活動を続けるさまざまな組織があるが、その頂点には国際機関との協力で強大な組織 IWASRI (International Waterlogging and Salinity Research Institute) が 1986 年から活動を行っている。しかし、ここも農民組織が関与しない限り、塩化や湛水に対する農民の知識は向上しないし技術の社会化は進まない。

<sup>9</sup> 「パキスタンの農村家計における畜産のミクロ経済分析」, Discussion paper, 2000 年 11 月。

<sup>10</sup> UNDP, Project of the Government of Pakistan, 1998/3

## 2. パキスタンの農業開発の条件

今までの経験や調査結果からいうと、政府の政策のみではパキスタン農業の開発は望めず、農民の組織的な参加が不可欠の条件であると考えられる。例えば、現時点で政府は農村地帯の対応能力を超える災害などのリスクに対する保全措置や対応策を講じていない。このような現状からいけば、政府よりも小農民を組織した総合的農業協同組合の役割が重要である。その機能として全国的や全州的な作物保険事業、洪水や干ばつなどに対する組合による保険体制の構築が求められるだろう。また、一般的にいわれているようにパキスタンでは社会的モニタリング能力の構築ができていない。それは農業部門において小農を中心とした強力な農民組織が存在しない、あるいは仮にあったとしても非常に弱く、または大地主に支配されているためである<sup>11</sup>。

パキスタン政府は食料不足を克服するために、供給に重点を置いた政策を打ち出し続けているが、この政府の農業政策実施能力そのものに対しても、批判が絶えない。それは、パキスタンの公共機関が肥大化した組織を抱え、非効率的な経営が行われていると同時に、政府や軍隊の政治介入という問題を抱えており、その政策が有効に実施されないためである。

食料農業牧畜省自体が生産者より消費者を優先するという誤った政策によって、生産高が低下していることを認めている。例えば、「小麦の消費者に対する補助金が、仮に生産者に転用されれば、より有効に使われだろう」と同省の専門家も個人的な意見と断りながら指摘していた。しかし、米国からの小麦輸入を継続するために、IMF の構造調整要求の中で小麦に対する補助金は許されていない<sup>12</sup>。

<sup>11</sup> 小規模農家を苦しめ続ける「緑の革命」の影響については; 2000年4月10日

<http://www.ipsnews.net/jp>

例えば農民組織の共同体である「持続可能な農業への行動グループ」は自然農法などを取り入れていろいろ方策を示唆している。Aga Khan Rural Support Program (AKRSP)、Action Aid Pakistan in NWP、National Rural Support Program (NRSP) という組織が1991年に草の根レベルで開発企画と実施の能力を持つコミュニティ組織を支援するためにつくられた。Action Aid Pakistan 1992 (AAPK) 国際的なNGOや英国のACTION AIDの支援を受けて1992年に設立された。AAPKは貧困削減、環境問題、衛生問題、教育、農業そして所得創出などをその活動の目的とし、主にNWPに活動している。その主な目的は政府のさまざまなサービスと資源を調整し、最終的にはコミュニティのニーズを満たすことである。

AAPKの主な戦略は以下の通りである：1) 支援の長期的(10年まで)な取り組み；2) 農村におけるコミュニティのニーズを反映するような新しいコミュニティ管理構造を目指し、コミュニティの代表として政府機関と連携を保つ、そして、3) 水や衛生、教育、等の活動によってコミュニティの対応能力を強化することである。活動の案件順はコミュニティのニーズとプライオリティによるものである。AAPKは60人の終身スタッフを持ち、その半分がNWPに駐在し、20人は本部のあるイスラマバードに配置され、10人はパンジャブに配置されている。マルダーンにおける共同組合的な組織としてはAnjoman Kesht-Karan Tanbaku (タバコ生産者協会)、SARDO (サルハード農村開発機構) などがある。または最近親戚同士(20-30組)で協同生産活動も始めているが、その詳細は未確認であり詳細な調査が必要である。

<sup>12</sup> Pakistan Institute of Developing Economics, 2003,7,22.

一方で農民は、政府が推進する農業法人化にも反対している。農民組織や食料関連の活動家らは、法人型の農業組織化は、大地主中心であり、何を栽培するかという小農の選択を制限するばかりでなく、伝統的な農法、食料配分、生物の多様性などを損なうと非難している。事実、30年前、農民たちは10種類以上の小麦を栽培していたが、現在では、農民の90%は1種類の小麦しか栽培していない。

#### (1) 農業共同生産組織（複合経営）

パキスタンの農地、水資源の希少性、老化した農業施設、または技術の社会化の程度を考えた場合、その家族経営の組織化または地域共同体をベースに共同施設の利用などを通じた生産組織が、経済的にも、社会的にも、またイスラム的にも有効な制度となるのではないかと考えられる。当然、パキスタンの国内においても、その地域の地理的環境によって農村地帯の特性は異なっており、生産組織を形成する場合には弾力的にその組織を形成することが必要である。このような総合農業協同組織は、単なる生産資材、融資、農業指導、出荷事業等を行うばかりではなく、農民の生活資材と生活保全（保険等）の事業を行うことが可能であろう。この意味で小農家の組織化（総合協同組合、複合経営）はパキスタンにとって大変重要な役割を果たしうると思われる。

#### (2) 農地所有制度と資産格差の影響

農業部門の制度改革について限っていえば、土地所有制度の問題は基本的で重大な問題である。現在、土地所有の問題は地域内や地域間摩擦の最大の原因となっている。従って、土地所有問題に根本的に取り組まない限り、持続的な農村社会の安定（女性の問題も含めて）、農業投資、ひいては全般的な社会安定は達成されない。

独立からの50年という長期で見れば、パキスタンの経済成長率が順調であったにもかかわらず、貧困者のさらなる困窮化や新たな貧困化が未だに観察される。この背後にはさまざまな社会・経済問題があるが、農地所有の格差や土地なし層の問題は大きい。具体的には、脆弱な小農家や土地なし世帯では、収入の落ち込みを補填することができずに消費を切り詰め、子どもの教育を犠牲にせざるを得ない事例が少なからず存在しているのである。

#### (3) 農業経営別生産性と資源配分の効率化に際しての非技術的な要因の役割

パキスタン農業生産性は低い。逆に人口の増加率は高く、人口圧力に対して食料生産量是对応できない。一方では食料消費は、食料不足地域だけでなく、過剰地域でも拡大している。この問題の解決を図るためには、技術的に農業生産量を増加させるだけで十分ではなく、非技術的つまり制度的な改革によって資源配分を効率化することを組み合わせることで初めて、貧困の削減と食料消費の格差を解消に向けることができると考えられる。

全ての生産要素は農業生産性につながっており、従って、生産性を向上させるためには全ての階層の農民がそれにアクセスできることが必要である。特に農地はそうである。農

地の再分配と生産要素の拡大は農業生産量増加の条件であるが、必要十分条件ではない。農民組織の存在も前提条件である。

農業経営規模と生産性に関してはさまざまな事例研究があるが、その結論は一貫したものではない。ある研究では、農業経営規模による明確な生産性格差はない、と述べている一方、小規模経営と大規模経営の生産性は高いが、中間的なそれは低いという事例研究もある。また、NWFP では大規模な農業経営よりも小規模な農業経営が効率的であり、生産性と農業経営規模が反比例的であるという事例研究の結果もある。

現地調査の結果を総合すれば、NWFP において生産性は、農民の教育、融資環境、年齢、そして土地の分散状況に依存していることがわかる<sup>13</sup>。従って、農業生産性の非効率性の問題を解決するには、農民教育、融資環境の改善、農業技術の普及が大きな役割を持つことになる<sup>14</sup>。NWFP において小農家のほうが生産性が高い理由は、小農家の場合、限られた農地に集約的な生産要素、特に家族労働力を投入することで、結果として単位当たりの生産性が高くなっているからであるといえる。また、小農家の場合、1人当たりの家畜保有数が大規模農家に比べて高いことから一時的な財政難に対する耐久力がある。

また経営規模と生産性（単位面積当たり産出量）の関係でいえば、作物ごとに異なっている。例えば、一般的にいてパンジャブ地方では経営規模と生産性は比例的であるが、綿の場合は反比例的である。

農地の生産性を高めるために、1959年と1972年に2回、農地改革が行われたが、封建的な土地所有関係を解消することはできなかった。それは国会議員のほとんどが地主であり、自分たちの所有関係に悪い影響を与える厳密な制度を設立することはしなかったからである。聞き取り調査によると、法的にも実態としても地主たちはさまざまな方法で農地再配分から逃れられるようになっている。例えば、生まれていない子どもにまで土地所有の名義を与えることなどもその事例の一つである。これは政府に、断固とした土地改革を行う意志も実施能力もないことの証拠であると思われる。

#### （4）政府支援の貧弱さと小農家に対する融資問題

現地調査によると、大規模農家ほど政治力や経済力を背景に融資の返済を行わない場合が多く、逆に小規模農家は未返済が将来的に融資を受けられないというリスクを負うため返済率が高い。従って、規模の大きい農家をその対象に含んだ他の国際金融機関の支援スキームは失敗したと評価されている。広い土地を持っているか、農業融資を受けられるような政治的影響力を持っていない限り、農業はパキスタンにおいてもはや経済的に割の合う職業ではなくなっている。

農民に資金貸し付けを行う公共部門であるパキスタン農業開発銀行（ADBP）の支店網が

<sup>13</sup> Parikh, A. and K. Shah, "Measurement of the Technical Efficiency in the North West Frontier Province of Pakistan", *Journal of Agricultural Economics*, 45: 132-138, 1994.

<sup>14</sup> Parikh, A., F.Ali, and M.K.Shah, "Measurement of Economic Efficiency in Pakistan Agriculture", *American Journal of Agricultural Economics*, 77:675-685.

張り巡らされているにもかかわらず、農民の多くは農業関連資金貸し付けを受けられない。従って大部分の小農民は友人・親類に依存している。低利の融資を受けることができれば、収入が増加し、子どもたちを教育させることができるにもかかわらず、権力のある大地主たちが政府機関の融資を独占しているためインフォーマルな高金利に頼らざるを得ない現状になっている。その結果、小農民は収入が減少し子どもたちを学校へやれない<sup>15</sup>。規模が5 ha 以下の農家がパキスタンの全農家の圧倒的な割合を占めているにもかかわらず、そこには ADBP の全融資額の半分以下しか振り向けられなかった。残りは5 ha 以上の土地を所有する農家に提供されている。

何もしない強圧的なパキスタンの政府と、強い農民的な組織が不在である結果、パキスタンの小農は個人的ネットワークに頼らざるをえない。従って農民の経済活動と生活を守っていく上で重要なのは、血縁やインフォーマルな信用であって、農民の集団的な活動や政府ではないという現状が形成されているのである。

その結果、農業に投入する資金の不足、土地生産性の低下、政府の支援の貧弱さ、農民組織の不在等により、パキスタンの小農家は厳しい状況に直面し、食料の安全保障を脅かす事態になっている。パキスタンの1億4,000万人の人口、それも毎年2.16%増加している人口のほとんどを扶養する小農家の困窮は、国の食料生産全体に波及し、貧困ラインの上昇という形で現れ始めている。

食料不足もその深刻さを増している。2000年には国連食糧農業機関（FAO）から食料不足を指摘された。しかし当局者は、食料不足の原因は隠したり、密輸したりするグループによるもので、農業生産に起因するものではないと無視してきた。政府は今のところ、国民の19%が栄養不良に陥っているほどの食料不足克服のための長期的計画を提示できずにいる。食料の需要増加と生産量増加の比較を見ると2010年までに、小麦の需要が29%増加するのに対し、生産量は22%しか増加しないと推計されている。

#### （5）農民組織の必要性

パキスタン政府側の意志・政策・実施能力から考えれば、農業部門においてその改善を果たすには中間的制度（国家や州政府と小農の間をつなぐ農民組織）の重要性を改めて強調する必要があるだろう。

パキスタンの場合、農業経営や経済を含めた農業技術の水準は十分高く、その意味で技術的な不足があるとは考えにくい。調査で訪問した各研究所でも欧米の一流大学で博士号を取った人材がひしめいている。研究施設も、国家・州レベルであればさまざまな研究機関が存在し、その活動成果のプレゼンテーションも洗練されたものである。しかしその経済、社会、情報・技術分野などにおける研究成果が、末端の家族経営の小農家や小作農民までに届いているかは疑問である。現状では研究所レベルでの研究成果は大規模農家を対

---

<sup>15</sup> NWFP 州のマルダーン地域における調査中に土地なしの山羊育成農民はその不満を表明した。

象としたものであり、小農家や小作に情報や技術的なノウハウを普及させることはできていない。

研究成果を普及させ、末端の小農民の生活を向上させるには、農民の需要を汲み取り、その知識を現実的な形に変えて、需要に応える制度が必要である。その制度にあたるものが中間組織といわれるものだが、その現状は非常に厳しいものがある。現在でもコミュニティ・ベースも含めさまざまな組織が存在するがその基盤は非常に弱い。しかも、聞き取り調査から明らかになったところによると、政府や大地主は農民参加型の中間組織や制度の育成に消極的であり、むしろ阻害要因として機能している場合が多いという。その結果、あらゆる資源や機会の配分に歪みが生じ、研究所で開発分析された技術は普及せず社会化されない結果、小農民レベルの技術普及度の格差が拡大している。

大部分の専門家や文献によれば、農業生産性を高め、情報を含む技術を普及させ、貧困問題を削減するためには農家教育が重要であると述べられている<sup>16</sup>。確かに教育は大前提ではあるが、政府の実施能力の乏しさと農民による農民のため組織が存在しない状況下ではこのような政策や戦略を単に推し進めるだけでは十分な効果が期待できないことがわかる。パキスタンの場合、社会制度に対する十分な分析を行うことなく、援助を実施しても、それが社会底辺の人々の生活向上につながらない危険性があるのである。

パキスタン農村は、圧倒的に小農家で構成されており、封建的な土地所有形態、数多くの土地なし農民層、政治や非合法的な力関係による介入などがあるという。この状況を考えた場合、小農民の自給的な農業生産の育成を重視するのであれば、中間組織としての農民の集団的な活動、いわゆる多目的な総合農業協同組合的な制度が重要といえる。

#### (6) 貧困削減と農業開発の役割

パキスタンの大部分の貧困問題は農村部の問題である。パキスタン政府の基本的な姿勢としては工業化によって貧困削減を図るという姿勢が顕著であるが、実態に即して考えてみるとパキスタンの貧困削減は工業化に伴う雇用吸収によってではなく、農業発展が達成されることによってそれが可能になると思われる。しかしそれは、農業投資と技術的な側面だけでは実現できない。それを実現するためには、小農家のさまざまなリスクと外部の圧力相殺に対処する手段として農業協同組合的な農民組織が重要な柱となるのである。制度的な改善を考えるとパキスタンの農業開発による貧困削減の余地はまだ残されており、その意味で農業に関わる制度改革の重要性がある<sup>17</sup>。その対象としては当然、土地改革に伴う土地の再配分が最優先の重要なテーマとなるだろう。

パキスタン貧困問題の中心部分は土地なしの農村労働者層と小農にある。その意味で農

<sup>16</sup> Social Science Institute, *Assessment of Resource Conservation Technologies in Punjab*, p.53, June 2003.

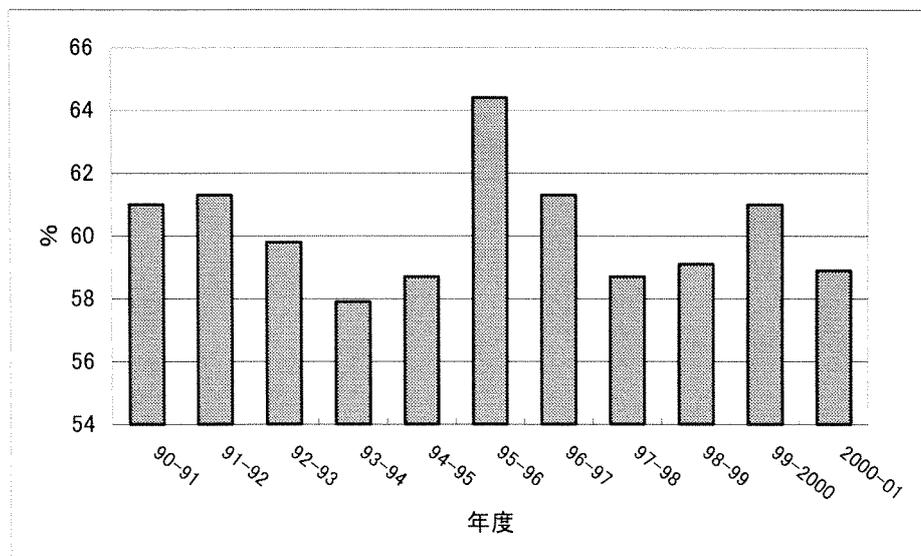
<sup>17</sup> 黒崎卓・山崎幸治「南アジアの貧困問題と農村世帯経済」 絵所秀紀編『現代南アジア経済自由化のゆくえ』2002。

業経営の零細的な状況と大量の日雇労働者が供給されている現状を考えると、賃金上昇による貧困解消は難しいといえる。90年代後半には農村部の雇用増加率がマイナスとなり、1人当たり消費支出額の低下が見られた<sup>18</sup>。従って貧困問題を解決するには、先ず農業部門の役割の活用が重要であるということになる。この農業部門を支えているのは農業経営である。農地改革と圧倒的な零細的農業経営や土地なしの農民の組織化によって技術の社会化と資源配分の長期的な総合効率（生産と配分の側面）を行うことで、この農業経営を改善することができ、農業分野が貧困削減に向けた役割を発揮することができるようになるのである。

製造業部門は一般的には成長のエンジンとされているが、パキスタンの場合はこの部門の発達は遅れており、それも農業部門に依存している。一方では非民生的生産構造による所得弾力性のない軍事産業とブラック・エコノミーが大きく関わっている。この政策方針や閘流通を押さえない限りは、製造業の長期的な発展は望めない。

農業部門に依存しているパキスタンの製造業は、Food & Fiber System と呼ばれる食品・繊維工業群が生産額の大半を占めており、その多くを農産物加工に依存していることが大きな特徴である<sup>19</sup>。主要品目は、綿糸、綿織物、肥料、砂糖、タバコ、ジュート織物、ゴム製品等であるが、特に繊維製品は輸出品として重要な地位を占めている（図 2-3）。綿花を加工する綿製品が全輸出に占めるシェアを見てみると、常に 50%以上である。綿製品の内訳は、主に綿糸、絹織物、テント/キャンバス、綿袋、タオル、ベッド用品、衣類、ニット、綿縫糸、その他二次製品の合計である（図 2-3）。

図 2-3 パキスタン綿製品が全輸出に占める割合



出所：図 2-1 に同じ。

<sup>18</sup> 脚注 17 と同じ。

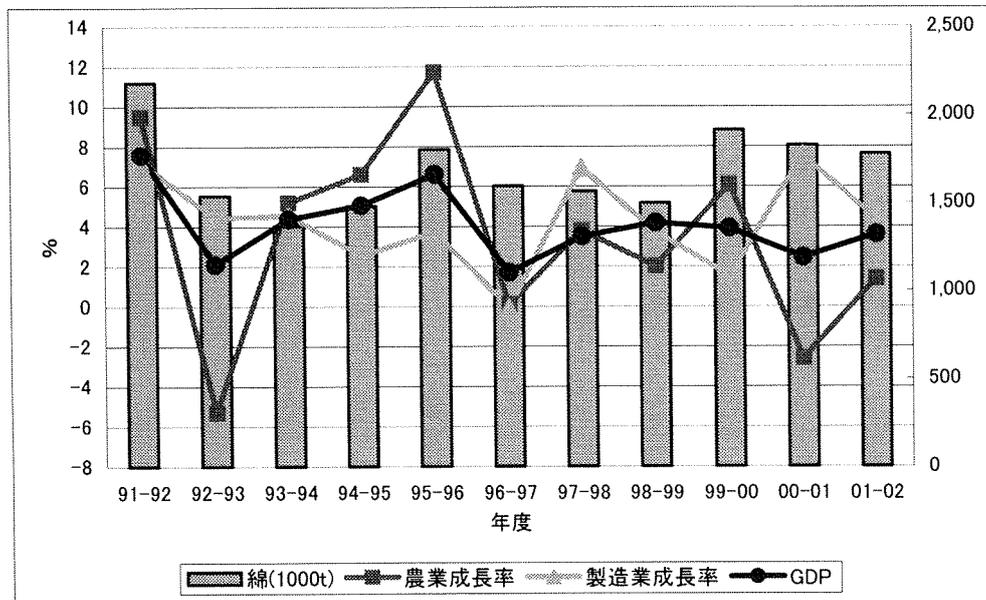
<sup>19</sup> 国際協力推進協会『開発途上国国別経済協力シリーズ』p8 参照。

先程も述べたようにパキスタンにおいては農業が依然として主要産業であり、中でも付加価値の高い作物は綿であり、工業（製造業）でも繊維&食品産業が盛んであるが、繊維産業が外貨獲得の唯一の産業となっているのである。

### （7）農業と工業を結びつける“綿花”

農業と工業、この2つの産業はある作物で密接に結びついている。それは、綿である。先に述べたように、繊維製品、つまり綿製品はパキスタンにとって国内でも主要な産業であると同時に重要な輸出作物である。つまり、綿生産量の増減は農業成長率だけでなく、工業、そしてGDPにも深く関係しているのである。綿生産量と、農業、工業、GDPの関係性に着目したのが図2-4である。

図2-4 綿生産量とGDPとの関係



出所：図2-1に同じ。

図 2-4 を見ると、綿生産量の増減を表す棒グラフと、成長率の動きが大体一致していることがわかる。2000-01 年度は農業成長率が大きくマイナス成長に転じているにもかかわらず製造業の方はプラスであるのは、農業部門においてマイナー作物の成長率がマイナスだったためであり、繊維産業を中心とする製造業には影響がなかった。

一方では農業開発のためには、さまざまなハードの要素が挙げられている。灌漑施設や水資源の確保などがそれである。これもやはり農民参加型の組織〔ソフト面〕の支持基盤がなければ、仮に施設を作ったとしてもその維持・管理は非常に困難なものとなる。

農民組織の形成は連邦・州・郡・レベルで農業開発の駆動力を作りだし、エンジン・センターのような、総合農協のような役割を果たす。ここで日本の経験を生かす可能性が十分にあると思われる。

#### (8) 小括—小農家や小作人は総合農協の受益者

現地調査の結果を踏まえ、パキスタンの農業を考えると、農業法人や大規模な農業経営よりも小農家を中心に農村レベルでの農業経営者の教育、農業普及を含めて役割を担えるような農民参加型の農業協同組合が、最も必要であるということがいえる。この農民参加型の農業協同組合を形成することができれば、技術的な指導、情報への平等なアクセス、生産資材の共同購入、または融資を有効に利用することができる。現地における聞き取り調査によれば生産要素の価格が上昇するとき、その 80%は地主から小作農民に転嫁されるという。

農業協同組合による生産資材共同購入が、小作人や小農家にとって有利であることはいうまでもないが、それは容易なことではない。パキスタンにおいて強力な農業協同組合を形成しようとしても、コミュニティ・レベルですらそれを妨げる要因がある。それは堅固に張り巡らされた社会構造による拘束、さらに地主と土地なしの差別、そして男女差別の慣習などが厳然と存在し、効率的なコミュニティ・ベースの農民組織を不可能にしていることである。しかし、逆にいえば、農民参加型の農業協同組合を形成するための政策介入を行う段階で、このような農民組織の形成を妨げる要因を徐々に解消させることもできるのではないだろうか。

パキスタン政府はさまざまな形で農業が抱えている問題に対する研究を実施し、高いコストを伴う技術的な介入も行っている。さらに協同組合法も既に存在する。しかし、政府の実施能力が十分でないことと強力な農民組織が不在であることから、それらの政策はその目的を達成していない。UNDP レポートの中にも指摘されているように、技術的な効果も含めてパキスタン農業の長期的な発展は総合的な農民参加が達成されるか否かにかかっている<sup>20</sup>。

従って、このままの農地所有制度に基づいている限り、パキスタン農業の長期的な展望

---

<sup>20</sup> UNDP, Project of the Government of Pakistan, 1998/3, p.27.

は望めない。仮に、強力な農民の参加型組織が実現すれば、国家や州のコミュニティ・レベルで、サービスや情報・技術の社会化が進展することになり、全ての当事者、すなわち土地持ち農家、土地なし層、女性、地方政府、および NGO に利益もたらすものと考えられる<sup>21</sup>。

集団活動は、小農のさまざまに異なった経営様式を共同作業（出荷、施設利用、技術指導、生産・生活資材の購買、販売など）によって生産性を高め、コストを削減する機能を持つと同時に、競争力を形成し、資源配分が適切でない場合でもそれに対する対抗力を持つ。これは単に市場獲得のための競争力を高めるだけでなく、農民・非農民の生存ラインの維持や貧困削減、同時に食料生産を継承させるという長期的な食料供給機能を持つからである。日本農業が分散・零細型の経営状況の下で農民の集団的な活動（総合農業協同組合）が存在したことで発展することができたのは、その明確な事例の一つである。

農村における最も重要な資源は、人的、土地、水、伝統的な技術、そして小農の組織力である。これらの要素を総合的に構成し、さまざまな小農や小作人、または土地なし農民グループを農業生産活動に向ける制度と組み合わせることができれば、農業開発を達成し貧困削減を実現させることができるのではないかと思われる。特に、多くの農業社会においてコミュニティー（農村・地域レベル）ベースでの農業生産活動は雇用・所得を創出するだけでなく、地域の統一性の確保と技術の社会化を実現し、多民族社会の緊張緩和にも大きく貢献すると思われる。

### 3. パキスタンのWTO加盟と農業戦略

現在パキスタン政府は WTO への加盟とそれに伴う貿易の自由化によってパキスタン農業を“てこ入れ”しようと考えている。この点に関しては、非常に楽観的な意見が支配的であったといえる。しかしながら、この WTO への加盟がパキスタン農業に利益をもたらし得るのか否かに関しては慎重な検討が必要であろう。

そもそも WTO 協定は、貿易関連投資措置や知的所有権のような分野を規律対象に加えた「ルールの策定」と、貿易障壁の撤廃による市場における予測可能性の向上を意図した「市場アクセスの改善」によって構成されている。とりわけ、「市場アクセスの改善」は、非関税障壁を撤廃することと引き換えに関税を国境措置として正当化することによって、貿易障壁を明確に数値化し、ビジネス環境における確実性を向上させることを目的としているものである。WTO 協定によってさまざまな貿易障壁を取り除き、それによって生産者も消費者も等しく受益者になることを志向している。

この WTO の基本的な精神は、貿易障壁の低下・撤廃による市場拡大を通して、産業競争

---

<sup>21</sup> 同、p.29

力を向上させ、結果的に国民経済の厚生を向上させるという、いわゆる「自由貿易論」に依拠している。この政策の理論的支柱となっているものが、貿易国双方が自国の得意な製造業に特化することで貿易を通じたより高い経済厚生を実現する「比較優位説」である。しかしながら、貿易相手国が特化する産業が、国内の育成産業と同一である場合、この自由貿易体制によって、相手国からの安価な生産物が流入し、それによって国内の工業化が発達せず、規模の経済や労働者の熟練向上を通じた生産費の引き下げが生じない、などの問題が発生することになる。そこで、国が工業製品の関税を設定するなどの手段を講じ、貿易相手国による工業製品の流入を防ぎ、国内生産の拡大を通じて国際競争力のある国内産業を実現しようとする主張が出てきた。これがいわゆる「保護貿易論」のエッセンスである。保護貿易政策は、それに伴って生じる関税収入によって、政府が道路や港湾、技術教育といった競争力ある工業化のための支出増加をすることが可能になるといった副産物も生み出し得るものでもある。

先に指摘したように、WTO 協定はその原則において貿易障壁の低下・撤廃による「自由貿易論」に依拠しているものの、「市場アクセスの改善」に示されたように関税障壁を数値化しそれを段階的に引き下げることで、グローバルなビジネス環境を整えようとする試みであることがわかる。

このことはいわゆる先進工業国主導による利益拡大を意図したものばかりではない。例えば、エジプトにおける綿花のように世界的有名な超長繊維種の綿花のほとんどを輸出に向け、外貨を稼ぎ、国内用には低品質の綿花製品を輸入するという方法もある。外貨獲得手段として WTO 加盟の機会を利用し、それによって、工業化のための布石を敷いていくという議論は十分に可能なものである。しかしながら、これは明らかな格差が存在し、輸出するコストと輸入にかかるコストを吸収してなお、あまりある品質、商品力の差がある場合に限られ、十分な注意が必要である。

パキスタンで外貨を稼ぐことのできる農産物の代表は綿花と小麦である。綿花の場合、その品質は中繊維種であり、エジプトにおける綿花に匹敵するほどの高品質とはいえ、安価品から中級品のタオル生地原料として主に使われている。小麦の場合、その品質は世界的にも評価されている。しかしパキスタン人口は人口規模 1 億以上の国として世界でナイジェリアに次ぐ極めて高い人口増加率を示しており、2025 年までに 5000 万人、2050 年までには 2 億人の人口増加が予測されるなど今後も驚異的な人口増加が予測されている。この人口圧力の中で今後、国内需要の逼迫が生じ輸出余力は失われる。もちろんエジプトの綿花のように、良質の小麦を輸出にまわし、安価な質の悪い小麦を輸入することで国内需要を満たすという選択肢は考えられるし、現実に行なわれている。しかし、食料需要が全国で高まる中でこれはあまり効率的ではない。

このような問題が多少解消されたとしても、パキスタンにとって最も主要な輸出農産物であると考えられるこの小麦と綿花が、今後もその生産量を拡大させていくことができ、輸出競争力を維持し続けることができるのだろうか。この将来予測は厳しいものにならざ

るを得ない。その理由はいくつかある。

まず、人口の増加である。これは本報告書の人口の部分で詳細な分析が行われているが、パキスタンの農村ではその人口扶養力が飽和しかかっている可能性がある。統計的に見ても農村で増加した人口を農村地域では扶養できず、雇用機会など都市の側のプル要因が十分存在しないにもかかわらず、農村の扶養力欠如というプッシュ要因によって人口が都市部に移動している。

次に、農業生産性の低さである。本報告書でも指摘されているようにパキスタンの単位当たり収量という意味での、農業生産性は低い。研究所レベルでは欧米の一流大学で博士号を取得した研究者がひしめき、その研究の水準という点では先進国と比べても遜色のない水準にある。ところが伝統的な社会階層を反映して大土地所有が中心となっており、研究所で開発された技術が圧倒的な多数を占める小農民に利用できる状態になっていないのである。さらに、研究所で開発された技術を適度に咀嚼し、農民に伝える機能を持つはずの農民組織の形成や中間的な組織の存在もなく、技術普及がおぼつかない状況にある。これらはパキスタンの社会構造に規定されている現象であり、単純に技術的な介入や支援を行ってもほとんど改善が見込めない分野である。仮に農機や技術的な支援を行ってもそれらが有効に利用されることは非常に難しいだろうと予測される。従って、その農業生産性の向上も容易ではないことが予測される。

さらに、農業生産にとっての外在的条件である、水資源の制約やそれに伴う塩害、また灌漑に伴う湛水の問題がある。小麦1トンを作るのに平均で1000トンの水が必要だといわれる。また、綿花もかなりの水を必要とする作物であり、ウズベキスタンにおける綿花生産がアラル海消滅の主要な原因となっているのはよく知られた事実である。パキスタンも半乾燥地帯から乾燥地帯に位置する国であり、インダス水系にそのほとんどの水資源を依存している。

今回、現地調査を行った NWFP とは多少事情が違うが、パキスタンの主要な穀倉地帯であるパンジャブ地方では、英領時代に作られた灌漑水路網が縦横に張り巡らされ、この灌漑網がパキスタンの小麦生産を支えている。しかし、この灌漑網もそのメンテナンスの不十分さや、ライニングが十分でないことなどから、地下水位の上昇を引き起こし、地中の塩分を表面に析出させる原因となっている。抜本的な解決法はコンクリートライニングを施したドレネイジ（排水路）をインド洋まで引くしかない。しかし、現在このような大規模な投資を行ってなお、その投資が回収できるほど農業は利益をあげうる分野にはなっていない。従って、今後とも徐々に塩害の影響は深刻さを増し、さらに水不足の問題が深刻化することになる。

現在、パキスタン政府もこれらの現実を認識しており、果樹やその他の作物の輸出に力を入れようと考えている。その分野で可能性がないわけではない。例えばマンゴーなどは、もともと原産地であることもあって大変、高品質であるといわれる。しかし、ポストハーベスト処理の問題や見栄えなどの問題で青果として日本に輸入することはできない状態に

ある。このような問題がなかったとしても、輸出する前に、国内流通機構の未整備から品質が劣化し、輸出品としての品質を維持することすらおぼつかない。可能性があるのはマンゴーを加工し、マンゴー・アイスクリームやジュースの形で輸出することであるが、ここにも加工工場等の投資が必要であると同時に、国内の輸送網の未整備が大きく立ちはだかってくることになる。

また NWFP などでは荒蕪地にオリーブを植林し、そのオリーブオイルを国際市場に売り込みたいという努力を行っている。国際的に販売するとなればその品質管理、パッケージング、販路を含め非常なコストがかかると同時に数多くの問題が横たわっている。

今回の聞き取り調査では、先進国での販売価格を店頭での小売価格を前提としてその採算性を考えていたが、先進国であっても業者間価格と小売価格の間に乖離があるのが当然である。先進国で販売できる水準にまで品質を高めるためには工場設備などをはじめ多額のコストがかかる。この製造コストを、実際に流通する業者間価格で販売して、回収できるのかは未知数である。

またパキスタン農業にとって悪いことには、パキスタンという名前が残念ながらネガティブ・イメージを持っているということである。不況といわれる中でもブランド品に対する需要は高い。その一方、安価な商品であってもそれが消費者のニーズに合っていないは見向きもされないというのが現在の状況である。現在の市場ではブランドのように自ら値決めができる商品だけが多額の利益をあげることができ、そうでない商品は果てしない値引き競争の中で疲弊しているというのが現状である。

このような国際的な市場の状況を考えたときパキスタンの農産物にそれほど強力なプラスのブランド・イメージがあるだろうか。例えば、NWFP がその増産を試みているオリーブオイルであっても、同じ値段でイタリア産やスペイン産、ギリシャ産の物が市場に出回っている中で、パキスタン産が売り場の一角を占めるには、何か特別な付加価値が必要になってくる。しかし、残念ながら現時点でそのような付加価値を見出すには至っていない。

これらの点から現実的に WTO 加盟による貿易自由化の影響を考えたとき、パキスタンの農業にはあまりメリットがないのではないかという危惧が生まれてくる。欧米先進国の補助金付き農業輸出が国際市場を席卷している現状の中で、完全自由化を果たすことは、国内の農業生産の荒廃を招き、農業労働者の失業を招く危険性もある。

現状でパキスタンの人口と農業の現状を考えた場合、まず自給的な農業の確保と農民の組織化などを通じて技術の社会化を果たし、農業生産性の改善を行うことで、今後も増え続ける人口を扶養するための努力を行うことが先決となるのではないだろうか。

## 第3章 パキスタンの人口

### はじめに

パキスタンは世界でも最も今後の人口増加が懸念される国の一つである。国連の推計でも2050年には約3億5000万人に達すると予測されている(表3-1)。1950年には人口規模が世界で19位であった同国は、現在、中国、インド、アメリカ合衆国、インドネシア、ブラジルについて第6位、2050年には世界でインド、中国、アメリカ合衆国に次いで世界で第4位の人口大国になると考えられている。また人口1億以上の国の中でナイジェリアに次いで高い人口増加率を維持し続けている<sup>22</sup>。1998年センサスに基づくパキスタン統計局の分析ではこの推計よりは若干低位に推移しているが、それでも膨大な人口がこれから増加していくことが予測されている(表3-2)。この人口が現時点で置きかえ水準を達成したとしても、今後大幅に人口は増加する。その意味でパキスタンの人口問題は世界で最も緊急を要する問題となっている。ここではパキスタンの人口の現況とその意味するものについて考えてみる。

またパキスタンの場合、地域性が強くインド的なカーストに起源を持つ封建制と、遊牧文化に起源を持つ部族社会が混在している。一般的にいて、インドに近いシンド州では封建制が強く、西に行くに従って、部族社会の色彩が強くなるとされる。北西辺境州(NWFP)の西側や連邦直轄部族地域(FATA)では連邦政府の警察権が及ばないともいわれる。

このように地域別に文化的特色が大きく異なるため、全国規模のデータだけでなく、各州別のデータをできる限り提示することにする。

---

<sup>22</sup> Population Division, Department of Economic and Social Affairs, United Nations, *World Population Prospects The 2000 Revision* より算出。

表 3-1 パキスタンの人口推計 (単位：1000 人)

	1950	2000	2015	2025	2050
パキスタン	39,659	142,654	204,465	249,766	348,700

出所：Population Division of the Department of Economic and Social Affairs of the United Nations Secretariat (2003). *World Population Prospects: The 2002 Revision. Highlights*. New York: United Nations.

表 3-2 パキスタンの将来人口：2003-2023

	高位推計	中位推計	低位推計
2003	149,913	149,487	149,126
2008	167,901	166,615	165,033
2013	186,869	184,384	180,663
2018	206,143	201,768	194,847
2023	224,922	217,987	207,793

出所：Statistics Division, Government of Pakistan 2003.

## 1. 1998 年センサスの主要結果

パキスタンでは 1998 年に人口センサスが実施された。それ以前のセンサスは 1981 年に実施されたものであり、17 年ぶりにその人口の全体像が把握されたといえる。このセンサスに基づく現在の総人口は 1 億 4883 万人 (2003 年 9 月推計) である。2003 年の末から 2004 年にかけて 1 億 5000 万人を突破することになる。

1981 年に実施されたセンサスと 1998 年に実施されたセンサスの間の年間平均人口増加率は約 2.69% である。人口の構成を見て非常に特徴的なことは、15 歳以下人口が 43.4% と非常に多く、それに比べて 65 歳以上人口比率がわずかに 3.5% に過ぎないことである。従属人口指数<sup>23</sup>も 88.34 にのぼるが、そのほとんどは年少従属人口であることがわかる (表 3-3)。

識字率は 10 歳以上人口で 43.92% である。男性識字率が 54.81% であるのに対して、女性識字率はわずかに 32.02% である。文化的に女性が就業することが忌避されることなどを反映して経済活動人口はわずかに 22.24% に過ぎない。失業率も 19.68% にのぼり過剰な人口であることを証明している。

現在の都市人口比率は 32.5% であるが、その比率が増加しており、国全体の人口増加の中での都市人口比率の増加ということは、農村部での人口の吸収能力が低下しつつあることが見て取れる。

<sup>23</sup> 年少従属人口である 15 歳未満人口と高齢従属人口である 60 歳以上人口の合計、つまり従属人口を経済活動人口である 15 歳～60 歳未満人口で割った指標。

## 2. パキスタンの人口密度

人口を考える場合、人口の絶対的な大きさ（人口規模）よりも問題となるのが人口密度である。パキスタン全体の人口密度は 166.3 人/km<sup>2</sup>で、パンジャーブ州の人口比率が 55.63%と全体の人口の過半数を占めている。続いてシンド州、NWFP と続く。人口密度ではパンジャーブ州、NWFP、シンド州となる（表 3-3）。

パキスタンの人口密度は人口増加とともにわずか 50 年弱で 4 倍に増加している。50 年で 4 倍の人口増加は、巨大な人口のモメンタムを作り出す。現在、15 歳以下人口が総人口の 43.40%を占めている。これからこの膨大な人口が再生産年齢となり、人口の再生産を行うことになる。イスラマバードの人口と人口密度だけは 8 倍に増加している（表 3-4、表 3-5）。灌漑網がイギリスによって整備されたパンジャーブ地方の人口密度が高いのは理解できるが、その次に NWFP の人口密度が高くなっている。

NWFP では長年続いたアフガニスタン紛争の結果、アフガニスタンからの難民が大量に流れ込んできており、その正確な人口は把握されていない。アフガニスタンからの難民を含めた人口増加率は 5%を超えているともいわれる。

表 3-4 人口密度の推移 1951-1998 （単位：人/km<sup>2</sup>）

	1951	1961	1971	1981	1998
パキスタン	42.38	53.86	82.04	105.83	166.25
北西辺境州 (NWFP)	61.14	76.90	112.57	148.43	238.10
連邦直轄部族地域 (FATA)	48.93	67.86	91.52	80.77	116.69
パンジャーブ州	100.03	124.01	183.14	230.31	358.52
シンド州	42.92	59.38	100.46	135.04	216.02
バロチスタン州	3.36	3.90	7.00	12.48	18.91
イスラマバード	105.89	129.88	262.20	375.59	888.78

出所：Statistics Division, Government of Pakistan 2003 より算出。

表 3-3 パキスタン 1998 年センサスー人口指標ー

指標	パキスタン	NWFP	FATA	パンジャーブ	シンド	バロチスタン	イスラマバード
面積 (km <sup>2</sup> )	796,096	74,521	27,220	205,345	140,914	347,190	906
人口 (単位 : 1000 人)	132,352	17,744	3,176	73,621	30,440	6,566	805
人口比率 (%)	100.00	13.41	2.40	55.63	23.00	4.96	0.61
男 (%)	52.03	51.22	52.01	51.74	52.88	53.4	53.93
女 (%)	47.97	48.78	47.99	48.26	47.12	46.6	46.07
都市人口比率	32.50	16.87	2.70	31.27	48.75	23.90	65.70
人口密度 (人/km <sup>2</sup> )	166.3	238.1	116.7	358.52	216.02	18.90	880.80
性比 (男/女)	108.50	105.02	108.40	107.23	112.24	114.60	117.00
1981-1998 平均年間増加率 (%)	2.69	2.82	2.19	2.64	2.80	2.47	5.19
15 歳以下人口 (%)	43.40	47.20	25.90	42.52	42.76	46.67	37.90
15-64 歳人口 (%)	53.09	49.79	24.3	53.46	54.47	50.81	59.4
65 歳以上人口 (%)	3.50	3.01	1.80	4.02	2.77	2.52	2.70
従属人口比率	88.34	100.83	114.00	87.07	83.58	96.79	68.40
識字率 (10 歳以上)	43.92	35.41	17.42	46.56	47.29	24.83	72.40
男	54.81	51.39	29.51	57.2	54.5	34.03	80.64
女	32.02	18.82	3.00	35.10	34.78	14.09	62.39
就学率 (5-24 歳)	35.98	31.46	-	39.38	32.78	23.53	57.50
男	41.19	40.99	-	43.83	37.35	29.49	57.70
女	30.35	21.30	-	34.63	27.70	60.40	57.30
経済活動人口 (%)	22.24	19.41	-	22.55	22.75	24.05	23.00
労働力参加率 (10 歳以上)	31.98	31.98	-	31.98	32.73	36.45	30.68
失業率 (%)	19.68	26.83	-	19.10	14.43	33.48	15.70
障害者人口 (%)	2.54	2.12	-	2.48	3.05	2.23	1.05

出所 : Statistics Division, Government of Pakistan 2003.

注 : FATA : 連邦直轄部族地域、NWFP : 北西辺境州。

表 3-5 州/地域別人口 (1951～1998)

州/地域	人口				
	1951	1961	1972	1981	1998
パキスタン	33,740,167	42,880,378	65,309,340	84,253,644	132,352,279
センサス間増加率		27.09	52.31	29.01	57.09
平均年間増加率		2.44	3.67	3.06	2.69
北西辺境州 (NWFP)	4,556,545	5,730,991	8,388,551	11,061,328	17,743,645
センサス間増加率		25.77	46.37	31.86	60.41
平均年間増加率		2.33	3.32	3.33	2.82
連邦直轄部族地域 (FATA)	1,332,005	1,847,195	2,491,230	2,198,547	3,176,331
センサス間増加率		31.68	34.87	88.25	44.47
平均年間増加率		3.35	2.59	1.47	2.19
パンジャーブ州	20,540,762	25,463,974	37,607,423	47,292,441	73,621,290
センサス間増加率		23.97	47.69	25.75	55.67
平均年間増加率		2.19	3.39	2.75	2.64
シンド州	6,047,748	8,367,065	14,155,909	19,028,666	30,439,893
センサス間増加率		38.35	69.19	34.42	59.97
平均年間増加率		3.32	4.6	3.56	2.8
バロチスタン州	1,167,167	1,353,484	2,428,678	4,332,376	6,565,885
センサス間増加率		22.65	101.88	43.25	36.63
平均年間増加率		2.08	6.2	4.35	5.19
イスラマバード	95,940	117,669	237,549	340,286	805,235
センサス間増加率		22.65	101.88	43.25	136.63
平均年間増加率		2.08	6.20	4.35	5.19

出所：Statistics Division, Government of Pakistan 2003 (一部修正)。

### 3. 人口移動

パキスタンでは農村部の人口吸収能力が限界に来ていることが統計的にも示されている。パキスタン全土で考えてみても 1981 年から 1998 年までの年平均自然増加率から、年平均増加率を引いたものを見ると、各州の都市地域で 0.7～1.9%の増加、農村地域で-0.7%～-1.2%となっている。これはこの期間に増加した人口の 23%が農村から都市へ移動したことを示している (表 3-6)。また州間移動もかなり大きく、NWFP から 40 万人以上が流出している (表 3-7)。一方流入しているのはシンド州とイスラマバードであるが、シンド州の

場合では農村地域での人口増加分の 30%が流出しており、カラチ、ハイデラバードなどの都市へ人口が集中してきていることがわかる（表 3-8）。

表 3-6 都市・農村間移動

	都市地域				農村地域			
	年平均 増加率 (1981-1998)	年平均 自然増加率 (1984-1997)	人口移動		年平均 増加率 (1984-1997)	年平均 自然増加率 (1984-1997)	人口移動	
			差	割合*			差	割合*
	(1)	(2)	(3)=(1)-(2)	(4)=(3)/(2)* 100	(5)	(6)	(7)=(5)-(6)	(8)=(7)/(6)* 100
パンジャーブ	3.3	2.6	0.7	20.5	2.2	2.9	-0.7	-24.14
シンド	3.5	2.7	0.8	22.9	2.1	3.0	-0.9	-30.00
NWFP	3.5	2.7	0.8	22.2	2.6	3.3	-0.7	-21.21
バロチスタン	4.8	2.9	1.9	40.7	1.9	3.1	-1.2	-38.71
パキスタン	3.5	2.6	0.9	23.8	2.3	3.0	-0.7	-23.33

\*人口増加に対する人口移動の割合

出所：UNFPA, Pakistan Population Assessment 2003（データの一部を修正）。

表 3-7 州間人口移動

	人口	%	流出		流入		純移動 (数)
			数	%	数	%	
パンジャーブ	73,621,290	55.60	467,830	41.37	326,671	28.89	-141,159
シンド	30,439,893	23.00	130,376	11.53	500,223	44.23	369,847
NWFP	17,743,645	13.40	418,819	37.04	81,736	7.23	-337,083
バロチスタン	6,565,885	5.00	56,968	5.04	55,894	4.94	-1,074
イスラマバード	805,235	0.60	11,451	1.01	166,334	14.71	154,883
FATA	3,176,331	2.40	45,414	4.02	0	0	-45,414
パキスタン	132,352,279	100.00	1,130,858	100.00	1,130,858	100.00	0

出所：UNFPA, Pakistan Population Assessment 2003（データの一部を修正）。

表 3-8 12 大都市人口増加率・平均世帯規模

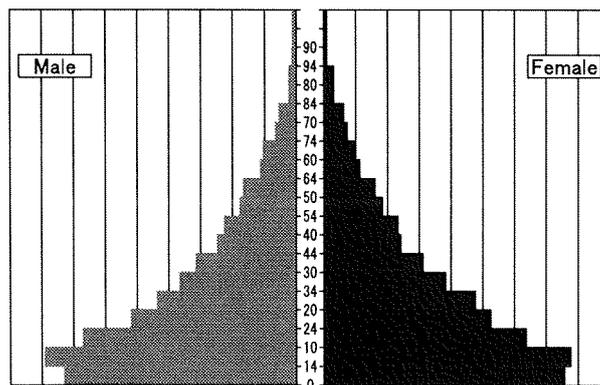
	1998 人口			平均世帯 規模			
	合計	男	女				
カラチ	9,339,023	5,029,900	4,309,123	6.83	5,208,132	3.49	79.32
ラホール	5,143,495	2,707,220	2,436,275	7.12	2,952,689	3.32	74.20
ファイサラバード	2,008,861	1,053,085	955,776	7.33	1,104,209	3.58	81.93
ラワルピンディ	1,409,768	750,530	659,238	6.64	794,834	3.43	77.37
ムルタン	1,197,384	637,911	559,473	7.47	732,070	2.93	63.56
ハイデラバード	1,166,894	612,283	554,611	6.70	751,529	2.62	55.27
グジュランワラ	1,132,509	588,512	543,997	7.62	600,993	3.79	88.44
ベシヤワール	982,816	521,901	460,915	8.22	566,248	3.29	73.57
クエッタ	565,137	307,759	257,378	8.60	285,719	4.09	97.79
イスラマバード	529,180	290,717	238,463	6.11	204,364	5.76	158.94
サルゴダ	458,440	239,837	218,603	6.93	291,362	2.70	57.34
シアルコット	421,502	227,398	194,104	7.34	301,609	1.99	39.75
12 大都市の合計	24,354,967				13,793,787	3.52	77.83
全国	132,352,279				84,253,644	2.69	57.09

出所：Statistics Division, Government of Pakistan 2003（一部算出）。

#### 4. 人口構造・失業率

人口構造は極めて若い人口構造である。人口の急激な増加を反映してその人口ピラミッドは見事なピラミッド型となっている（図 3-1）。これはまさしく指数的に人口が増加していることを示しており、今後一層人口増加への圧力が高まることを示している（表 3-9）。

図 3-1 パキスタンの人口ピラミッド



出所：UNFPA, Pakistan Population Assessment 2003.

表 3-9 年齢別人口

(%)

行政単位	5歳未満	10歳未満	15歳未満	18歳以上	15～64歳	65歳以上	従属人口 指数
パキスタン	14.8	30.45	43.4	51.25	53.09	3.5	88.34
農村	15.69	32.18	45.06	50.05	51.16	3.78	95.46
都市	13	26.98	40.07	53.66	56.98	2.94	75.5
北西辺境州 (NWFP)	16.25	33.29	47.2	47.25	49.79	3.01	100.83
農村	16.68	34.1	48.05	46.39	48.84	3.11	104.67
都市	14.17	29.27	43	50.76	54.51	2.49	83.46
パンジャーブ州	14.24	29.48	42.52	52	53.46	4.02	87.07
農村	14.9	30.73	43.62	51.33	52.01	4.36	92.24
都市	12.77	26.74	40.1	53.5	56.62	3.28	76.62
シンド州	15	30.5	42.76	52.21	54.47	2.77	83.58
農村	16.94	34.21	46.1	49.95	50.99	2.92	96.13
都市	12.95	26.61	39.25	54.59	58.13	2.61	72.01
バロチスタン州	16.64	34.01	46.67	48.69	50.81	2.52	96.79
農村	17.09	35.02	47.72	47.79	49.63	2.65	101.5
都市	15.2	30.82	43.31	51.58	54.59	2.1	83.17
イスラマバード	11.93	25.04	37.9	55.43	59.38	2.73	68.42
農村	13.38	27.73	41.23	52.06	55.79	2.98	79.26
都市	11.17	23.63	36.16	57.19	61.25	2.6	63.27

出所：Statistics Division, Government of Pakistan 2003.

性比も女性を 100 とした場合、男性人口比が 108.5 と注目すべき数字を示している（表 3-10）。一般的にいて、自然状態では、男児の出生のほうが若干高く、それが若干高い男児の乳児死亡率で相殺され、再生産年齢に達したときに男女人口比はほぼ 1 : 1 となる。しかし、日本のように乳幼児死亡率が極めて低くなった国では、出生時性比の格差が再生産年齢の人口格差にそのまま反映される。しかし、高齢人口における男女の生存率の違いから、全体で見ると男性人口 100 に対して女性人口が 106 程度で推移することになる。

表 3-10 男女別人口、性比、平均世帯規模、人口増加率

行政単位	1998 年人口			性比	平均世帯 規模	1981 年人口	年平均 増加率*
	合計	男性	女性				
パキスタン	132,352,279	68,873,686	63,478,593	108.5	6.8	84,253,644	2.69
農村	89,315,875	46,121,760	43,194,115	106.8	6.8	60,412,173	2.33
都市	43,036,404	22,751,926	20,284,478	112.2	7.0	23,841,171	3.53
北西辺境州	17,743,645	9,088,936	8,654,709	105.0	8.0	11,061,328	2.82
農村	14,749,561	7,499,512	7,250,049	103.4	8.0	9,395,675	2.69
都市	2,994,084	1,589,424	1,404,660	113.2	8.1	1,665,653	3.51
連邦直轄部族地域	3,176,331	1,652,047	1,524,284	108.4	9.3	2,198,547	2.19
農村	3,090,858	1,605,565	1,485,293	108.1	9.3	2,198,547	2.02
都市	85,473	46,482	38,991	119.2	9.9	-	-
パンジャーブ州	73,621,290	38,094,367	35,526,923	107.2	6.9	47,292,441	2.64
農村	50,602,265	26,022,990	24,579,275	105.9	6.9	34,240,795	2.32
都市	23,019,025	12,071,377	10,947,648	110.3	7.2	13,051,646	3.39
シンド州	30,439,893	16,097,591	14,342,302	112.2	6.0	19,028,666	2.8
農村	15,600,031	8,193,128	7,406,903	110.6	5.5	10,785,630	2.19
都市	14,839,862	7,904,463	6,935,399	114.0	6.8	8,243,036	3.52
バロチスタン州	6,565,885	3,506,506	3,059,379	114.6	6.7	4,332,376	2.47
農村	4,997,105	2,657,043	2,340,062	113.5	6.4	3,655,604	1.85
都市	1,568,780	849,463	719,317	118.1	7.8	676,772	5.07
イスラマバード	805,235	434,239	370,996	117.0	6.2	340,286	5.19
農村	276,055	143,522	132,533	108.0	6.5	135,922	4.25
都市	529,180	209,717	238,463	122.0	6.0	204,364	5.75

出所：Statistics Division, Government of Pakistan 2003.

\* センサス間年間増加率。

しかし、パキスタンの場合、乳児死亡率が出生 1000 当たり 90 程度であり、このような理由で男性比率が増加することはない。一般に、インド文化圏では婚姻に際し、ダウリーと呼ばれる持参金の負担もあって、方法はともかく一種の性選別が行われる。パキスタンの場合、文化的に女性が低い位置に置かれ、その結果として女児の乳幼児期における死亡が高くなり、結果として男性比率が上昇すると考えられる。また女性の地位の低さ、医療の不十分さ、文化的障壁等に阻まれて妊娠・出産に関連に関連した死亡率が高いこともその理由として挙げられる。いずれにしても、パキスタンの場合、女性が社会的に過酷な状況に置かれてきたことをこの指標は示すものである。

従属人口指数も 88.34 と高い数字を示しており、NWFP では 100 を超えている。これは 15 歳～64 歳までの経済活動年齢人口よりもそれ以外の従属人口のほうが多いことを示している。都市・農村間で比較をすると、全ての州で農村の従属人口指数のほうが高く、都市では低くなっている。これは農村から都市に移動する人口が経済活動年齢人口であることを示しており、農村での雇用機会が限られているために農村の青年が就職もしくは求職のために都市に出て行っていることを示していると考えられる。

表 3-3 にあるようにパキスタンの経済活動人口は 22.24% と非常に少ない比率を示している。これはここで述べた従属人口、特に年少従属人口が極めて大きいということを意味するとともに、女性の社会進出が極めて限られていることを示している。文化的要因で女性が外で働くことが忌避されており、女性が身近な共同体の中での関係を除けば、社会的な関係から隔離されていることを示す。従って、出産の主体である女性が意識変革を行う機会そのものを奪われていることになる。

また失業率も全国で 19.68%、バロチスタン 33.48%、NWFP 26.83% と高い水準になっている(表 3-3)。全国レベルで見ると農林水産業への就業比率が最も高く 44.15%、製造業 11.10% である。この高いレベルの失業率が意味するものは、少なくとも新しく労働市場に参入する若者たちにとってパキスタンの農林水産業が十分な雇用吸収の場となっていないということである。人口増加によって、第一次産業が飽和しかかっているにもかかわらず、この余剰人口を吸収する製造業はあまり育っていないという現状を顕著に示しているといえる。

## 5. 識字率・就学率

パキスタンの社会開発は、識字率などを中心に非常に厳しい状況を示している。社会開発指数もインド、バングラデシュなどインド亜大陸に属し、かつてイギリスから独立した当時のインドに属していた国の中で最も悪い数字を示している。国連開発計画 (UNDP) の *Human Development Report 2003* によれば、その人間開発指数 (HDI) は、インド: 0.590、バングラデシュ: 0.502、に対しパキスタンは 0.499 である。インド、バングラデシュが「中程度の人間開発指数を持つ国」に分類されているにもかかわらず、パキスタンだけは「低い人間開発指数を持つ国」に分類されている。

この識字率も州別の格差、男女格差が激しい。パキスタン全国レベルでは 1981 年センサスで 26.17% であった識字率が 1998 年センサスでは 43.92% へと上昇し、決して望ましい状態とはいえないまでも改善が見られる(表 3-11、表 3-12)。しかし、都市の識字率 63.08% に対して、農村の識字率は 33.64% でしかなく、農村女性の識字率に至っては 20.09% に過ぎない。農村女性の識字率はどの州でも低い、FATA 地域ではわずかに 3%、バロチスタン州では 7.94%、シンド州 12.23%、NWFP で 14.69%、最も良好なパンジャブ州で 24.78% でしかない。これはほとんどの女性が読み書きできないことを意味している(表 3-11)。

表 3-11 男女別識字率

(単位：%)

行政単位	1998年センサス			1981年 センサス
	合計	男	女	
パキスタン	43.92	54.81	32.02	26.17
農村	33.64	46.38	20.09	17.33
都市	63.08	70.00	55.16	47.12
北西辺境州 (NWFP)	35.41	51.39	18.82	16.70
農村	31.29	47.65	14.69	13.18
都市	54.33	67.48	39.10	35.77
連邦直轄部族地域 (FATA)	17.42	29.51	3.00	6.38
農村	16.8	28.59	2.75	6.38
都市	39.27	59.69	12.01	-
パンジャーブ州	46.56	57.20	35.10	27.42
農村	37.95	50.40	24.78	20.01
都市	64.48	70.94	57.23	46.72
シンド州	45.29	54.50	34.78	31.45
農村	25.73	37.89	12.23	15.57
都市	63.72	69.75	56.66	50.77
バロチスタン州	24.83	34.03	14.09	10.32
農村	17.47	25.75	7.94	6.18
都市	46.86	58.14	33.08	32.16
イスラマバード	72.88	80.64	62.39	47.80
農村	62.52	75.09	48.78	32.50
都市	77.25	83.20	69.68	57.60

出所：Statistics Division, Government of Pakistan 2003.

表 3-12 識字率の推移 (10歳以上人口) 男女別 1981-1998

センサス 年	全体		男		女	
	人口 (10歳以上)	識字率 (%)	人口 (10歳以上)	識字率 (%)	人口 (10歳以上)	識字率 (%)
1961	26,129,939	16.7	14,411,914	25.1	12,110,099	6.7
1972	42,916,910	21.7	23,351,460	30.2	19,565,450	11.6
1981	56,338,856	26.2	30,077,890	35.1	26,260,966	16.0
1998	89,842,800	43.9	46,889,751	54.8	42,953,049	32.0

出所：Population Census Organization, *Population Censuses of Pakistan. 1961, 72, 81, 98.*

表 3-13 5 年間教育修了比率 (単位：%)

	パキスタン	都市	農村	男	女
1991	33	47	27	46	19
1996-97	37	54	28	49	25
1998-99	37	56	28	49	25

出所：Government of Pakistan, *Pakistan Common Country Assessment*.

98 年センサスでの女性識字率が 32.02%であるが、実際上の識字率を表す 5 年間教育修了比率でいえば女性で 25%にしか過ぎない。また農村地帯の女性識字率が 20.09%であることを考えると、農村地帯で実際に読み書きができる 5 年間教育を修了した女性の比率は、はわずかに 16%程度であると推測することが可能なのである（表 3-11、表 3-12、表 3-13）。

このように文字という意味でも現代社会から切り離されているパキスタン農村の女性にとって、出生に関する意思決定を行ったり、伝統的な因習を破ってまで家族計画を利用することは、いかにその必要性があったとしても極めて難しいものであることがわかる。

教育程度別人口で見た場合もこの結果を裏付けている。パキスタン全土で女性の半数以上が小学校未満か小学校の卒業でしかない（表 3-14）。

特に FATA や NWFP などのような部族社会の伝統の強い地域では小学校未満の教育しか受けていない。つまり公的な教育を受けていない女性の比率はそれぞれ FATA が 31.03%、NWFP が 24.90%と全国平均 20.07%よりも高くなっている。封建的であるといわれるシンド州では都市人口比率の高さ（48.75%）が寄与して 16.32%と低い水準を達成している。しかし前述の通り、シンド州農村の女子識字率は 12.23%と FATA、バロチスタンに次ぐ低さであり、シンド州の場合、封建的な農村の中に都市が島のように浮いているように見える。

非常に厳しいといわざるを得ないパキスタンの女性の識字率であるが、その中でも変化の兆しが出ている。都市部の女子が中心であると考えられるが、教育レベル別の就学率男女比で見ると 1971-72 年に中学校に就学していた女子の比率は男子を 100 としてわずかに 25.5%でしかなかったものが、2000-01 年では 64.5%まで増加している。これは、全体的な女性の識字率が低い中でかすかな光明といえる（表 3-15）。

表 3-14 教育程度別人口

(単位：%)

行政単位/男女別	小学校未							Diploma/ Certificate		その他
	満	小学校	中学校	高等学校	大学予科	大学卒業	修士修了			
パキスタン										
合計	18.30	30.14	20.9	17.29	6.56	4.38	1.58	0.41	0.44	
男	17.35	28.62	22.05	18.2	6.55	4.50	1.79	0.52	0.42	
女	20.07	33.00	18.74	15.58	6.59	4.16	1.20	0.19	0.47	
NWFP										
合計	19.78	29.64	19.94	18.61	6.09	3.43	1.56	0.40	0.54	
男	18.01	28.01	21.00	20.06	6.42	3.70	1.76	0.48	0.55	
女	24.90	34.35	16.90	14.41	5.16	2.62	0.99	0.15	0.53	
FATA										
合計	21.51	35.35	22.26	13.36	3.98	1.69	0.76	0.24	0.84	
男	20.76	35.51	22.69	13.64	3.97	1.71	0.75	0.22	0.73	
女	31.03	33.30	16.82	9.74	4.13	1.39	0.81	0.51	2.28	
パンジャーブ州										
合計	19.16	31.73	21.81	16.78	5.63	3.23	1.07	0.32	0.28	
男	18.16	29.93	23.56	17.73	5.53	3.28	1.17	0.41	0.24	
女	20.93	34.92	18.72	15.10	5.79	3.15	0.88	0.17	0.33	
シンド州										
合計	15.56	27.14	19.2	17.84	9.00	7.43	2.65	0.61	0.58	
男	15.13	26.49	19.08	18.17	9.02	7.70	3.06	0.81	0.54	
女	16.32	28.31	19.41	17.25	8.95	6.95	1.91	0.25	0.65	
バロチスタン州										
合計	19.23	25.91	20.05	18.58	6.48	4.43	2.37	0.47	2.49	
男	17.99	24.74	20.29	20.07	6.71	4.68	2.60	0.54	2.37	
女	22.82	29.29	19.37	14.24	5.80	3.72	1.70	0.26	2.81	
イスラマバード										
合計	14.05	22.68	18.91	17.90	9.84	10.26	5.24	0.69	0.41	
男	12.73	20.68	20.34	18.98	9.57	10.23	6.01	0.94	0.51	
女	16.13	25.83	16.67	16.21	10.27	10.31	4.04	0.31	0.24	

注：大学予科 (Intermediate Collage)、Diploma/Certificate (大学相当の技術系専門学校卒業)。

出所：Statistics Division, Government of Pakistan 2003.

表 3-15 教育レベル別就学率男女性比

(男性を 100 とする) : 1971-72~2000-01

年	短大・専				
	小学校	中学校	高等学校	門学校	大学
1971-72	35.8	25.5	25.7	35.8	28.4
1981-82	49.7	35.2	32.1	49.7	21.7
1991-92	52.9	40.4	37.0	51.9	23.9
2000-01	68.2	64.5	58.5	71.5	31.6

出所 : Federal Bureau of Statistics: 1998, and *Economic Survey of Pakistan 2000-01*.

## 6. パキスタンの宗教別人口と地域格差

パキスタンは英領インドがイギリスから独立した後、イスラームの団結を掲げて独立した国である。この分離独立戦争ではパンジャブ地方を中心に膨大な血が流され、未だにインドとの間にカシミール問題を抱える原因となっており、減少したとはいえパキスタン政府の予算の 22.5%が防衛費に使われている。1998 年にインドの核開発に対抗して、パキスタンも核開発を行ったことは記憶に新しい。

今なお続く緊張関係を作ったのがこの分離独立であり、その際、パキスタンのヒンドゥ教徒はインドへ移動し、インド側の数多くのイスラーム（教徒）が新国家建設の柱としてイスラームを掲げるパキスタンに移動した。そのため現在でもパキスタンの宗教別人口比率ではイスラームが 96.28%と圧倒的多数を占めている。パンジャブではインドからの分離独立の際に宗教人口の移動が起こった結果として、そのイスラーム人口の比率は 97.21%と全国平均よりも高くなっている（表 3-16）。

注目すべきはシンド州のヒンドゥ教徒の比率の高さである。イスラームの比率が全国平均よりも低い州および地域としては、シンド州とイスラマバードがあるが、イスラマバードでイスラームに次いで多いのはキリスト教徒であり、イスラマバードが首都として国際的な性格を持っていることと無縁ではないだろう。一般にシンド州はインド的文化の影響が強く、非常に厳しい封建制が残っているといわれる。

パキスタンを考える場合、東はインド的な文化の影響を強く受け、西に行くに従ってアフガニスタンなどと同じような遊牧・部族社会の性格が強まっていくと考えられる。前述したようにパンジャブ地方は分離独立に伴う宗教人口の移動があったために、パキスタンの平均よりもイスラーム人口比率が高くなっているが、パキスタンの社会の複合性と複雑さをこの宗教別人口が示しているといえる。

さらに、パキスタンで人口問題の解決を困難にしているのがイスラームだといわれている。パキスタンのイスラームのほとんどはスンニー派に属するといわれるが、スンニー派

の教義解釈の最高峰であるエジプトのアル・アズハール大学では現在の人口問題への取り組みの基本となっている国際人口開発会議（International Conference on Population and Development; ICPD）行動計画（Programme of Action; PoA）の逐条審議を行い、そのほとんどがイスラームの教義に照らして問題ないという結論を導き出している。ICPDに向けてこの解釈が表明されたことで、世界のイスラーム文化圏における人口問題への取り組みは劇的といつてよい進展を遂げた。しかし、パキスタンでは今なおイスラームにおいて人口問題を扱うことは忌避されている。イスラームの持つ宗教と行動の一致からいえば、アル・アズハール大学における解釈の変更は大きな影響を持たなければならない。しかし、同じスンニー派に属するイスラームでありながら、パキスタンではこの解釈の変更があまり影響を持っていないのである。

この問題を解く鍵がパキスタンの社会に横たわる部族社会の伝統と封建制にあると考えられる。FATA 地域や NWFP の西側では今なおパキスタン政府の警察権が十分に行き届かないといわれる。現実的に実効支配しているのは主要幹線の周りだけであり、その他の地域は伝統的な部族社会が治安を含め支配しているといわれる。そこでは揉め事もパキスタン政府の裁判所に持ち込まれるのではなく、部族の長老たちで構成されるジルガ（会議）で決定され、このジルガの決定が最終的な決定となる。これは言葉を換えればそれぞれの部族が独立しているようなものであり、イスラームの新しい解釈などが入り込む余地はない。また、今後の検討が必要な部分であるが、スンニー派はコーラン（クルアーン）に記された預言者や使徒たちの言行（スンナ）をそのままに守ろうとする原理主義であるといわれる。イスラームとキリスト教を同列に比較することができるかどうかかわからないが、キリスト教の場合、ルターの宗教改革に始まる聖書中心主義が原理主義を生み、原理主義的なさまざまな分派を生んだ。これは、各修道会などそれぞれ特色のある信仰の形態を包含しながらも、カトリックがカトリックとして一つにまとまっているのに対して、いわゆる新教が数え切れないほどの分派に分かれていることからわかる。

原理主義であるだけに聖書に書かれた字句をそのまま守るのであれば分派の形成などありようもないとも思えるが、実際には時代を超えて宗教を適用するためには「解釈」が必要になり、それぞれに“信じる者の真実”に従って解釈が行われた結果、無数の分派が生まれてくることになる。

イスラームの場合、キリスト教のような無秩序ともいえる分派の形成を許してはいないが、宗教的に見て重要ではない部分で、それぞれのウラマー（宗教的指導者）の解釈が許容されるということは論理的に十分可能性のあることである。この解釈が部族社会の伝統や封建的な社会の価値観で拘束されている場合、せつかく行われたアル・アズハールにおける解釈の変更が全く機能しない可能性があり得る。つまり、イスラームのスンニー派で行われた解釈の変更が機能せず、パキスタンにおけるイスラームが伝統的な価値規範を守るだけにとどまっている。また先に述べたように、女性の識字率と社会参加が低い現状のもとで女性自身が変革の担い手となることも難しく、パキスタンにおける人口問題解決への

ボトルネックとなっている。

表 3-16 宗教別人口 (%)

行政単位	キリスト	ヒンドウ	アフマデ	指定		
	イスラーム	教	教	イ教団	カースト	その他
パキスタン	96.28	1.59	1.60	0.22	0.25	0.07
農村	96.49	1.10	1.80	0.18	0.34	0.08
都市	95.84	2.59	1.16	0.29	0.06	0.06
北西辺境州 (NWFP)	99.44	0.21	0.03	0.24	*	0.08
農村	99.65	0.03	*	0.22	*	0.08
都市	98.42	1.06	0.11	0.31	0.01	0.09
連邦直轄部族地域 (FATA)	99.60	0.07	0.03	0.21	0.03	0.07
農村	99.63	0.04	0.03	0.21	0.03	0.06
都市	98.16	1.17	0.32	0.10	0.007	0.23
パンジャブ州	97.21	2.31	0.13	0.25	0.03	0.07
農村	97.66	1.87	0.15	0.19	0.05	0.08
都市	96.25	3.27	0.06	0.37	0.02	0.03
シンド州	91.31	0.97	6.51	0.14	0.99	0.08
農村	88.12	0.14	9.77	0.12	1.79	0.06
都市	94.67	1.84	3.08	0.17	0.14	0.10
バロチスタン州	98.75	0.40	0.49	0.15	0.10	0.10
農村	99.42	0.06	0.15	0.14	0.12	0.10
都市	96.61	1.49	1.58	0.16	0.05	0.10
イスラマバード	95.53	4.07	0.02	0.34	*	0.03
農村	98.80	0.94	*	0.23	*	0.03
都市	93.83	5.70	0.03	0.40	*	0.03

\* は非常に少ない比率しか占めていない。

出所：Statistics Division, Government of Pakistan 2003.

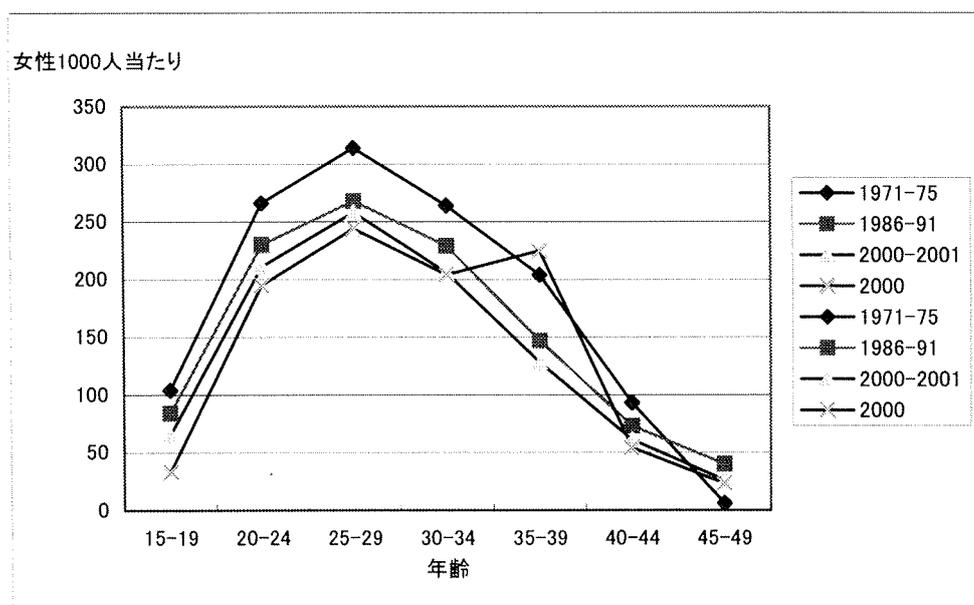
## 7. 性比および乳児死亡率

### (1) 出生の変化

TFR（合計特殊出生率）で見ると 1984-85 年の 6.0 から 1997-2000 年には 4.8 へと減少している。TFR は年齢別出生率の合計を示すものであるが、大まかにいって、現在 1 人の女性とその生涯に産む子どもの数を示している。この TFR4.8 という数字は、減ったとはいえ、まだ夫婦 2 人で 4.8 人平均の子どもを持っているともいえ、あるコーホート（年齢層の人口集団）で考えたら 1 世代で 2 倍以上の人口増加を示している。

年齢別出生率で見ても、全体的に低下してきているがその形は変わらない。つまり、結婚・出産年齢が変化していないということで、今後も劇的な減少はあまり期待できないことになる（図 3-2）。ただ、図 3-2 で注目すべきはほとんど同時期に行われた調査が異なった傾向を示していることである。2000-01 と書かれた折れ線と 2000 と書かれた折れ線があるがそれぞれ、*Pakistan Reproductive Health and Family Planning Survey 2000-01*（以下 2001 調査）と *Pakistan Demographic Survey 2000*（以下 2000 調査）の結果である。2001 調査ではかつての出生力のパターンをそのまま踏襲した形で、全体に出生力が下がっている。それに対して、2000 調査では 35 歳～39 歳の出生率が上昇している。これが晩婚化の徴候を示すものなのか、それとも単なる統計上の誤差の結果なのか現時点でははっきりしない。

図 3-2 年齢別出生率



また 1984~88 年には人口 1000 人当たりの粗出生率は 43、粗死亡率は 11 であり、その差である自然死亡率が 32 あったものが、1999~2000 年にはそれぞれ粗出生率が 30、粗死亡率が 8 に低下し、その結果、自然増加率も 22 へと減少してきている（表 3-18）。

また、家族計画の手段、つまり避妊方法について見ると何らかの方法を使っている人が 27.6%おり 1984 年に 9.1%であったことを考えると普及してきているといえる。ただその内容として最も多いものが女性の不妊手術であり、女性に負担を強いるものとなっていることも注意すべき点である（表 3-19）。

女性の出生行動に重要な影響を持つ乳児死亡率（IMR）は現在出生 1000 当たり 92 であるが、この乳児死亡率と教育が極めて大きな相関を持っている。一般に再生産年齢人口、特に 10 代後半から 20 代前半女性の識字率と乳児死亡率は高い逆相関を示す。パキスタンの事例でも表 3-20 に見るように、教育を受けたことのない母親から産まれた乳児の死亡率が 104 であるのに対し、中学校以上であれば 51 へと半減する。これはパキスタンの場合、人口問題を解決に向ける上でも、社会開発を果たす上でも、農村の女性の教育が極めて重要であることを示している。

表 3-17 TFR の変化 1984-2000

地域	1984-85	1986-91	1992-96	1997-2000
主要都市	5.5	4.7	3.9	3.4
その他都市地域	6.1	5.2	4.8	4.0
農村	6.2	5.6	5.9	5.4
全国	6.0	5.4	5.4	4.8

出所：National Institute of Population Studies, *Pakistan Reproductive Health and Family Planning Survey, 2000-01*.

表 3-18 粗出生率、粗死亡率および自然増加率: 1984-2000 (単位: ‰)

期間	粗出生率 (CBR)	粗死亡率 (CDR)	自然増加率 (NIR)
1984-88	43	11	32
1990-93	40	10	30
1994-97	35	9	26
1999-2000	30	8	22

出所：Federal Bureau of Statistics, *Pakistan Demographic Surveys*.

表 3-19 既婚女性の避妊利用率

方法	PCPS	PDHS	PCPS	PFFPS	PRHFPS
	1984/85	1990/91	1994/95	1996/97	2000/01
全ての方法	9.1	11.8	17.8	23.9	27.6
現代的方法	7.6	9	12.6	16.9	20.2
ピル	1.4	0.7	0.7	1.6	1.9
IUD	0.8	1.3	2.1	3.4	3.5
ホルモン注射	0.6	0.8	1	1.4	2.6
ペッサリー	0.1	0	0	0.1	0
コンドーム	2.1	2.7	3.7	4.2	5.5
女性の不妊手術	2.6	3.5	5	6	6.9
男性不妊手術	0	0	0	0	0
伝統的方法	1.5	2.8	5.2	7	7.4
リズム法	0.1	1.3	1	1.9	1.6
性交中断法	0.9	1.2	4.2	4.6	5.3
その他	0.5	0.3	-	0.5	0.5
有効回答者数	7,405	6,364	7,922	7,582	6,370

出所：

PCPS : *Pakistan Contraceptive Prevalence Survey, 1984-85.*

PDHS : *Pakistan Demographic and Health Survey, 1991.*

PFFPS : *Pakistan Fertility and Family Planning Survey, 1996-97.*

PRHFPS : *Pakistan Reproductive Health and Family Planning Survey, 2000-01.*

## (2) 乳児死亡率

パキスタンのNWFPおよびFATAの事例で見ると、生後28日までの新生時期の死亡を除く乳児死亡では下痢による死亡が43.3%と最も大きな死亡原因になっている。日本でもかつてそうであったように開発途上国の多くで、新生時期の死亡は“しかたがないもの”として受け取られることが多い。その意味では母親に精神的に大きな影響を与えるのは、新生時期を乗り越えた乳児の死亡であろう。また急性呼吸器感染症と異なり、下痢は飲料水の煮沸やトイレの衛生環境の改善でその影響をかなり減らすことができる。その意味ではトイレや飲料水を煮沸して（お茶などの形で）飲用する有無は大きな影響を与えることになる（表3-21）。

表 3-20 乳児死亡率（IMR）の格差（背景別）：1992-96

	IMR (‰)
パキスタン	92
州	
パンジャーブ	97
シンド	91
北西辺境州	69
バロチスタン州	106
教育程度別	
教育経験無し	104
非公式教育またはクルアーン	98
小学校	65
中学校	51
高等学校以上	40

出所：National Institute of Population Studies, *Pakistan Fertility and Family Planning Survey, 1996-97*.

表 3-21 バロチスタンと連邦直轄部族地域 (FATA)、を含む北西辺境州 (NWFP) における乳児の死亡原因 (新生児、その他乳児) パキスタン 1990-94

疾病	全ての乳児		新生児期 (Neonatal)		その他乳児 (Postneonatal)	
	No.	%	No.	%	No.	%
下痢症候群 <sup>a</sup>	246	21.6	33	5.1	213	43.3
破傷風	133	11.7	119	18.3	14	2.8
急性呼吸器障害 (ARI) <sup>a</sup>	132	11.6	39	6.0	93	18.9
SGA/低体重出生 (LBW)	111	9.7	99	15.3	12	2.4
出生時外傷/窒息死	79	6.9	78	12.0	1	0.2
先天性異常	33	2.9	23	3.5	10	2.0
敗血症	25	2.2	20	3.1	5	1.0
未熟児	25	2.2	25	3.9	0	0
チアノーゼ	22	1.9	21	3.2	1	0.2
髄膜炎 <sup>b</sup>	19	1.7	11	1.7	8	1.6
呼吸器障害 <sup>c</sup>	19	1.7	13	2.0	6	1.2
その他 <sup>d</sup>	48	4.2	16	2.5	32	6.5
不明	249	21.8	152	23.3	97	19.7
死亡合計	1141	100	649	100	492	100

SGA=胎内での発育不良。

a.急性の水様下痢、赤痢、および慢性の下痢。

b.脳感染症と髄膜炎。

c.窒息、ゼイ鳴及び呼吸困難。

d.その他には、摂取不良を含む栄養不良、百日咳、発作と痙攣、はしか、やけど、発疹、水ぼうそう、電気ショック、黄疸、低体温、蛇咬傷、発熱等を含む。

注：391人の乳児に対する聞き取り調査票調査（221人が新生児期死亡、170がその他乳児期における死亡）が適切な識別コード化の不完全性、または回答が不完全であったため、集計から除外。

出所：273 *Bulletin of the World Health Organization* 2002, 80 (4), Infant mortality in Pakistan.

## 第4章 現地調査報告

### 1. NWFP（北西辺境州）の概要

#### （1）土地・位置

北西辺境州（North-West Frontier Province, NWFP）は中央アジア・西アジアから南アジアを通るインド亜大陸に位置する。北は中国、旧ソ連、アザド・ジヤンム・カシミール州に接し、西はアフガニスタン、南東はパンジャーブ州、南西はバロチスタン州と隣接している。面積はパキスタン全土の12.8%、およそ100,200km<sup>2</sup>（連邦直轄部族地域を含む）で、南北に650 km、東西に450 kmの幅がある。

ペシャワールを州都とし、7つの行政管区（administrative divisions）によって構成されている。また各行政区は2～7の郡（district）で構成されている。

各行政管区にある郡は次のとおり。

- 1) ペシャワール管区（ペシャワール、チャールサダ、ノーススヘーラ）
- 2) ハザラ管区（アボッターバード、マーセンセヘラー、コーヒスターン、バタグラム、ハリプール）
- 3) マーラーカンド管区（チトラル、上ディール、下ディール、スワート、シャングラ、ブネール、マーラーカンド）
- 4) マルダーン管区（マルダーン、スワビ）
- 5) コーハット管区（コーハット、カラク、ハング）
- 6) デーラー・イスマーイール・ハーン管区（デーラー・イスマーイール・ハーン、タンク）
- 7) バンヌー管区（バンヌー、ラッキ・マルワート）

地域内には歴史的に知られるハイバル峠があるように、この地域は古くからペルシャ・

中央アジアからインドへの交通の要衝であり、多くの民族が移動し交流を続けてきた。アレクサンダー大王によると東方遠征の道筋となったことでも知られるように、これまでに何度も歴史的な事件の舞台となった地域でもある。

近年特筆されるべき事柄は、アフガニスタン紛争との関連である。NWFP はアフガニスタンの国境地帯に位置し、その国境線は 700 キロにも及ぶ。アフガニスタンの治安の悪化があれば、アフガニスタンから大量の避難民が流入する地域でもある。

1970 年代のソ連によるアフガニスタン侵攻によって、400 万人ほどの避難民が流入し、1991 年、1992 年にアフガニスタン国境付近で起こった大規模地震によってさらに多くの避難民が流入したといわれている。また、カブールでの共産党勢力の減少、並びにタリバン勢力の統治やその崩壊によって、帰国する避難民もいるといわれているが、同時にパキスタン国内での起業や成功によって、帰国しない人々も増えていると指摘されており、民族問題の複雑化をもたらしている。

また、パキスタンとアフガニスタンの国境地帯には、「トライバル（部族）・エリア」（連邦政府直轄部族地域、Federally Administered Tribal Areas : FATA）として知られる地域があり、そこでは担当地域の行政府から認められた組織がその地域を政治的に統括し、他の勢力の流入を押しとどめる役割を果たしている。NWFP のおよそ 25%を占めるトライバル・エリア（面積にして 2 万 7220km<sup>2</sup>）は 7 つの自治区（Agency）で構成されている。

トライバル・エリア（連邦政府直轄部族地域）

- 1) バージョール (Bajaur)
- 2) モフマンド (Mohmand)
- 3) ハイバル (Khyber)
- 4) クッラム (Kurram)
- 5) オークラザイ (Orakzai)
- 6) 北ワズィーリスターン (North Waziristan)
- 7) 南ワズィーリスターン (South Waziristan)

各部族地域ではそれぞれの伝統に基づき、自治が行われている。パキスタン政府が直接統治するのではなく、パキスタン政府と各部族のマリーク (malik) といわれる部族長の間を仲介する政治的代理人 (Political Agency, PA) によって監督されている。PA による限定的な管理は、主に補助金の分配を通して行われている。

これらはパキスタン政府が英国より独立する際に同意した伝統的な植民地政策（英国流の軍制的なアプローチ）に依拠している。マリークだけが代表者を中央政府に送り出すことができ、その代表者は現在ではペシャワールで生じる武力対立への介入も行っている。

各地域では、ハイバル峠へいたる道路やオークラザイ地域のコーハット峠へいたる道路を例外として、外国人（並びにパシュトゥーン人以外の大部分の民族）は立ち入りを禁止

されており、これらの道路を数百メートル離れただけでパキスタン法規が適用されず、パキスタン政府の支配が全くその効力を失う、といわれている。さらにアフガニスタン政府もパキスタン政府もともに、部族社会による自治権力の付与によって、互いに国境紛争に至らぬような効果を期待しているともいわれている。

## (2) 気候

NWFP 全体は多様な気候条件のもとにある。NWFP 全体でいえば、モンスーン期と冬季に分けられる。モンスーン期にはアラビア海やベンガル湾からの風で湿気が運ばれる一方で、冬季にはメソポタミア、ペルシャ、カスピ海からの気流によって広い地域で降雨・降雪が生じる。降水が季節的に偏っており、また全体に不足しているために農業経営を効率的に行うためには、灌漑施設が必要な地域でもある。

北部地域は寒く、冬季には激しい雨を伴った降雪となる一方で、夏季は気候が良く、好天が続く傾向がある。ただしペシャワール渓谷では夏季暑く、冬季寒い、適度な降雨量となる。南部地域は、乾燥性気候であり、夏は暑く、冬は比較的に寒く、降雨はほとんどない。主要都市の月ごとの平均最高気温・最低気温並びに年間降水量は次の通り（表 4-1）。

表 4-1 1961-90 年の平均的な最高気温・最低気温と年間降水量

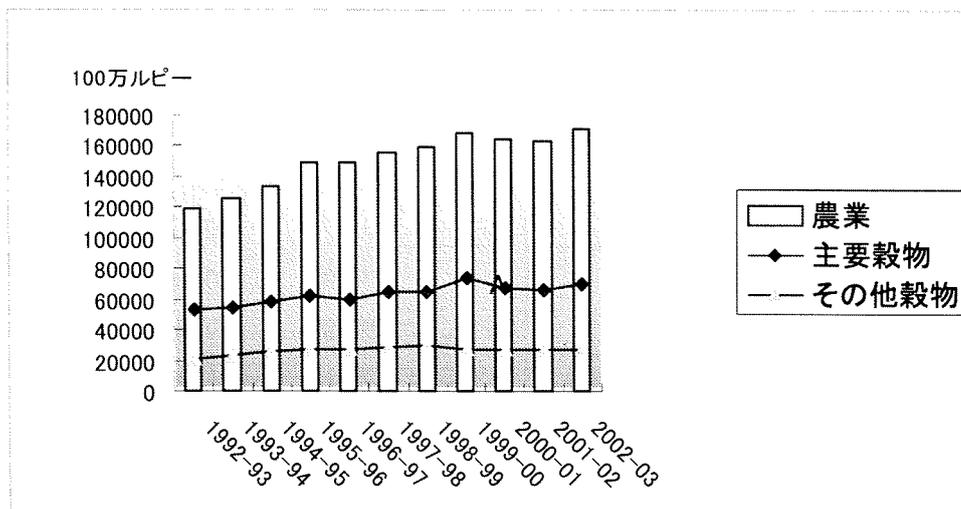
都市名		Chitral	Drosh	Dir	Balakot	Kakul	Risalpur	Peshawar	Kohat	D.I. Khan
1 月	最高	8.8	9.1	11.2	14.0	12.6	11.9	18.3	17.2	20.3
	最低	-0.7	-0.1	-2.4	2.0	1.8	2.1	4.0	5.6	1.2
2 月	最高	10.1	10.7	12.1	15.4	13.9	19.2	19.5	19.1	22.1
	最低	0.6	0.8	-1.3	3.9	2.9	5.1	6.3	7.8	7.3
3 月	最高	15.0	16.2	16.2	19.5	17.8	23.8	23.7	23.5	25.9
	最低	4.2	4.9	3.1	7.6	6.9	9.9	11.2	12.3	12.9
4 月	最高	21.9	22.7	22.4	25.3	23.3	30.3	30.0	29.7	33.4
	最低	8.4	10.2	1.7	12.6	11.4	15.1	16.4	17.7	18.5
5 月	最高	27.8	29.0	27.6	31.0	28.2	36.6	35.9	35.4	38.1
	最低	12.5	15.1	11.6	17.2	15.5	20.0	21.3	22.6	23.1
6 月	最高	34.4	35.9	32.5	35.3	32.4	41.5	40.0	40.0	41.5
	最低	17.9	20.9	15.7	21.0	19.7	24.9	26.8	26.8	26.8
7 月	最高	36.0	36.8	31.4	32.3	29.6	38.5	37.5	37.5	38.5
	最低	20.2	23.2	19.3	21.3	20.1	26.3	26.8	26.8	2.9
8 月	最高	34.7	35.8	30.2	31.3	28.2	36.2	35.7	35.7	37.3
	最低	18.8	22.2	18.5	20.6	19.3	25.4	25.5	25.5	26.4
9 月	最高	31.2	32.9	29.0	30.9	27.8	35.6	35.0	35.0	36.7
	最低	13.3	18.0	13.6	17.1	16.8	22.1	23.3	23.3	23.8
10 月	最高	25.0	26.7	25.0	21.5	24.9	31.7	30.8	30.8	33.3
	最低	7.6	11.7	7.6	11.5	12.0	14.5	18.3	18.3	17.3
11 月	最高	18.5	19.2	19.9	21.9	20.1	25.3	24.7	24.7	27.7
	最低	2.9	6.1	2.5	6.2	7.2	7.3	12.1	12.1	10.5
12 月	最高	11.3	11.4	13.8	16.0	15.0	19.3	20.1	19.3	21.9
	最低	0.0	1.7	-0.9	2.9	3.4	2.7	4.9	6.8	5.3
年間	最高	22.9	23.9	22.6	25.1	22.8	29.6	29.4	29.0	31.5
	最低	8.8	11.4	7.9	12.0	11.4	14.6	15.9	17.2	16.9
降水量		442.3	588.0	1415.9	168.0	1366.1	597.6	403.8	545.7	268.7

出所：1998 Provincial Census Report of NWFP.

### (3) 経済

パキスタン経済における、農業部門の割合は実質 GDP で 23.6% (2002-03 年、暫定値) を占める。農業部門は、1992 年以降の対 GDP 比率においても 25%前後を記録し続けるなど、パキスタンは主に農業によって成り立っている。

図 4-1 農業生産の推移 (1992-2003)



出所 : Economic Survey 2002-03.

また全労働力のうち、48.4%が農業に関わっていることから、農業部門がパキスタン経済の主要な牽引力になっていることがわかる (表 4-2)。

表 4-2 パキスタンの産業別就業人口 (単位 : 100 万人)

部門	1998 年		2003 年	
	数	割合 (%)	数	割合 (%)
農業	17.29	47.25%	19.08	48.42%
製造業・鉱業	3.71	10.15%	4.55	11.55%
建設業	2.29	6.26%	2.28	5.78%
商業	5.08	13.87%	5.32	13.50%
運送業	2.01	5.48%	1.98	5.03%
金融・保健・社会サービス	5.94	16.23%	5.92	15.02%
その他	0.27	0.76%	0.28	0.70%
合計	36.59	100.00%	39.41	100.00%

出所 : Economic Survey 2002-03.

また、パキスタン人口のおよそ 67.5%が地方に住み、直接・間接を問わず、農業にかかわりを持っていることから、農業部門の動向は、それがパキスタン経済成長の牽引役を果たし得るか否か意味するのみならず、パキスタン国民の大部分に利益を与えるものであるかどうかを見極める重要な指標となる（表 4-3）。

表 4-3 パキスタンにおける都市/農村の雇用労働力（単位：100 万人）

年	雇用労働力	増加率 (%)	農村		都市	
			数	割合 (%)	数	割合 (%)
1995	31.80	—	22.25	69.97	9.55	30.03
1996	32.58	2.5	22.69	69.64	9.89	30.36
1997	34.59	6.2	24.12	69.73	10.47	30.27
1998	36.59	5.8	25.95	70.92	10.64	29.08
1999	37.46	2.4	26.56	90.88	10.90	29.12
2000	36.99	-1.3	25.95	70.15	11.04	29.85
2001	37.79	2.2	26.50	70.15	11.29	29.85
2002	38.57	2.1	27.05	70.13	11.52	29.87
2003	39.41	2.2	27.63	70.11	11.78	29.89

出所：Economic Survey 2002-03.

#### （4）人間開発指標

農業を中心とした産業構造を持つ NWFP は、パキスタン全土の中でも、識字率が低いものの、就学率（初等教育のみ）並びに乳児生存率も全国水準に劣らず、むしろ良好である。また BCG や DPT（ジフテリア・破傷風・百日咳）・ポリオ・麻疹（はしか）などの予防接種率が比較的高い地域でもある（表 4-4）。

表 4-4 パキスタン・NWFP の人間開発指標 (1998)

	識字率 (%)	就学率*	予防接種**	一人当たりの
		(%)	の接種率 (%)	実質 GDP (PPP US\$)
パキスタン全土	45	71	49	1715
都市部	65	94	64	2319
地方	36	63	45	1464
NWFP	37	70	54	1364
都市部	53	90	77	2074
地方	34	66	51	1241

\* 就学率は、初等教育のみ。

\*\* 予防接種接種率は、BCG・DPT (ジフテリア・破傷風・百日咳) 1・DPT2・DPT3・ポリオ (急性灰白髄炎) 1・ポリオ2・ポリオ3・麻疹 (はしか) の予防接種を全て受けたものを指す。

出所 : *Pakistan National Human Development Report 2003*.

(5) 農業

2000年時点におけるパキスタン全土の農家件数 507 万件のうち、およそ 27%となる 136 万件の農家が NWFP に存在する。また、NWFP の地域面積のうち、12.4%で耕作が行われている。それに対して森林部分や耕作不適格地を含め、およそ 38%が耕作に利用できない土地である。パキスタン全体並びに NWFP の農家件数と土地利用は表 4-5 の通り。

表 4-5 パキスタンならびに NWFP における農業用地使用状況

農業 (単位は 1000)	年	パキスタン全体	NWFP	NWFP の割合
農家件数	2000	5071.12	1356.15	26.74%
政府農地	2000	0.15	0.05	33.33%
私的農地	2000	5070.97	1356.1	26.74%
0～1 Acre	2000	389.79	334.4	85.79%
1.0～2.5Acre	2000	977.99	470.3	48.09%
2.5～5.0Acre	2000	1036.32	260.6	25.15%
5.0～7.5Acre	2000	841.31	127.5	15.15%
7.5～12.5Acre	2000	858.75	90.9	10.59%
12.5～25.0Acre	2000	622.28	43.4	6.97%
25.0～50.0Acre	2000	237.54	19.5	8.21%
50.0～100.0Acre	2000	91.67	6.7	7.31%
100.0～150.0Acre	2000	-	1.6	-
150.0Acre～	2000	15.32	1.2	7.83%
土地利用 (単位は 100 万 ha)				
地域面積	2000-2001	79.61	10.17	12.77%
登録面積	2000-2001	59.32	5.62	9.47%
耕作可能面積	2000-2001	22.16	1.67	7.54%
耕作地	2000-2001	15.66	1.26	8.05%
耕作跡地	2000-2001	6.5	4.1	63.08%
総作付面積	2000-2001	22.04	1.8	8.17%
多毛作地	2000-2001	6.38	5.5	86.21%
非耕作地	2000-2001	37.16	3.95	10.63%
森林	2000-2001	3.79	1.28	33.77%
耕作されない農地	2000-2001	9.03	1.08	11.96%
耕作不適格地	2000-2001	24.34	1.6	6.57%
灌漑地域	2000-2001	17.82	0.85	4.77%

出所：NWFP. Development Statistics 2002.

パキスタン全土で耕作されている農作物は主として、小麦、コメ、綿花、砂糖きびなどである。パキスタンには4-6月に種蒔きを行い10-12月に収穫する「カリフ (Kharif)」と呼ばれる穀物収穫時期と、10-12月に種蒔きを行い4-5月に収穫を迎える「ラビ (Rabi)」と呼ばれる穀物収穫時期がある。コメ、砂糖きび、綿花、メイズ、ジョワール (ソルガム) は「カリフ」の穀物であり、小麦、グラム、タバコ、大麦、マスタードなどは「ラビ」の穀物である。小麦、コメ、綿花、砂糖きびといった主要穀物が主要穀物全体の90%を占め、農業全体のうちのおよそ37%を占めている。

NWFPでは、とりわけタバコ、メイズ生産が盛んであり、それぞれパキスタン全土の生産量のうち71.92%、49.87%を占めている。パキスタン全土とNWFPの農産物生産量はそれぞれ表4-6の通り。

表 4-6 農産物生産量 (2000-2001) (単位: 1000t)

	パキスタン全土	NWFP	NWFP の割合
小麦	19023.7	703.5	3.70%
コメ	4802.6	113.5	2.36%
ジョワール (ソルガム)	218.2	4.5	2.06%
キビ	199	2.5	1.26%
メイズ	1643.2	819.4	49.87%
砂糖きび	43606.3	4705.1	10.79%
大麦	98.9	19.1	19.31%
ヒヨコマメ	397	9.9	2.49%
菜種・マスタード	230.5	4.6	2.00%
ゴマ	50.7	0.3	0.59%
綿花	10731.9	60.6	0.56%
タバコ	85.1	61.2	71.92%

出所: NWFP. Development Statistics 2002.

#### (6) 灌漑システム

先に指摘したように、農業部門がパキスタン経済において重要な役割を果たすこと、またNWFPでは水の供給源が不安定でところどころにしか存在しないことから農業経営にあつて灌漑施設が必要となることから、灌漑施設の維持・管理のシステムがどのように行われているかが、パキスタン経済を考える上で極めて重要となる。

地域全体には154万haの農業用地があるが、そのうち76万ha、割合にして49.6%で灌漑が行われている(表4-7)。

(面積の単位：1000ha、生産の単位：1000t)

表 4-7 NWFP における灌漑利用別の穀物作付け面積

	1998-99						1999-2000						2000-2001						
	計		灌漑		天水		計		灌漑		天水		計		灌漑		天水		
	面積	生産量	面積	生産量	面積	生産量	面積	生産量	面積	生産量	面積	生産量	面積	生産量	面積	生産量	面積	生産量	
カリフ期作																			
バージュラー	6.30	3.30	1.00	0.80	5.30	2.50	5.80	2.60	0.80	0.60	5.00	2.00	5.40	2.50	1.00	0.70	4.40	1.80	
綿花	0.40	0.10	0.40	0.10			0.30	0.11	0.30	0.10	0.00	0.01	0.20	0.50	0.20	0.50			
ピーナッツ	13.00	20.80	0.60	1.10	12.40	19.70	13.30	20.10	0.80	2.20	12.50	17.90	11.50	17.50	0.40	0.70	11.10	16.80	
ジョワール (ソルガム)	7.80	4.90	2.50	2.00	5.30	2.90	9.00	5.00	3.00	2.00	6.00	3.00	7.90	4.50	2.70	1.90	5.20	2.60	
カリフ期果物	1.40	0.68	0.10	0.80	1.30	0.60	32.00	375.00	32.00	375.00	1.00	0.50	25.00	294.40	25.00	294.40			
カリフ期豆類							1.10	0.58	0.10	0.08	1.00	0.50	1.20	0.57	0.10	0.07	1.10	0.50	
カリフ期野菜							15.00	152.00	15.00	152.00			14.40	151.40	14.40	151.40			
メイズ	493.10	760.30	211.40	415.90	281.70	344.40	491.00	769.00	214.00	424.00	277.00	345.00	489.40	819.40	212.70	432.00	276.70	387.40	
コム	56.50	116.10	56.50	116.10			55.00	112.00	55.00	112.00			54.50	113.50	54.50	113.50			
ゴマ	12.50	0.37	0.10	0.07	12.40	0.30	0.80	0.36	0.10	0.06	0.70	0.30	0.58	11.14	0.08	0.04	0.50	11.10	
砂糖きび	99.90	4629.10	99.20	4609.30	0.70	19.80	103.30	4838.10	102.50	4812.50	0.80	25.60	102.90	4705.10	102.40	4690.40	0.50	14.70	
ラビ期作																			
大麦	25.70	30.60	9.40	13.90	16.30	16.70	24.00	28.00	9.00	13.00	15.00	15.00	21.50	19.10	8.30	10.60	13.20	8.50	
ヒヨコマメ	84.80	33.20	7.30	4.20	77.50	29.00	61.00	18.00	5.00	3.00	56.00	15.00	58.10	9.90	7.10	3.60	51.00	6.30	
たまねぎ	6.50	99.60	6.10	97.60	0.40	2.00	8.40	126.00	8.00	124.00	0.40	2.00	8.90	180.50	8.70	179.20	0.20	1.30	
春ジャガイモ	2.30	23.80	1.70	18.30	0.60	5.50	1.60	20.00	1.00	15.00	0.60	5.00	2.00	21.10	1.50	16.10	0.50	5.00	
ラビ期果物							8.00	68.00	8.00	68.00			7.90	69.70	7.90	69.70			
ラビ期豆類	0.22	0.10	0.02	0.01	0.20	0.09	0.23	0.11	0.03	0.02	0.20	0.09	0.23	0.82	0.03	0.02	0.20	0.80	
ラビ期野菜							12.00	163.00	12.00	163.00			12.60	166.30	12.60	166.30			
菜種・マスタード	18.00	9.30	2.00	1.20	16.00	8.10	17.00	8.00	2.00	1.00	15.00	7.00	13.30	4.60	1.70	0.90	11.60	3.70	
タバコ	35.00	79.00	35.00	79.00			36.00	80.00	36.00	80.00			26.50	61.20	26.50	61.20			
小麦	750.80	1080.20	299.30	631.90	451.50	448.30	699.00	955.00	283.00	570.00	416.00	385.00	682.40	648.50	278.70	504.00	403.70	144.50	
	1614.22	6891.45	732.62	5992.28	881.60	899.89	1593.83	7740.96	787.63	6917.56	806.20	823.40	1546.41	7302.23	766.51	6697.23	779.90	605.00	

出所：NWFP Development Statistics 2002.

NWFP では耕作可能地では水路 (Canal)、管井戸 (Tubewell)、井戸 (Well)、揚水式ポンプ (Left Pump) などによって灌漑が行われている。さまざまな灌漑手段によって灌漑が行われている土地は、2000-2001 年で、全体で 852,313ha あり、そのうち 709,352ha が水路で、45,888ha が管井戸、38,633ha が井戸で、29,838ha が揚水ポンプで行われている (表 4-8)。

表 4-8 NWFP における水源別による灌漑地域の分布 (単位 : ha)

年	灌漑地域 合計	水路		貯水池	管井戸	井戸	揚水ポンプ	その他
		政府水路	私的水路					
1998-99	839,943	370,602	338,061	290	41,068	36,799	29,209	23,914
1999-00	828,455	375,987	321,877	352	39,619	37,076	29,371	24,173
2000-01	852,313	397,871	311,481	361	45,888	38,633	29,838	28,241

出所 : NWFP. Development Statistics 2002.

政府管理による灌漑システムを別として、その他大小の水路による灌漑も行われている。そのような灌漑は、数百年前に地域住民によって建設され、今なお私的 management によって保持されているものである。それら水路の利用に当たっては、料金は必要とされていない。地域の土地の大部分は、天水あるいは自然水源によって賄われ、灌漑によって土地を保持するには、多くの努力を必要とするものである。

灌漑システムは古くから地域住民によって小規模に行なわれていたが、大規模な水路灌漑システムの建設は、1883 年に英国政府によって計画され実施された。この水路の建設によって、古くからある放水式水路が regular canal に変換されたが、これによって灌漑水路システムの基礎が構築され、他の地域にも広がりを見せるようになる。

現在も地域灌漑局 (Provincial Irrigation Department) は、このシステムの円滑な運営を推進している。かつて、灌漑局は、コミュニケーション・労働局 (Communication and Works Department) の監督下に置かれていたが、分割後はそれぞれ独立したものとなり、現在に至っている。これら業務とは別に、灌漑省は小規模の水力発電についての権限と責任を持ち、動力の配分・分配についても権限と責任を持っている。

NWFP の灌漑省は、地域を 13 水路地区 (チトラル、ハザラ、スワート、マーラーカンド、スワビ、マルダーン、ペシャワール、ワルサック、コーハット、バンヌー、マルワト、パハルプール、デーラー・イスマーイール・ハーン) に分けている。

## 2. マルダーン郡並びに調査対象地域の概要

今回の調査対象地域は、NWFP のほぼ中央部に当たるマルダーン郡である。NWFP の州都ペシャワールの北東、直線距離にして 60km 弱に位置し、ペシャワール中心部より車で 1 時間ほどの距離にある。

1998 年の国勢調査によれば、マルダーン郡の人口はおよそ 146 万人 (男性 75 万人、女性

70 万人) で、NWFP 全体の 8%程度である。識字率や就学率（初等教育のみ）は他の都市部や農村と比べて若干低いものの、乳児生存率も高く、予防接種接種率も高い。これは、1 人当たりの実質的な GDP が比較的高いことによると思われる（表 4-9）。

表 4-9 NWFP・マルダーン郡の人間開発指標（1998）

	識字率	就学率*	予防接種**	1人当たりの
	(%)	(%)	接種率	実質 GDP (PPP US\$)
パキスタン全土	45	71	49	1715
NWFP	37	70	54	1364
都市部	53	90	77	2074
地方	34	66	51	1241
NWFP 各郡				
Mardan	36.5	32.6	79.1	1835
Peshawar	41.8	49.6	83	1450

\* 就学率は、初等教育のみ。

\*\* 予防接種接種率は、BCG・DPT（ジフテリア・破傷風・百日咳）1・DPT2・DPT3、ポリオ（急性灰白髄炎）1・ポリオ2・ポリオ3・麻疹（はしか）の予防接種を全て受けたものを指す。

出所：Pakistan National Human Development Report 2003.

マルダーン郡は NWFP にある耕作地のうち、6.7%程度の耕作地を有している（表 4-10）。その農業従事者は労働力人口のうち 42%ほどを占め、農業がマルダーン郡の主要産業となっている（表 4-11）。

表 4-10 地域別土地利用区分（単位：ha）

	登録面積	耕作地域	休閑地	未耕作地
1998-1999 年				
NWFP 全体	5,700,350	1,731,829	1,866,892	3,968,521
マルダーン郡	162,085	112,790	134,749	49,295
1999-2000 年				
NWFP 全体	5,581,229	1,659,225	1,763,533	3,922,004
マルダーン郡	162,085	112,790	138,413	49,295
2000-01 年				
NWFP 全体	5,619,307	1,665,520	1,803,224	3,953,787
マルダーン郡	162,085	112,790	139,585	49,295

出所：NWFP. Development Statistics 2002.

表 4-11 NWFP とマルダーンにおける産業別就業人口

(単位：人)

	電気, 水										
	計	農業	鉱業	製造業	道、ガス	建設	商業	運輸	金融	公務員	その他
NWFP	2,530,418	1,060,260	4,163	67,632	17,889	378,722	236,191	140,793	24,208	542,703	57,857
マルダーン郡	237,171	98,680	163	6,272	1,785	36,828	19,606	12,179	2,286	52,009	7,363
職業別人口比率 (マルダーン)		41.61%	0.07%	2.64%	0.75%	15.53%	8.27%	5.14%	0.96%	21.93%	3.10%

出所：NWFP. Development Statistics 2002.

マルダーン郡では、小麦、メイズ、コメ、ジョワール（ソルガム）、大麦、タバコ、砂糖きび、綿花が栽培され、それぞれの作付面積、生産量、1 ha 当たりの単位収穫量は次の通り（表 4-12）。

表 4-12 主要穀物の作付面積、生産量、単位収穫量

	1998-99			1999-2000			2000-01		
	作付け 面積 (ha)	生産量 (トン)	1ha 当たり の収穫量 (kg)	作付け 面積 (ha)	生産量 (トン)	1ha 当たりの 収穫量 (kg)	作付け 面積 (ha)	生産量 (トン)	1ha 当たり の収穫量 (kg)
①小麦									
N.W.F.P.	750,850	1,080,233	1,439	673,387	954,813	1,418	662,616	699,455	1,056
マルダーン郡	43,966	87,550	1,991	44,541	90,105	2,023	44,578	85,304	1,914
N.W.F.P.における マルダーン郡の割合	5.9%	8.1%		6.6%	9.4%		6.7%	12.2%	
②メイズ									
N.W.F.P.	493,692	700,081	1,418	491,870	768,241	1,562	489,433	819,374	1,674
マルダーン郡	28,350	50,874	1,794	30,992	56,629	1,827	31,702	59,669	1,882
N.W.F.P.における マルダーン郡の割合	5.7%	7.3%		6.3%	7.4%		6.5%	7.3%	
③コメ									
N.W.F.P.	56,455	116,109	2,057	55,383	111,732	2,017	54,537	113,482	2,081
マルダーン郡	1,303	2,138	1,641	1,295	2,115	1,633	1,339	2,185	1,632
N.W.F.P.における マルダーン郡の割合	2.3%	1.8%		2.3%	1.9%		2.5%	1.9%	
④グラム									
N.W.F.P.	84,828	33,290	392	61,174	17,928	293	58,037	9,930	171
マルダーン郡	6	4	667	8	3	375			
N.W.F.P.における マルダーン郡の割合	0.0%	0.0%		0.0%	0.0%				

表続く

## ⑤ジョワール（ソルガム）

N.W.F.P.	7,824	4,978	636	8,083	4,952	613	7,738	4,479	579
マルダーン郡	870	589	677	806	549	681	1,113	757	680
N.W.F.P.における マルダーン郡の割合	11.1%	11.8%		10.0%	11.1%		14.4%	16.9%	

## ⑥大麦

N.W.F.P.	25,723	30,650	1,192	24,398	28,039	1,149	21,499	19,121	889
マルダーン郡	2,732	2,543	931	2,731	2,558	937	2,712	2,307	851
N.W.F.P.における マルダーン郡の割合	10.6%	8.3%		11.2%	9.1%		12.6%	12.1%	

## ⑦タバコ

N.W.F.P.	34,509	78,819	2,284	35,682	80,352	2,252	26,548	61,186	2,305
マルダーン郡	5,553	13,491	2,429	5,897	13,945	2,365	4,417	11,099	2,513
N.W.F.P.における マルダーン郡の割合	16.1%	17.1%		16.5%	17.4%		16.6%	18.1%	

## ⑧砂糖きび

N.W.F.P.	99,921	4,629,128	46,328	103,284	4,838,108	46,843	106,497	4,705,141	44,181
マルダーン郡	28,525	1,211,770	42,481	29,562	1,256,916	42,518	30,894	1,328,805	43,012
N.W.F.P.における マルダーン郡の割合	28.5%	26.2%		28.6%	26.0%		29.0%	28.2%	

## ⑨綿花

N.W.F.P.	401	113	282	344	99	288	205	61	295
マルダーン郡	12	3	281	13	4	308	11	3	297
N.W.F.P.における マルダーン郡の割合	2.9%	2.9%		3.8%	4.0%		5.5%	5.5%	

出所：N.W.F.P. Development Statistics 2002.

マルダーン郡における灌漑用水の水源は水路によるものが中心であり、次に井戸によるものが続いている（表 4-13）。

表 4-13 マルダーン郡における水源別による灌漑地域の分布（単位：ha）

年	1998-99							
	灌漑地域合計	水路		貯水池	管井戸	井戸	揚水ポンプ	その他
		政府水路	私的水路					
N.W.F.P.	751,238	281,902	338,061	290	41,068	36,799	29,204	23,914
マルダーン郡	79,450	72,793	—	—	130	3,490	2,170	867
N.W.F.P.における マルダーン郡の割合	10.6%	25.8%			0.3%	9.5%	7.4%	3.6%

年	1999-2000							
	灌漑地域合計	水路		貯水池	管井戸	井戸	揚水ポンプ	その他
		政府水路	私的水路					
N.W.F.P.	763,007	310,539	321,877	352	39,619	37,076	29,371	24,173
マルダーン郡	14,057	7,272*	—	—	130	3,492	2,293	870
N.W.F.P.における マルダーン郡の割合	1.8%	2.3%			0.3%	9.4%	7.8%	3.6%

年	2000-01							
	灌漑地域合計	水路		貯水池	管井戸	井戸	揚水ポンプ	その他
		政府水路	私的水路					
N.W.F.P.	852,313	397,871	311,481	361	45,888	38,633	29,838	28,241
マルダーン郡	79,498	72,712	—	—	130	3,493	2,290	873
N.W.F.P.における マルダーン郡の割合	9.3%	18.3%			0.3%	9.0%	7.7%	3.1%

\*1999-2000年の政府水路の数値が他年度のものとは大きく異なっているが、統計をそのまま記載した。

出所：N.W.F.P. Development Statistics 2002.

### 3. 調査対象地域の農家家計調査の結果

#### －NWFPにおける農村の貧困と農業発展－

パキスタンにおける貧困問題は、90年代前半に緩和されたものの、後半には再び悪化した（表 4-14）。

表 4-14 90年代における貧困指標の変化 (Head Count Ratio)

州	都市部			農村部			全体		
	90-91	93-94	98-99	90-91	93-94	98-99	90-91	93-94	98-99
パンジャーブ	29.4	18.4	26.5	38.5	31.9	34.7	35.9	28.2	32.4
シンド	24.1	13.9	19	30.8	31.5	37.1	27.6	23.4	29.2
NWFP	37	26.5	31.2	40.6	39.8	46.5	40	37.9	44.3
バロチスタン	26.7	16.5	28.4	20.9	37.5	24	22	35.2	24.6
パキスタン	28	17.2	24.2	36.9	33.4	35.9	34	28.6	32.6

出所：World Bank, *Pakistan Poverty Assessment*, October 28, 2002, 第1章。

2000-01 年度には、早魃の影響で農村部の貧困問題はさらに悪化している（Poverty Reduction Strategy Paper 第3章）。

調査地である NWFP は、パンジャーブ州など、他の諸州と比較して貧困線以下の人口の割合が高く、平均所得も低い（表 4-15）。この点は、特に農村部において顕著である。

これは、NWFP の場合、①耕地面積の割合が 12%と小さい上（パキスタンの平均は 26%）、灌漑面積率も 50%とパキスタン全体の平均 80%と比べると低く、その結果、農業の生産性が低いこと<sup>24</sup>、②農地の規模が平均 4.12Acre と小さい（パキスタン平均は、9.38Acre）うえ、農地の分配状況も必ずしも平等でないこと（表 4-16）、③農業以外の産業の発展が十分でなく雇用を吸収できていないこと（農業、公務員、建設業で約 80%を雇用）、④教育水準も他の州より低く、特に農業の生産性や子どもの教育に大きな影響があるといわれる女性の教育水準が低いこと（表 4-17）、⑤ペシャワールなど大都市中央市場を中心とした広域の流通システムが整備されていないこと、などが主要な要因であると考えられている。

<sup>24</sup> NWFP, *Development Statistics 2002*, および *Pakistan Agricultural Statistics 2002*.

表 4-15 月平均家計所得 2001/2002 年 (単位 : Rp)

州	平均家計 所得	1人当たり 所得
パンジャーブ	7,757	1,188
都市部	10,127	1,530
農村部	5,965	918
シンド	7,111	943
都市部	8,734	1,234
農村部	5,894	749
NWFP	6,164	806
都市部	8,115	1,075
農村部	5,270	687
バロチスタン	11,635	1,515
都市部	15,845	1,991
農村部	9,266	1,216
パキスタン	7,807	1,122
都市部	10,128	1,476
農村部	6,261	894

出所 : FRS, *Household Integrated Economic Survey, Round 4:2001-02*, April, 2003.

表 4-16 農地と土地所有の不平等性

土地所有	NWFP			全国 平均
	中部	天水地域	全体	
最大 (acre)	295	245.9	245.9	513.1
平均 (acre)	2.3	3.2	2.7	3.4
ジニ係数	0.82	0.87	0.85	0.83
一人当たり 農地面積*			4.12	9.38

出所 : World Bank, *Pakistan Poverty Assessment*, October 28, 2002, 第 4 章

\* Bureau of Statistics, Government of N.W.F.P., *N.W.F.P. Development Statistics 2002*.

表 4-17 人間開発指標 (HDI) から見た NWFP の教育水準と男女格差 (2000-01)

州	パンジャーブ	シンド	NWFP	バロチスタン	パキスタン
成人識字率					
男性	59	64	60	54	60
女性	38	36	21	16	31
小学校卒業以上の学歴					
男性	49	51	47	41	49
女性	31	26	16	11	27

出所：PIHS 2000-01, *Pakistan Demographic Survey, 2001*.

NWFP における農業および農業関連産業（砂糖、タバコ、製粉・精米、運輸・流通）、農業関連の公務員等が経済に占める比重は大きいと考えられ、貧困緩和のためには、農業発展が不可欠であろう。

農業発展の方向を探るためには、農村の実態を把握しておくことが必要であるが、天水田地帯では、農業発展の余地は限定的である。そこで、灌漑が比較的整備されたマルダーン郡を調査地として選定し、個別農家への聞き取り調査によって農村における貧困削減と農業発展の方向について検討してみたい。

#### （1）調査世帯の概要

調査は、マルダーン郡の 36 村において、54 世帯から個別面接による聞き取り調査という形式で行われた。全ての農家が、灌漑可能な農地を保有している。

標本農家の選定に当たっては、農地所有規模を基準に、できるだけセンサスの農地所有規模分布に整合的になるように留意した。

標本農家は、小麦、砂糖きび、メイズ、タバコ、野菜などの農産物を生産する一方、牛、水牛を世帯平均 2.5 頭、山羊 1 頭、鶏 6 羽を飼養している。

1 割の農家が耕耘機、脱穀機を保有し、耕耘作業、脱穀では機械化がある程度進展している。

世帯員数は平均 6.67 人、家族労働力は 1.9 人と、被扶養家族の割合が高い。世帯主の平均年齢は 46 歳と比較的若く、教育年数は 7.3 年と、平均的水準よりは高い（表 4-18）。

表 4-18 調査世帯の概要

村落数	36
標本世帯	54
平均家族数 (人)	6.67
(家族労働者数)	(1.9)
世帯主の平均年齢 (歳)	45.58
世帯主の平均教育年数 (年)	7.35
平均保有農地面積 (acre)	6.86
平均耕作地面積 (acre)	6.64
灌漑率 (%)	100
主要農産物	小麦、砂糖きび、メイズなど
平均小麦生産量 (kg)	2828.94
平均砂糖きび生産量 (kg)	12622.96
世帯当たり家畜保有数	
牛	1.7
水牛	0.82
山羊	0.98
羊	0.1
鶏	5.72
その他	0.02
世帯当たり耕作機械保有数	
耕耘機	0.12
灌漑ポンプ	0
噴霧器	0.46
脱穀機	0.12

出所：聞き取り調査より。

農地所有規模は、農地を所有しない純小作農の“0”から最大 69.5Acre を所有する大規模農までばらつきが大きい。平均所有規模は 6.86Acre 程度で、小作地を含めた経営面積は、6.64Acre である。

農地所有規模の分布を見ると、5Acre 未満の零細規模の農家の場合、世帯数で見れば全農家数の 77.8% を占めているにもかかわらず、保有する農地面積の比率はわずかに 26.5% であるのに対して、20Acre 以上の農家は、世帯数では世帯数で 5.6% しか占めていないにもかかわらず、保有する農地面積の比率は 45% にも達する (表 4-19)。

表 4-19 調査世帯の農地規模分布

所有規模 (Acre)	世帯数 シェア (%)		農地面積 シェア (%)	
	0～5	42	77.8	92
5～10	5	9.3	47	13.5
10～20	4	7.4	52	15.0
20～	3	5.6	156	45.0
合計	54	100.0	347.00	100.0

出所：聞き取り調査より。

小作を行っている農家は、14件と比較的少なく、自作農が比較的多いといわれる NWF の特徴を反映しているものと考えられる。小作件数のうち、借入が10件、貸出が4件で、小作形態は、借入のうち6件が分益、2件が定額、貸出のうち分益は1件のみとなっている。分益小作が選択される理由の一つとして地主と小作農の間のリスク分散機能が重要であることを考慮すると、灌漑地域にもかかわらず分益小作が支配的であるのは、灌漑施設が十分に機能せず、収量が不安定であることを示唆しているのかもしれない（表 4-20）。

表 4-20 小作契約

借入件数	10
うち	
分益小作	6
定額小作	2
その他	2
貸出件数	4
うち	
分益小作	1
定額小作	2
その他	1

出所：聞き取り調査より。

世帯主の主たる職業は農業が41世帯、公務員が10世帯となっている。公務員が異常に多いように見えるが、マルダーン郡全体の産業別就業人口統計（前節参照）でも、公務員が20%で、標本が公務員世帯に偏っているわけではない。

非農業就業機会としては、公務員、農業賃労働を含む日雇賃労働、運転手などの運輸業が多い。恒常的賃労働としては、公務員のほかに工場労働などがあるが、民間部門への就業者は少ない。マレーシア、中東などへの海外出稼者もあり、これらを含めた恒常的賃労働

働者の所得水準は、Rp.30,000～100,000 と、日雇い労働やその他雑業層の賃金に比べて有意に高い（表 4-21）。

表 4-21 非農業就業機会（人）

職種	人数
公務員	13
運輸業	8
工場労働	2
海外出稼ぎ	3
日雇賃金労働	11
商業	4
職人	4
その他事業	2
合計	47

出所：聞き取り調査より。

農村金融については、銀行や政府機関などの制度金融を利用している世帯は 7 世帯、友人や親戚から融資を受けている世帯は 8 世帯である（表 4-22）。借入金額は制度金融から借りる場合と非制度金融から借りる場合との間で有意な差が認められない。制度金融から融資を受けている世帯の平均世帯所得と非制度金融からのそれを比較すると、明らかに前者の所得が大きいことがわかる。このことは、所得水準が高く返済能力の高い世帯ほど制度金融を利用しやすく、貧困層は信用制約に直面していることを示唆している。

表 4-22 農村金融

融資先		制度金融	親戚・友人
世帯数		7	8
借入額	(Rp)	34,857	37,150
世帯所得	(Rp)	175,472	77,980
利子率	(%)	14-16	0

出所：聞き取り調査より。

## （2）調査農家の農業経営

農業（耕種部門）については、経営面積が平均 6.7Acre、平均して 3 筆の農地を経営している。主要な作物は、小麦、メイズ、砂糖きび、タバコ、野菜・いも類、マスタードで、作付パターンとしては、小麦とメイズの二毛作、砂糖きび、野菜、マスタード、という形

態が一般的である（表 4-23）。

小麦は農家の食料として、メイズは家畜の飼料として重要であり、ほとんどの農家が小麦を生産している。砂糖きび、タバコ、野菜、マスタードは、換金作物として NWFP で一般に栽培されているものである。

砂糖きびは小麦に次ぎ重要な作物で 6 割の農家が栽培している。小麦、砂糖きびは、政府による価格支持政策により、価格が安定している。この地域はパキスタンでも有数のタバコ生産地帯で工場も多く、これらの工場との契約栽培が行われているためタバコの価格も比較的安定しているようである。

表 4-24 は、小麦、砂糖きび、メイズ、タバコの主要作物の収益性を比較するために、面積当たり純利益と生産費を推計したものである。生産費を推計するに当たっては、地代をどのように推計するかが決定的に重要であるが、ここでは、小麦、砂糖きび、タバコについては、最も一般的な小作形態である小麦を分益小作で栽培した場合の平均小作料を市場小作料として用いた。メイズについては、小麦の裏作である場合が多いので、メイズを栽培した場合の分益小作料を市場小作料とした。

生産費のうち、地代と化学肥料や種苗代の費用が相対的に大きいことが特徴的である。労賃コストは、賃金率が 1 日 Rp.60 と低いため、さほど大きな割合は占めていない。資本コストも農業機械や役畜のレンタル料は高いとはいえ、比重は小さい。

単位面積当たり純利潤で計った収益性については、小麦・メイズが相対的に低く、砂糖きび、タバコの順に高くなっている。小麦について全国平均 Rp.347.26（2000-01 年）<sup>25</sup>と比べると、土地面積当たりの利潤は有意に高い。これは、調査地域が灌漑条件に恵まれ収量水準が Acre 当たり 969kg と、全国平均より高いことによるものと考えられる。

農家が収益性の相対的に低い小麦やメイズを栽培することは、一見して非合理的のように見えるが、これらの作物の食用、飼料作物としての重要性と化学肥料や種苗代が比較的少なく生産資金の必要性が低いことを考慮すれば、信用制約のもとでの農家による合理的選択であるといえるかもしれない。

---

<sup>25</sup> Mustafa, U., Malik, W. and Sharif M., "Globalisation and Its Implications for Agriculture, Food Security, and Poverty in Pakistan", *The Pakistan Development Review*, 40-4 Part II, (Winter 2001) pp.767-786.

表 4-23 調査世帯の農地経営

世帯番号	村落名	農地経営 (acre)	粗収益 (Rp)				
			小麦	砂糖きび	メイズ	タバコ	野菜・ 馬鈴薯
1	TR	10.00	32,000	68,000	1,750	0	4,600
2	LK	36.10	80,000	304,000	?	66,000	0
3	NA	8.00	24,000	0	0	0	0
4	SZ	0.00	0	0	0	0	0
5	KK	50.00	160,000	300,000	10,500	0	80
6	SD	5.00	32,000	212,000	0	8,000	0
7	GPB	2.50	12,000	67,000	7,600	0	0
8	LP	13.00	64,000	33,200	0	0	0
9	KG	15.00	32,000	105,000	0	100,000	0
10	KJ	8.50	31,980	64,950	7,000	0	0
11	KJ	8.50	30,200	25,980	7,200	0	0
12	NA	69.50	338,000	0	0	0	0
13	JG	2.50	27,440	0	6,800	0	0
14	JG	0.90	17,800	0	0	0	0
15	SD	2.00	10,200	0	0	0	0
16	PK 16	4.00	14,700	0	5,250	7,500	0
17	SD	2.50	0	13,000	0	0	4,000
18	JG	14.00	48,000	12,600	8,400	50,000	0
19	JG	1.20	16,000	0	4,200	0	0
20	JST	2.00	12,000	18,000	7,000	0	0
21	LK	0.50	0	9,024	0	0	0
22	AD	3.50	30,400	16,800	9,600	0	0
23	CG	3.00	25,600	22,010	6,200	0	0
24	GD	5.00	24,800	22,000	15,750	52,000	0
25	LK	2.15	17,000	4,000	10,500	0	0
26	UA	5.00	20,000	33,600	0	60,000	24,500
27	SLK	7.50	40,000	50,400	0	0	46,880
28	UA	10.90	24,000	44,400	0	180,000	0
29	LK	2.02	0	35,000	0	0	0

(表続く)

(前ページから続く)

世帯番号	村落名	農地経営 (acre)	粗収益 (Rp)				
			小麦	砂糖きび	メイズ	タバコ	野菜・ 馬鈴薯
30	KS	0.69	2,400	1,300	0	0	0
31	CD	2.50	18,000	5,840	10,500	0	2,610
32	BP	1.00	4,400	7,000	0	0	0
33	BC	2.00	26,000	0	0	0	0
34	GDZ	1.00	14,400	0	0	0	0
35	GIZ	2.50	30,200	0	0	0	0
36	SK	2.40	18,000	28,450	3,500	0	0
37	BK	0.75	0	0	0	0	0
38	SK	1.00	0	0	0	0	0
39	SK	2.40	18,000	25,000	0	0	0
40	YK	1.25	5,640	473	0	0	0
41	MWK	4.00	18,000	0	0	0	0
42	SK	2.50	15,120	6,000	6,300	0	0
43	BJ	2.00	8,640	17,500	4,500	0	0
44	AD	5.00	21,000	32,000	12,600	0	0
45	AP	0.75	5,760	0	0	0	0
46	BS	4.00	15,250	0	9,000	12,000	0
47	RM	7.00	39,400	0	0	0	0
48	GA	6.75	51,000	0	0	0	0
49	GA	1.80	36,300	0	4,500	0	0
50	CG	0.45	6,000	0	0	0	12,000
51	ACR	10.00	102,500	0	48,000	0	0
52	CG	0.90	6,000	0	2,400	0	0
53	ZKDK	3.00	40,250	24,000	12,240	0	0
54	QKC	1.00	12,000	0	7,000	0	0
平均		6.69	31,081.1	29,787.5	4,307.4	9,916.7	1,753.1
総粗収益に占める割合			0.404461	0.387627	0.056052	0.129046	0.022813841

出所：聞き取り調査より。

表 4-24 主要作物の収益性

	小麦	砂糖きび	タバコ	メイズ
粗収益 (Rp/acre)	10,152.9	12,720.8	30,837.6	7,460.0
総生産費 (Rp/acre)	8,304.6	10,249.4	15,493.0	6,730.0
労働	1,164.5	2,213.9	5,393.4	914.0
資本	797.8	646.7	758.6	528.0
経常費	2,014.4	4,327.4	5,014.0	1,558.0
土地	4,327.4	4,327.4	4,327.4	4,327.4
純利潤 (Rp./Acre) (粗収益) - (総生産費)	1,848.9	2,471.4	15,344.6	830.0
重量単位当生産費 (Rp/Kg)	9.2			
販売価格 (Rp/Kg)	8.8			

出所：聞き取り調査より。

タバコや野菜を栽培する農家は、比較的規模の大きな農家で、タバコ、野菜を栽培している農家の平均農地経営規模は、8.71Acre であるのに対して、非栽培農家の平均経営規模は、5.98Acre と小さい。このことは、小麦やメイズを最優先で栽培し余裕があれば収益性の高い換金作物を栽培するという農家の合理的行動を前提にした場合、収益性の高い作物の栽培によって所得水準の向上を図るには、農地面積の拡大が必要であることを示している。

このように、零細経営規模の貧困層が高収益の換金作物を栽培するには、農地経営規模の拡大が必要であると考えられるが、農地に関しては、流動化が進んでいるとはいえない状況にある。調査地域において支配的な小作形態である分益小作の場合、小作料の水準が高い。定額の場合は、Acre 当たり Rp.1,850 であるのに対して分益小作の場合は Acre 当たり Rp.4,327 と倍以上になる。

一方、トラクター・脱穀機や役畜のレンタル・マーケットは、多くの農家が賃貸借を行っており、レンタル料は、トラクターの場合が、1時間 Rp.250、水牛の場合で、1日 Rp.300、という相場が形成されており、個々の契約ごとに当事者間の人間関係を反映して市場価格が大きく異なるということはない。これらのレンタル市場は発展しているといえそうである。

農家の純利潤は、平均値で見ると比較的高くても、個々の農家の純利潤を見ると、3分の1の農家はマイナスとなっている。これは、収量が不安定である上、肥料や種苗代に多く

の費用がかかり、地代を考慮すると経営が赤字になるリスクが大きく、零細規模層が大規模層から農地を借入して経営規模を拡大するインセンティブが生じないということなのかもしれない。

### (3) 調査地域における貧困とその要因

標本世帯の平均1人当たり年間所得は、Rp.100,000あまりで、このうち、農業所得が約半分を占める(表4-25)。

表4-25 標本世帯における所得と貧困(年間所得)

平均世帯所得(年間所得(Rp)/世帯)	100,100.6
うち 農業所得	50,327.3
非農業所得	49,921.4
1人当たり所得(Rp/人)	16,479.1
貧困ライン(Rp/人)	9,584.6
貧困ライン以下の世帯	25
貧困ライン以下の世帯の土地所有面積(acre)	2.9
貧困ライン以下の世帯の世帯主の教育年数(年)	4.12

出所：聞き取り調査より。

表4-26は、調査農家の1人当たり所得水準の分布を示したものである。これによると、FRSによる、2000-01年の貧困ラインに消費者物価上昇率をかけて算出した2002-03年の貧困線(年間Rp.9584.6)を下回る世帯の数は、54世帯中25世帯である。25世帯の農地所有面積の平均値は2.9Acreと、全体の平均6.4Acreよりはるかに小さい。また、世帯主の教育水準についても、4.1年と貧困線より上の世帯の平均9.4年と比べると有意に低いことがわかる。

以上の観察事実から、所得を決定する要因としては、農地所有と教育水準が重要であるという仮説を設定し、これを検証するために、所得決定関数の推計を行う。

表4-26 標本世帯の所得分布(Rp)

所得階層	世帯数
～10,000	25
10,000～49,999	25
50,000～99,999	2
100,000～	2

出所：聞き取り調査より。

家計所得は、家計の保有する資源(人的資源、土地資源)に依存すると考え、土地、教育以外に、年齢や家族労働力も説明変数として加えた(表4-27参照)。

表 4-27 各変数の平均値・標準偏差

	平均値	標準偏差
世帯所得 (Rp)	100100.6	116445
農業所得 (Rp)	50327.3	80410
所有土地面積 (acre)	6.86	12.17
家族労働力 (人)	1.89	1.27
世帯主の教育年数 (年)	7.35	5.33
世帯主の年齢 (歳)	45.3	11.97

出所：聞き取り調査より。

回帰方程式は、以下の通りである。

$$LN(\text{世帯所得}) = C + \alpha_1(\text{農地所有面積}) + \alpha_2(\text{家族労働力}) + \alpha_3(\text{世帯主の教育年数}) + \alpha_4(\text{世帯主の年齢}) + \varepsilon$$

$$LN(\text{農業所得}) = C + \alpha_1(\text{農地所有面積}) + \alpha_2(\text{家族労働力}) + \alpha_3(\text{世帯主の教育年数}) + \alpha_4(\text{世帯主の年齢}) + \varepsilon$$

ここで、 $\alpha_1 \sim \alpha_4$  は、説明変数の係数を、 $\varepsilon$  は、かく乱項をそれぞれ示す。

推計結果は、表 4-28 に示されている。これによると、世帯所得を被説明変数にとった場合には、土地及び教育水準ともに推計された係数の値が正で有意となった。このことは、土地所有と教育が所得水準に影響を及ぼすということを示唆するものである。一方、農業所得に関しては、土地所有面積の係数は、正で有意となったが、教育については、正であるものの有意ではなかった。この点は、一般教育が農業所得を向上させるものでは必ずしもないという、従来の研究結果と整合的である。

表 4-28 所得決定関数の推計結果

説明変数	被説明変数	LN (世帯所得)	LN (農業所得)
所有土地面積 (acre)		0.011 (2.42)*	0.023 (2.56)*
家族労働力 (人)		-0.006 (-0.128)	0.058 (0.66).
世帯主の教育年数 (年)		0.026 (2.44)*	0.02 (0.91).
世帯主の年齢 (歳)		0.003 (0.525);	-0.009 (-0.91)
定数項		4.437 (18.16)**	4.316 (8.86)**
標本数		54	54
自由度修正済み決定係数		0.227	0.112
F 値		4.90**	2.67*

出所：聞き取り調査より。

(注) 括弧内は t 値を示す。

\*は、5%の水準で有意であることを示す。

\*\*は、1%の水準で有意であることを示す。

#### (4) 調査結果からの政策的含意

日程の都合上、現地調査に費やした時間は限られており、そこから得られた観察事実が、どの程度一般化できるのかについては、疑問なしとはしないが、以下の点は、強調しておいて誤りではないであろう。

まず、NWFP のような農業あるいは農業関連産業（商業も含む）以外にこれといった就業機会がない地域において、農村の貧困問題を緩和するには、貧困層の農地へのアクセスを高めることが決定的に重要であり、そのためには、土地なし層や零細農家が大規模農家や地主から農地を賃貸借できるような環境を創生することが求められる。そのような環境条件を生み出すには、灌漑施設の管理運営を強化し、零細規模農家の土地生産性を高める必要がある。

また、限られた土地から高い収益を生み出すには、付加価値の高い換金作物を栽培するという方向も模索する必要がある。NWFP においては、従来から、野菜や果実などの作物が広く栽培されており、これら比較優位のある農産物の広域流通を活性化するために、道路、中央市場などの流通インフラを改善することも考慮していく必要がある。

さらには、一般教育が農業所得の増加に効果が認められなかったことから明らかなように、女性の地位向上を除けば、社会開発プロジェクトが農村の貧困層の所得水準の向上に決定的な役割を果たせるという確たる証拠は見出されていない。20 世紀末に行われた世

界銀行総裁演説以来、一つの潮流ともなっている、貧困層を直接ターゲットにした施策（特に教育、保険・衛生など社会開発分野の）に重点を置くよりも、経済成長を通じて貧困層にも恩恵が及ぶような雇用創出のための施策をもっと重視すべきであろう。このような方向は、2004年2月に公表された、パキスタン「貧困削減戦略ペーパー」においても強調されており、パキスタン政府の指針と整合的である。

表 4-29 調査農家の農地所有・農地経営・家族労働力

世帯番号	村落名	農地所有 (acre)	農地借入 (acre)	農地貸出 (acre)	農地経営 (acre)	世帯員数		世帯主の 主な職業	世帯員のその他職業		
						(人)	労働力				
1	TR	10.00	0	0	10.00	5	3	公務員	農業	-	-
2	LK	36.10	0	0	36.10	9	5	農業	-	畜産	-
3	NA	5.00	3.00	0.00	8.00	6	2	家内工業	農業	-	-
4	SZ	12.37	0	12.37	0.00	5	3	農業	工場労働	小商店	運輸業
5	KK	50.00	0	0	50.00	12	1	農業	-	-	-
6	SD	5.00	0	0	5.00	6	1	農業	-	-	-
7	GPB	2.50	0	0	2.50	5	2	工場労働	運輸業	農業	-
8	LP	10.00	4.00	0.00	13.00	8	2	農業	運輸業	-	-
9	KG	15.00	0	0	15.00	11	1	農業	-	-	-
10	KJ	8.50	0	0	8.50	7	1	農業	-	-	-
11	KJ	8.50	0	0	8.50	9	2	農業	-	-	-
12	NA	69.50	0	0	69.50	7	1	農業	その他事業	-	-
13	JG	0.00	2.5	2.5	4.98	6	2	農業	-	-	-
14	JG	0.00	1.50	0.00	1.50	6	1	農業	日雇労働	-	-
15	SD	2.00	0	0	2.00	3	1	農業	-	-	-
16	PK16	4.00	0	0	4.00	5	1	公務員	農業	-	-
17	SD	0.00	2.5	0	2.50	9	3	農業	運輸業	運輸業	-
18	JG	14.00	0	0	14.00	8	1	農業	-	-	-
19	JG	1.20	0	0	1.20	8	7	農業	-	-	-
20	JST	2.00	0	0	2.00	2	1	公務員	農業	-	-
21	LK	0.50	0	0	0.50	9	1	公務員	農業	労働者	-
22	AD	4.00	0	0	3.50	8	1	公務員	農業	-	-
23	CG	4.00	0	1	3.00	5	1	公務員	農業	-	-
24	GD	5.00	5.00	0.00	10.00	6	2	農業	農業賃労働	-	-
25	LK	2.15	0	0	2.15	6	2	農業	仕立て	-	-
26	UA	5.00	0	0	5.00	5	1	農業	-	-	-
27	SLK	0.00	7.50	0.00	7.50	5	1	農業	-	-	-
28	UA	10.90	0	0	10.90	5	2	農業	大学教授	-	-
29	LK	2.02	0	0	2.02	6	0	農業普及員	LHV	農業	-
30	KS	0.69	0	0	0.69	5	1	農業	小商店	その他事業	-
31	CD	2.50	0	0	2.50	6	1	農業	-	-	-
32	BP	0.00	1.00	1.00	2.00	7	2	農業	-	-	-
33	BC	2.00	0	0	2.00	9	3	農業	運輸業	労働者	-
34	GDZ	4.50	2.00	0.00	6.50	4	4	公務員	農業	-	-
35	GIZ	2.50	0	0	2.50	10	3	農業	労働者	-	-
36	SK	2.40	0	0	2.40	9	3	農業	農業賃労働	大工・左官	-
37	BK	0.60	0	0	0.60	5	1	農業	-	-	-
38	SK	1.00	0	0	1.00	9	1	教師	農業	-	-
39	SK	2.4	0	0	2.40	5	1	農業	-	-	-
40	YK	1.25	0	0	1.25	9	3	農業	労働者	軍人	運輸業
41	MWK	4	0	0	4.00	9	2	農業	-	-	-
42	SK	2.50	0	0	2.50	5	2	農業	-	-	-
43	BJ	2.00	0	0	2.00	10	1	農業	-	-	-
44	AD	4.00	1.00	0.00	5.00	1	1	農業	教師	-	-
45	AP	0.75	0	0	0.75	9	3	農業	農業賃労働	-	-
46	BS	4.00	0	0	4.00	6	1	農業	-	-	-
47	RM	10.00	0	3	7.00	6	1	農業	-	-	-
48	GA	3.50	3.25	0	6.75	7	2	農業	OSW	-	-
49	GA	1.80	0	0	1.80	7	4	農業	-	-	-
50	CG	0.45	0	0	0.45	8	3	運輸業	OSW	運輸業	-
51	ACR	0	10	0	10	3	1	農業	農業賃労働	-	-
52	CG	0.9	0	0	0.9	9	4	農業	労働者	-	-
53	ZKDK	3	0	0	3	6	1	教師	農業	-	-
54	QKC	1	0	0	1	5	1	農業	小商店	-	-

出所：聞き取り調査より。

#### 4. マルダーン郡調査対象地域の人口—調査票調査の結果

##### (1) 調査対象地域の人口の属性

2003年の7月北西辺境州、マルダーン郡の現地調査を実施した。ここでは現地で実施した聞き取り調査の結果を分析する。文中で挙げる資料は特に記載のない限り、聞き取り調査結果を集計、分析したものである。総サンプル数で100程度の調査であり、またその対象も地域の住民票等を使って無作為に抽出したものではない。農村開発に対する対処法を探る目的があったため、調査対象者が土地なし層や零細土地所有者の世帯が多く、0.5～1haの土地所有が少ないという構成になっている。

表 4-30 土地の所有規模—聞き取り調査とマルダーン郡統計との比較—

聞き取り調査			マルダーン郡		
面積	回答数	%	面積	回答数	%
0.5ha 未満/土地なし を含む	28	32.94%	0.404 ha 未満	10,888	17.72%
0.5～1.0 ha 未満	10	11.76%	0.404～1.01 ha	24,323	39.59%
1.0～2 ha	22	25.88%	1.01～2.02 ha	14,076	22.91%
2～3 ha	6	7.06%	2.02～3.03 ha	6,294	10.24%
3～5 ha	11	12.94%	3.03～5.05 ha	3,463	5.64%
5～10 ha	5	5.88%	5.05～10.1 ha	1,354	2.20%
10～20 ha	2	2.35%	10.1～20.2 ha	748	1.22%
20～40 ha	1	1.18%	20.2～40.4 ha	201	0.33%
40～60 ha	0	0.00%	40.4～60.6 ha	52	0.08%
60 ha 以上	0	0.00%	60.6 ha+	44	0.07%
	85	100%		61,443	100%

出所：聞き取り調査、マルダーン郡全体のデータ区分に関しては *Agricultural Census 2000-North West Frontier Province, Agricultural Census Organization 2001*。また *Agricultural Census 2000-North West Frontier Province* のデータは Acres 表記のため、ha に換算して記載。また所有面積別農家戸数が不明のため、各面積区分ごとの平均値から農家戸数を推計。

マルダーン郡全体で、約40%を占める0.404～1.01 haの農家が調査対象に少ないことを反映して、マルダーン郡農家の平均土地所有面積3.7Acre≒1.4948haに対して、調査対象農家は、土地なし世帯を含めて2.23haと高めになっている。調査対象として、農業で生計を立てるために広大な面積を必要とするバラニ（天水）農業地域の農家を加えたことが影響していると考えられる（表4-30）。

表 4-31 調査対象者の土地所有面積 (ha)

調査対象者全員の平均	2.23ha
(内) 土地なし世帯を除く平均	2.52ha
(内) 1 ha 以上の土地所有者の平均	3.751ha
標本数	85
最大値 (1)	28.34
最小値 (1)	0
信頼区間 (95.0%)	0.893682

出所：聞き取り調査より。

またマルダーン郡は灌漑の導入を反映して人口密度こそ NWFP の 4 倍に達しているが、NWFP 全体の 1981 年から 1998 年までの人口増加率が 60.34% であり、マルダーンのそれは 65.64% である。また性比でも NWFP 平均が 105 であるのに対して 107 を示しているように若干、人口増加が高いとはいえ、それほど大きくかけ離れているわけではない (表 4-32)。

表 4-32 NWFP とマルダーン郡

	面積 Km <sup>2</sup>	人口		増加率 (%) 1981-1998	人口密度		人口増加率 1981-1998 年 平均 (%)	性比
		1981	1998		1981	1998		
NWFP	74,521	11,061,328	17,735,912	60.34%	148.43	238.00	2.82	105
マルダーン郡	1,632	881,465	1,460,100	65.64%	540.11	894.67	3.01	107

出所：2002 *NWFP Development Statistics*, Bureau of Statistics, Planning & Development Department, Government of NWFP, 2003.

これは都市・農村比率の面から見ても同様である。1998 年の NWFP 州の農村人口比率が 83.12% を占めているのに対して、マルダーン郡の農村人口比率は 79.79% であり、若干、他の地域に比べて都市化が進んでいる。人口増加率の若干の高さと、人口比率の若干の高さは、灌漑による生産性の高さとそれに伴う人口密度の高さを考えれば首領し得る結果である。

表 4-33 都市・農村人口 (NWFP-マルダーン郡)

NWFP 州	1972	1981	1998
都市農村計	8,388,551	11,061,328	17,735,912
都市	1,195,655	1,665,653	2,994,084
農村	7,192,896	9,395,675	14,741,828
農村人口比率	85.75%	84.94%	83.12%

マルダーン郡	1972	1981	1998
都市農村計	696,622	881,465	1,460,100
都市	127,263	166,302	295,128
農村	569,359	715,163	1,164,972
農村人口比率	81.73%	81.13%	79.79%

出所：2002 NWFP Development Statistics, Bureau of Statistics, Planning  
& Development Department, Government of NWFP, 2003.

またマルダーンの HDI は全国 91 郡 (ディストリクト) 中 32 位であり、NWFP の平均よりも若干高い。これも都市人口比率の 4 % 程度の高さで説明し得る差である。従ってマルダーンは灌漑が入っているという条件を除けば、NWFP の中で平均的な郡であると考えることができる。従って、統計的な有意性を持って、このサンプル調査の結果が NWFP の状況を現わしているとはまではいえないが、NWFP の概況を推量するには適切な調査対象の選定であるといえることができる。

表 4-34 パキスタンの人間開発指数 (HDI) 1998

	識字率 (%)	就学率 (%)	1 人当たり GDP (PPPUS\$)	HDI
全国	45	71	1,715	0.541
パンジャーブ州	46	75	1,770	0.557
シンド州	51	64	1,804	0.540
NWFP 州 (マルダーン郡)	37	70	1,364	0.510 (0.519)
バロチスタン州	36	64	1,677	0.499
イスラマバード	72	58	1,743	0.612

出所：Pakistan National Human Development Report 2003, UNDP Pakistan 2003.

## (2) 調査対象者の属性

農家家計調査を同時に実施したということ、またパキスタンで仮に女性に対する調査を実施する場合、女性の調査員でなければ情報の収集ができないこと、パキスタンの地方都市で女性調査員を確保することは難しいことなどから、今回の調査対象は男性に偏ったものとなった。それでも、女性の調査員を使い、20票ほど農村女性に対する調査を行ったが、調査対象の属性を揃えるために、ここではマルダーン郡の男性に関する聞き取り調査をもとに記述を進めることにする。また、必要な場合に、わずか20票ではあるが女性に対する聞き取り調査も参考として利用し比較することとする。

今回、表 4-35 にもあるように調査対象者の平均年齢は 42.65 歳、メジアン・モードともに 40 歳。最も若い調査対象が 20 歳、最高齢が 73 歳である。

表 4-35 調査対象者の基礎情報

	年齢
平均	42.65
標準誤差	1.36
中央値 (メジアン)	40
最頻値 (モード)	40
最少年齢	20
最高年齢	73
標本数	85

出所：聞き取り調査より。

## (3) 社会構造

### ① 相続形態

社会構造を表わす指標の一つが相続の形態であることはいうまでもない。回答の中で 8 割近くを占めるイスラーム法による均分相続とはその父親から財産を受け継ぐ場合、男児が 1 であった場合には女兒はその半分を相続するというものである。これはイスラーム的な男女不平等の典型的な事例として挙げられることが多いが、男性が妻から相続することはないが、妻は夫が死亡した場合、その財産の 1/8 を受け取る。子どもたちはその残りの 7/8 を前述のように相続する。結果として相続する財産はあまり変わらないという意見もある。

表 4-36 財産の相続形態

	回答数
均分	5
イスラーム法による均分	56
男児均分	7
長子相続	1
末子相続	1
その他	2
合計	72

出所：聞き取り調査より。

また、結婚した場合の居住地についてのアンケートであっても男性側両親と同居という形態が圧倒的である。東南アジアに広く見受けられるような、妻側の屋敷地に同居する形態が一般的であるのに比べて明らかな違いとなっている。これは父系社会を明確に示すものである。

表 4-37 結婚したときあなたはどこに居住していましたか

形態	回答
男性側両親と同居	73
男性側両親の近くに居住	2
配偶者側両親の近くに居住	2
合計	77

出所：聞き取り調査より。

また、男児選好も明らかである。“もし1人しか子どもが持てない場合、男女どちらを希望しますか”という設問に対して、81名の有効回答の中で男児を希望したのは79名、女児を希望した者はわずかに2名であった。また、“家計が苦しく中学校へ男児か女児のうち1人しか出せない場合どちらを進学させますか”という問いに対して、83名の有効回答の中で男児と応えたもの81名に対して女児と答えたもの2名である。日本に男児選好があるためにこの回答は理解できるような気もするが、東南アジアなどでは男女どちらでも出来の良い方という回答やむしろ女児の方が頼りになるので女児を選ぶという回答も少なくない。

これに対して今回の聞き取り調査では、この質問に対して“*What a stupid question*（なんとばかげた質問だ！）”というコメントが記された調査票があった。これはあまりにも当然で、質問することそのものが“おかしい”と彼らを感じたことを示している。質問することそのものが“ばかげている”と感じられるほど、彼らにとっては“前提”となっていることであることを示している。女児と回答した2名に関してはどちらにも男児がおり、女

児と回答した理由は不明である。

### ②婚姻関係

どのような関係から結婚相手を選ぶかということは、社会構造を考える上で大きな意味を持つ。一般に“並行いとこ婚”と“交差いとこ婚”は明確に区別されるが、調査対象地区の場合、既婚者男性のうち“並行いとこ婚”が22名、“交差いとこ婚”が20名とほぼ拮抗している。“いとこ婚”全体では44名と過半数を占めており、明らかに多数を占めている。その意味では“並行”、“交差”にかかわらず、“いとこ婚”が中心的な役割を果たしている社会であるといえることができる。“いとこ婚”はクルアーンでも認められており、コミュニティ内の結束が強く、地縁と血縁が密接に重なっている社会であることがわかる。

その他35の内訳としては父の知り合いの娘という回答や、父の学生だったという回答など何らかの知り合いである場合が多いと思われる。また他部族出身と答えた者も多く、その詳細な関係までは不明である。

表 4-38 あなたの伴侶（妻）との結婚前の関係

婚姻関係	
姉妹の友人	1
並行いとこ	22
交差いとこ	20
その他	35
合計	78

出所：聞き取り調査より。

### ③教育と学歴

また、近代的な意味での合理的思考、人口転換や情報の入手、技術の利用に関して重要な指標となる学歴についての結果は以下の通りである。回答者（男性）の中で最も多いのが就学経験なし17名と日本でいえば高校卒業程度にあたる10年～12年終了が17名で同数となっている。ここで“その他”となっているのは宗教学校であるマドラサを示している。大学以上の学歴を持った者も13名おり、中には修士修了者、博士号取得者もいた。平均年齢を考えれば、パキスタンの平均的な男性の学歴よりも高いといえる。

表 4-39 あなたの最終学歴

学歴	回答数	%
就学経験なし	17	20.00%
小学校 4 年未満で中退	1	1.18%
4 学年～6 学年	6	7.06%
7 学年～8 学年	6	7.06%
9 学年～10 学年	12	14.12%
11 学年～12 学年	17	20.00%
ディプロマ	5	5.88%
大学以上	13	15.29%
その他	8	9.41%
合計	85	100.00%

出所：聞き取り調査より。

これに対して“あなたの妻の最終学歴”は大きく異なった様相を示している。最も多いのは“就学経験なし”で 59%を占めている。次に多いのは“その他”のマドラサ（イスラム学校）であり、21%である。中学校（第 7 学年）以上の正規教育を受けた者はわずかに 12 名：15%でしかない。男性の場合、小学校以上の正規教育を受けた者が 53 名：62%にのぼるのに対して明らかな相違となっている。

表 4-40 あなたの妻の最終学歴

学歴	回答数	%
就学経験無し	46	58.97%
小学校 4 年未満で中退	3	3.85%
4 学年～6 学年	1	1.28%
7 学年～8 学年	1	1.28%
9 学年～10 学年	7	8.97%
11 学年～12 学年	1	1.28%
ディプロマ	1	1.28%
大学以上	2	2.56%
その他	16	20.51%
	78	100.00%

出所：聞き取り調査より。

子どもの理想教育程度となるとその格差はもっとはっきりと現れる。男児に対しては高校程度以上の教育を理想とするものが 96%にもものぼるのに対して、女児に対しては 66%程度にとどまっている。特筆すべきは子どもに対する“理想”学歴に対する質問に対して、

女兒の場合、学校教育は不要と回答したものが 11 名：15%にのぼったという事実である。小学校程度で良いと応えたものを含めると 20%にもものぼる。あくまで理想学歴を聞いている調査票に対してこの回答はかなりショッキングなものである。これは、少なからざる人数が、自らの意思として女兒に教育は全く必要ないと考えていることを示しているのである。

表 4-41 子どもの理想学歴（男児）

学年・学歴	回答数	%
学校教育は不要	0	0%
4 年以下	0	0%
5 年～6 年	1	1%
7 年～8 年	3	4%
8 年～9 年	0	0%
10 年～12 年	7	9%
ディプロマ	5	7%
大学以上	60	79%
	76	100%

出所：聞き取り調査より。

表 4-42 子どもの理想学歴（女兒）

学年・学歴	回答数	%
学校教育は不要	11	15%
4 年以下	1	1%
6 年～6 年	3	4%
7 年～8 年	4	5%
8 年～9 年	6	8%
10 年～12 年	15	21%
ディプロマ	3	4%
大学以上	30	41%
合計	73	100%

出所：聞き取り調査より。

これらの要素を回帰分析してみると面白いことがわかる。人口抑制を計る場合、再生産年齢の女性の識字率と乳児死亡率は明らかな相関を示す。また乳児死亡率と人口転換指数も明らかな相関を示し、乳幼児生存仮説を裏付けている。相関だけから考えても女性の識字率が人口転換に深いかかわりがあることがわかる。また一般に開発の現場では、親の所得が高ければ子どもの理想学歴も高くなるという“常識”がある。さらに、所得が高くなることによって上昇する子どもの学歴は男女を問わない。またこれも一般的にいて、夫婦間の学歴もある程度相関する。

ところが今回、調査票の結果はこれらの期待を裏切るものであった。ここで農家所得を出していないので、土地所有面積を所得の係数として使い、さまざまな相関を計算してみた。すると、土地所有面積と女兒の理想学歴の相関は 0.088706、土地所有面積と男児の理想学歴の相関は 0.115280、つまり、ほとんど何の相関もないということを示している。特に女兒の理想学歴に至っては最も低い相関を示している。これは言葉をかえれば、女兒を教育させない理由は経済的なものではなく、慣習的なもの、もしくは文化的な価値観に基づくものであることを示している。

通常教育は近代化や近代的な価値観の内在化をもたらす。従って、“親の学歴と男児の理想学歴”や“親の学歴と女兒の理想学歴”はある程度の相関が予測されるものであるが、それぞれ、0.18、0.27 と相関があると明確にいえる水準に達していない。これらの相関の中である程度の相関があると考えられるのは夫婦間の学歴ぐらいで、それも 0.3 程度であり、有意な相関を主張できるレベルではない。

これが意味することは深刻である。つまりこの調査結果だけからいえば、経済開発が社会開発、特に女性の人間開発につながらず、経済開発で成長した分だけ、場合によってはそれ以上に人口が増加し、相殺してしまう可能性があるということである。

表 4-43 学歴に関連する回帰分析（観測数 77）

	重相関 R
土地所有面積と女兒の理想学歴	0.088706
土地所有面積と男児の理想学歴	0.115280
親の学歴と男児の理想学歴	0.186072
土地保有と学歴との相関	0.262922
親の学歴と女兒の理想学歴	0.274851
所有面積と学歴	0.276350
男児の理想学歴と女兒の理想学歴	0.306151
夫婦間の学歴相関	0.307966

出所：聞き取り調査より。

#### ④理想職業

理想とする職業を見てもその男女格差は明らかである。男児に理想とする職業は医師、軍人、エンジニアなどが上位にランクされる。それに対して、女兒の場合、主婦が 45%で圧倒的な多数を占め、教師が 31%でそれに続いている。ここでいう教師とは村の小学校・中学校の教師であり、いずれにしても村の中にとどまることを期待されているのである。この主婦、教師に次ぐのが医師であるがイスラームでは異性に肌を見せても良いのはその夫や子どもなどに限定され、他人に見せることは禁止されている。従って、女性の患者を診察するためには女医が必要であり、切実な需要がそこにあることがわかる。これら 3 つの職業で 93%を占め、その他の職業はほとんど無視できる程度でしかない。医師を除けば、とにかく村のコミュニティーから外に出ないことが期待されていることが良くわかる。

表 4-44 子どもに希望する職業（男児）

職業	回答数	%
農民	1	1.20%
教師	6	7.23%
エンジニア	12	14.46%
技術者	3	3.61%
警察官	1	1.20%
軍人	13	15.66%
医師	23	27.71%
公務員	8	9.64%
ビジネスマン	9	10.84%
その他	7	8.43%
合計	83	100.00%

出所：聞き取り調査より。

表 4-45 子どもに希望する職業（女兒）

職業	回答数	%
主婦	37	44.58%
教師	26	31.33%
エンジニア	1	1.20%
看護婦	1	1.20%
ビジネスウーマン	1	1.20%
医師	14	16.87%
公務員	2	2.41%
その他	1	1.20%
合計	83	100.00%

出所：聞き取り調査より。

#### ⑤家族計画

家族計画の方法に関しては一応その存在はほとんどの回答者が知っていた。85名の回答のうち、“家族計画を知っている”と答えたもの82名に対して、“知らない”と答えたものはわずかに3名であった。知っているとは回答したものに、どこから情報を得ているのかと聞いた回答が以下の表である。最も多いのがTV番組で35%、次が人口福祉省の活動によるものである。TV番組とラジオ番組をあわせると39%であり、人口福祉省・保健省の活動による37%とあわせ2大情報源となっている。

表 4-46 知っているとは回答した場合

情報源	回答	%
TV 番組	56	35.22%
人口福祉省	39	24.53%
保健省	20	12.58%
友人	13	8.18%
公立病院	9	5.66%
ラジオ番組	6	3.77%
ヘルスユニット	4	2.52%
その他	4	2.52%
NGO	5	3.14%
民間病院	2	1.26%
郡事務所	1	0.63%
女性連盟	0	0.00%
合計	159	100.00%

注：複数回答のため回答者数とは一致しない。

出所：聞き取り調査より。

実際に家族計画がどのように普及しているかを調べるため、家族計画利用および利用に対する希望の有無を質問した。

調査回答者 84 名のうち、“家族計画を利用している者および家族計画の利用希望がある者”が 43 名、“家族計画を利用していない者および家族計画の利用希望がない者”が 41 名とほぼ拮抗している。既に家族計画の必要性がなくなった者を除外して、“家族計画を利用したい、または利用している場合、どのような方法を用いていますか”という質問を行ったところ、以下のような回答となった。その主要なものは、コンドーム 23%、ピル 17%、IUD13%、ホルモン注射 17%と一般的なものであり、それらの合計で 70%を占めている。

表 4-47 家族計画の方法

	回答数	%
コンドーム	11	23.40%
ピル	8	17.02%
IUD	6	12.77%
ホルモン注射	8	17.02%
成功中絶法	5	10.64%
不妊手術	1	2.13%
リズム法	1	2.13%
その他	7	14.89%
合計	47	100.00%

出所：聞き取り調査より。

家族計画を使っている者に関するニーズを満たすことは家族計画機材の供与などそれはそれで重要ではあるが、その対処法は明快で比較的解決が容易である。しかし、家族計画が必要ないと回答した者に関してはその理由を探る必要がある。

表 4-48 家族計画は必要ないと回答した者の理由

理由	回答数	%
家族計画は罪である	6	14.63%
子どもの数は神が決めるものであり人が決めるものではない	11	26.83%
子どもが多いほうが経済的機会の向上を通して社会を強化することにつながる	2	4.88%
子どもが多いほうが機会の増大をもたらす社会を強化することにつながる	3	7.32%
家族計画は健康に良くない	3	7.32%
もはや必要ない	3	7.32%
関心がない	5	12.20%
その他	8	19.51%
合計	41	100.00%

出所：聞き取り調査より。

“家族計画は必要ないと回答した者の理由”の中で“もはや必要ない”、“関心がない”、“その他”など分析のしようがない回答を除外すると有効回答は25である。最も多いものが“子どもの数は神が決めるものであり人が決めるものではない”が11名、“家族計画は罪である”が6名、合計17名で約7割を占めている。その他の約3割が“子どもが多いほうが経済的機会の向上を通して社会を強化することにつながる”、“子どもが多いほうが機会

の増大をもたらす社会を強化することにつながる”、“家族計画は健康に良くない”など経済合理的、または不十分な理解に基づく回答となっている。この経済合理的、または不十分な理解に基づく回答は経済的に置かれた条件の変化、もしくは教育などによって変化する可能性を持っている。合理的な、経済的な論拠によるものだけに、合理的な手法もしくは経済的条件の変化を理解すれば変化する性質のものであり、対策をとることができる。しかしながら、約 7 割を占める“子どもの数は神が決めるものであり人が決めるものではない”、“家族計画は罪である”はいずれも宗教的な意識を背景としており、合理的な条件の変化がその意識をかえることにはつながらない。

この問題を理解するためにはイスラームの救済メカニズムを見る必要があり、宗教社会学的分析が必要となってくる。いかなる宗教であっても救済のない宗教は宗教ではない。宗教を形成する大きな条件の一つは、世俗的合理性を超越した救済のメカニズムがあることである。宗教の救済メカニズムは、ユダヤ教、キリスト教、イスラームのような依拠すべき聖典が明確に決まっている宗教と、ヒンドゥ教、仏教など依拠すべき経典が非常に多様な宗教でその性格は異なったものとなっている。マックス・ウェーバーなどは仏教を模範的予言と呼び、ユダヤ教などの倫理的予言と区別しているが、救済の形態を考えると、ユダヤ教に起源を持つ宗教はその経典に定められた通り行為することが救済の必要十分条件であり、仏教などの救済の形態はそうではないということができる。

例えばイスラームであればクルアーンの規定に従ってジハード（聖戦）に従事して死亡すれば、それは天国（救済）の必要十分条件となる。つまり、宗教的に、クルアーンとスンナに従うことが救済の要件であり、世俗的な合理性が救済の条件となっているわけではない。つまり世俗的な合理性、通常いわれる合理的な行為を選択することが救済にはつながらないということである。これでは、世俗的に合理的なアプローチをとってもこれらの問題は解決されないということの意味する。

今回の調査の中に含まれた社会規範に関する項目がこの現状を明確に示している。

#### ⑥社会規範

社会規範については以下の設問について、全くそう思う＝1、だいたいそう思う＝2、あまりそう思わない＝3、全くそう思わない＝4で数値化し、マークしてもらう形でここに挙げた指標ほどの程度同意するかを計った。つまり、1であれば完全にそう思うを示し、4であれば全くそう思わないを示している。

この調査結果は極めて興味深く、上記の家族計画を使用しないと答えた者の意識を裏付ける結果となっている。もちろん、この調査対象は全員であり、調査対象者全員の意識調査となっている。

全体的に社会を肯定的にとらえているということがいえるが、その基準は文化によってさまざまであり、その回答も文化的なバイアスや背景によって変わってくる。そこで、重要になってくるのが相対的な位置関係である。例えば、この調査項目で最もそう思うと答えた項目は「正直者はあの世で報われる」であり、その平均は 1.02 を示している。それに対して、「あなたの社会は全ての人に公正である」は 2.43、「明日は今日よりも良くなる」は

2.07 を示している。これはいうまでもなく、クルアーンの規定に従っていけば救済が約束されると信じていることを示し、しかも現世的な救済ではなくあの世もしくは天国での救済であることを示している。

これと対照的に最も低い数値を示した「あなたの社会は全ての人に公正である」はまさしく、現世的な世俗的な救済を示している。現実の世の中には不合理を感じていても、クルアーンの規定に従うことで、来世的な救済が約束されていると信じていることを示している。これでは、現世における合理的な改善をもたらす家族計画などが大きな意味を持つことはない。

表 4-49 社会的価値観について

順位	項目	平均
1	正直者はあの世で報われる	1.0235
2	勤勉は社会的責務である	1.0824
3	仕事への献身は美徳である	1.1412
4	勤勉が成功をもたらす	1.1429
5	正直者はいつか報われる	1.1647
6	人はその能力の限界まで努力すべきだ	1.1905
7	これ以上の余暇は社会にとって良くない	1.2118
8	教育への投資は長期的に見てペイする	1.2471
9	怠惰は悪徳である	1.2588
10	必要なときに友達からの支援は期待できるか	1.4000
11	職責の枠を越えて協力しますか	1.4000
12	社会に価値を感じる	1.4118
13	職場に友人は多くいますか	1.5181
14	明日は今日よりも良くなる	2.0714
15	あなたの社会は全ての人に公正である	2.4353
平均		1.3800

出所：聞き取り調査より。

#### ⑦社会的価値観の乖離について（尊敬と信頼の乖離度）

この社会規範の平均値を裏付けるものがさまざまな対象に対する尊敬と信頼の乖離に対する調査である。これも社会的価値観に関する調査と同様に1～4までの間で、それぞれの対象に対する「尊敬」と「信頼」を回答してもらった。いうまでもなく尊敬が単に尊敬することを意味するのに対して、信頼は何かあったときに実際的な対応を期待した概念である。尊敬と信頼の平均値別で見たものが以下の二つの表である。

いうまでもなく、この二つの概念は近似した概念であり全く異なる順位を示すものではない。この結果を見ると、尊敬・信頼ともに完全に尊敬・信頼しているのはイスラームに対

してであり、それに続くのは両親、国家、友人、共同体（ジルガ）である。政府の役人が同行した調査であり、政府に対して好意的な調査対象が選ばれたであろうということを考えると国家という対象が高い尊敬と信頼を勝ち得ていることは理解である。またこれを抽象的存在としての国家に対する尊敬と信頼であると考えられることもできる。この国家を除外すると、宗教であるイスラームに次いで重要な位置を占めているのは家族や友人、共同体であり非常に身近な関係性であることがわかる。それに対して、最も低い評価を受けているのは、「政治システム」であり、それに次ぐのが「社会的公正性」であり、比較の問題ではあるが、まさしくこの世の制度や自分の努力がそのまま直接現世での幸福や成功（現世的救済）につながるとはあまり考えていないということを示している。

表 4-50 尊敬の平均値別

尊敬	
イスラーム	1.0000
両親	1.0000
国家	1.0941
友人	1.0988
共同体	1.1071
地主	1.2549
小作人	1.3429
政府	1.4235
選出国会議員	1.6353
社会的公正性	1.7711
政治システム	1.9048
項目平均	1.3632

出所：聞き取り調査より。

表 4-51 信頼の平均値別

信頼	
イスラーム	1.0000
両親	1.0357
共同体	1.1429
国家	1.2000
友人	1.2099
地主	1.2745
小作人	1.4571
政府	1.5529
選出国会議員	1.7176
社会的公正性	2.0000
政治システム	2.0595
項目平均	1.4650

出所：聞き取り調査より。

またこの調査から、調査地域の人々がどのように本音と建前意識しているかがわかる。つまり、この両者を比べたときに、乖離があるものほど本音と建前の違いがあると考えられることができる。そこで、平均の T 検定を使い乖離度を調べた。イスラームに関しては全ての人々が尊敬・信頼とも「完全に尊敬・信頼」していると回答しており、乖離の現れようがない。ここでも、社会的公正性の乖離度が高い。つまり、本音と建前のベースでも現実的な努力に対する期待を現わす社会的公正性は低い評価を受けているということである。

ここでも現実の社会における努力に対し良い結果を期待するよりも宗教のほうが強い影響を持っていることが示されている。しかも、国家や政府といった制度よりも身近な共同体などの一次集団のほうが大きな影響力を持っていることを示している。

人々が地縁血縁で結ばれた共同体の中で、宗教的な救済原理を前提として生活していることが良くわかる。またここで、イスラームにおける救済の条件について考えてみる必要

がある。この調査でイスラームに関して尊敬・信頼とも全ての回答が「完全そう思う」であり、全く例外はなかった。これは聖典が決まっている宗教の特色で、不十分なもしくはある程度の信仰というものは信仰として存在し得ないという。

つい先頃もアフガニスタンのテロ事件に関連して、イスラーム原理主義者が批判されたことに対して、マレーシアのマハティール首相が“原理主義者というならば、私こそイスラーム原理主義者だ”と述べ、テロと原理主義の峻別を求めたことは記憶に新しい。イスラームのマジョリティであるスンニー派はまさしく預言者たちの言行録（スンナ）に基づいて行動する人たちという意味であり、原理主義である。そこでは、イスラームの守るべき戒律が記されたクルアーンを守り、スンナを守ることが救済の条件となる。従って、不十分な信仰（Deficient）、またある程度の信仰とは救済のための必要・十分条件を満たしていないことになり、信仰をしていないのと同じになる。

キリスト教の場合、内面の救済という方向に変化したために、外形的な宗教で定められた規範を守っているかどうかは判然としにくくなっているし、心の中の問題となっている。またルターの宗教改革以降、熾烈な宗教戦争を経験したヨーロッパで、この惨禍を避けるために信仰の問題には立ち入らないという原則ができ、これが現在の国際法の根拠となっているぐらいである。従って、ルターの主張した万人祭司主義もそれぞれに解釈されて、ある程度の信仰や、習慣的な信仰、また近代化に伴って脱キリスト教化も起こり得る。

しかし、イスラームのスンニー派においてはそうはいかない。守るべき規則は規則としてクルアーンやスンナの中に文言として厳然と存在し、それを破ることはイスラームとしての欠格を意味する。他の宗教にはないイスラームの大きな特色として、棄教は死刑という規定がある。これはクルアーンにも明記されていることで変更不可能な規定である。従って、これらの質問に 1 人として「まあ信頼する」、「まあ尊敬する」と答えられる訳がなかったのである。

表 4-52 乖離度別

	T 値別
社会的公正性	-3.0376893
国家	-2.5776988
友人	-2.3904572
政治システム	-2.1846537
政府	-2.1622333
両親	-1.7533038
選出国會議員	-1.4695225
共同体	-1.3481536
小作人	-1.2762220
地主	-0.5735393
イスラーム	なし

出所：聞き取り調査より。

世俗的な価値観に対する調査として「あなたの人生にとって何が最も重要ですか」という質問を行ったところ、以下のような結果となった。そこではお金と答えたものが最も多く、次が名誉、自分の生活を享受することと続く。名誉を除けば非常に現実的な回答であり、近視眼的または功利的ともいえる回答となっている。しかし家族や子どもと答えた価値観よりも名誉と答えた価値観からも、他者の目の重要性が浮かび上がっている。子どもが不名誉と考えられる行為をした場合に、“名誉の殺人”といわれる親による子どもの殺人事件などが起こり得る背景といえるかもしれない。

表 4-53 あなたの人生にとって何が最も重要ですか

重要なこと	回答数	%
お金	25	29.41%
社会的地位	10	11.76%
家族	8	9.41%
名誉	19	22.35%
子ども	5	5.88%
友人	3	3.53%
自分生活を享受すること	15	17.65%
合計	85	100.00%

出所：聞き取り調査より。

#### ⑧社会関係

社会関係に関する調査も、これまでの分析を裏付けており、近親者や友人など身近な存在が相互扶助している状態をうかがわせる。調査で質問した項目とその結果は以下の通りである。

表 4-54 緊急事態が発生し、あなたが用意できる金額以上のお金が必要になりました、あなたはどこからそれ入手しますか

	回答数	%
友人に頼む、親戚ではない	11	12.94%
親戚に頼む、友人ではない	15	17.65%
親戚と友人の両方に頼む	50	58.82%
そのような存在はいない	9	10.59%
合計	85	100%

出所：聞き取り調査より。

表 4-55 緊急事態が発生し、多数の人手が必要になりました、誰が手助けしてくれますか。

	回答数	%
友人に頼む、親戚ではない	9	10.59%
親戚に頼む、友人ではない	19	22.35%
親戚と友人の両方に頼む	51	60.00%
そのような存在はいない	6	7.06%
合計	85	100%

出所：聞き取り調査より。

表 4-56 過去 5 年間に誰かに資金を貸したり、供与したりしたことはありますか。

	回答数	%
友人にした、親戚ではない	8	9.41%
親戚にした、友人ではない	5	5.88%
親戚と友人の両方にそうした	57	67.06%
そのような存在はいない	15	17.65%
合計	85	100%

出所：聞き取り調査より。

#### (4) 公衆衛生その他

人口転換を図るためには乳児死亡率の抑制が不可欠であることは人口転換における乳幼児生存仮説からも裏付けられる。一般に途上国において最も大きな乳幼児の死因は下痢であり、次いで破傷風や肺炎となる。WHO の資料による NWFP (FATA) を含むの事例を見ても乳児死亡の最も大きな原因は下痢である。特に、周産期死亡（妊娠 28 週以降出産後 1 週間まで）を除く、乳児死亡では 43.3% を占め、続いて急性呼吸器疾患 (ARI) が 18.9% を占めている<sup>26</sup>。周産期の死亡は医学的な治療体制や安全な出産などによって大きく左右されるが、周産期を除く乳児の死亡率は出生行動に非常に大きな影響を与えることになる。

下痢性疾患の最も大きな原因は飲料水であり、特にお茶で飲むなど煮沸する習慣の有無が大きな影響を持つてくる。この調査票の質問に対して、ある村人はちゃんと衛生的に生水を飲む方法があると主張していたが、上水道の整備または煮沸する習慣がなければ推計感染症の危険性は高いといえる。

飲料水の水源に関する聞き取りでも水道水を使用している割合は 7% であり、残りの 93% は井戸水などを使用している。また、“飲料にするときに煮沸しますか” という設問に対して回答者数 86 人全員が沸かさずに飲用と回答している。

<sup>26</sup> 3 章表 3-21

表 4-57 飲料水の水源

飲料水源	回答数	%
井戸水	78	90.70%
水道水	6	6.98%
その他	2	2.33%
合計	86	100.00%

出所：聞き取り調査より。

さらに、“自宅にトイレはありますか”という設問に対して“トイレはある”と答えたものが65%、“ない”と答えたものが35%である。途上国一般に、仮にトイレがあっても浸透式などで、合併浄化槽や下水道設備は期待できない。従って、汚水が飲料水を汚染する可能性は常に存在し、それが抵抗力の弱い乳児の下痢を引き起こし、死因となっている可能性高い。母親にすれば子どもが死ぬという恐怖心が生まれ、同時に死んでしまっただけでは老後の保障が失われるということになれば、出生抑制の契機につながるはずもないのである。

表 4-58 自宅にトイレはありますか

トイレの有無	回答数	%
トイレはある	55	64.71%
トイレはない	30	35.29%
合計	85	100.00%

出所：聞き取り調査より。

また、一般的な質問として、「あなたが病気にかかったとき、あなたはどこに行きますか」、「あなたの奥さんが出産のとき、あなたはどこに行きますか」という質問をしたところ、以下のような結果となった。

表 4-59 あなたが病気にかかったとき、あなたはどこに行きますか（複数回答）。

	回答数	%
病院 (Hospital)	44	52.38%
医院 (Clinic)	8	9.52%
ヘルスセンター	1	1.19%
売薬を買う	8	9.52%
薬草を使用する	3	3.57%
休息する	2	2.38%
宗教的医師	15	17.86%
その他	3	3.57%
合計	84	100.00%

出所：聞き取り調査より。

表 4-60 あなたの奥さんが出産のとき、  
あなたはどこに行きますか

	回答数	%
病院	42	58.33%
医院	3	4.17%
ヘルスセンター	2	2.78%
自宅	8	11.11%
宗教医師	10	13.89%
その他	7	9.72%
	72	100.00%

出所：聞き取り調査より。

いずれも病院・医院が過半数を占めており、適切な医学的処置を受けていることがうかがわれる。つまり、周産期を除く乳児の死亡原因は家庭の置かれた衛生環境の悪さに起因することがうかがわれるのである。

また出生間隔をあける上でも、乳児の健康を確保する上でも重要な母乳育児について聞いてみた。母乳育児はイスラームの教義でも推奨されていることもあって高い普及を示しており、母乳育児ではないと答えた8%の人は何らかの理由で母乳育児ができなかったものと考えられる。母乳育児の平均月数は21.4ヵ月であるが中央値（メジアン）、最頻値（モード）とも24ヵ月を示しており、ほとんどの人が判で押したように約2年の母乳育児を行っていることがわかる。

表 4-61 あなたの奥さんは母乳育児をしましたか。

	回答数	%
母乳育児	71	92.21%
母乳ではない	6	7.79%
合計	77	100.00%

出所：聞き取り調査より。

表 4-62 母乳育児を実施した場合何ヶ月ほどでしたか。

母乳育児の月数	
平均	21.45
中央値 (メジアン)	24
最頻値 (モード)	24
最小	11
最大	24
合計	1523
標本数	71

出所：聞き取り調査より。

(5) 子どもの出生・死亡／理想子ども数

では実際に生まれた子どもの数はどのようなものであろうか。出生男児が平均で 3.25 人、出生女児が平均で 3.26 人で均衡しており、合計で、6.51 人となる。ところが、現在生存している男児が 2.92 人であるのに対して、女児は 2.80 人で少なくなっている。

表 4-63 出生男児・生存・死亡 (出生のある家族のみ)

	出生男児	生存男児	死亡男児
平均	3.2535	2.9155	0.3380
中央値 (メジアン)	3	3	0
最頻値 (モード)	1	1	0
合計	231	207	24
標本数	71	71	71
最大値 (1)	9	8	3
最小値 (1)	1	0	0
信頼区間 (95.0%)	0.4539	0.4229	0.1647

出所：聞き取り調査より。

表 4-64 出生女兒・生存・死亡（出生のある家族のみ）

	出生女兒	生存女兒数	死亡女兒
平均	3.2615	2.8000	0.4615
中央値（メジアン）	3	3	0
最頻値（モード）	1	3	0
合計	212	182	30
標本数	65	65	65
最大値（1）	8	8	3
最小値（1）	1	0	0
信頼区間（95.0%）	0.4883	0.4640	0.1913

出所：聞き取り調査より。

通常、自然状態では女兒 100 の出生に対して男児は 105 程度出生し、再生産年齢に至るまでの死亡率が男児のほうが高い結果として、再生産年齢の初期に男女比がおおよそ 100 : 100 になるといわれる。ところが、ここでは女兒の死亡のほうが多くなっている。男児の死亡率が 129.9‰であるのに対して、女兒の死亡率は 141.5‰、その死亡率の格差は 11.6‰である。この差に有意な乖離があるのかどうかカイ（ $\chi$ ）二乗検定を行ってみた。検定の対象は男性回答者だけではなく女性回答者も含む 93 名である。

その結果、カイ（ $\chi$ ）二乗検定=12.984、漸近有意確率 0.000 で有意に差が認められるという結果が出た。これはいうまでもなく、この格差が無視できるものではなく統計的に有意な差であること示している。しかも通常であれば死亡率の低いはずの女兒の死亡率が高いということは、死亡率を同一と考えた統計的な乖離以上に、大きな乖離があるということである。従ってここでわかるのはこの共同体の中における女性の地位である。死亡率という生死を分かっレベルで有意に女性が低い地位にあることを示しているのである。

表 4-65  $\chi^2$  乗検定

	値	自由度	漸近有意確率（両側）	正確有意確率（両側）	正確有意確率（片側）
Pearson の $\chi^2$ 乗	12.984(b)	1	.000		
連続修正(a)	11.171	1	.001		
尤度比	12.344	1	.000		
Fisherの直接法				.001	.001
線型と線型による連関	12.844	1	.000		
有効なケースの数	93				

a 2x2 表に対してのみ計算。

b 0 セル (.0%) は期待度数が 5 未満。最小期待度数は 7.10。

出所：聞き取り調査より。

いうまでもなく、出産の主体は女性であり、1994年に行われたICPD（国際人口・開発会議）以降、女性の地位の向上と健康の向上を進め、教育を推進し、よく理解した上での選択を行うことができるようになれば人口は置き換え水準程度に低下するという一種の経験的な知識に基づいて、人口政策が立案されている。しかし、この地位の低さ、コミュニティーに縛られている現状、識字率の低さを考えるとこの地域で人口転換が進む条件はほとんどない。また宗教的救済が最も大きな意味を持っている現状ではその対策を合理的に進めることもできない。

男性に聞いた理想子ども数の合計は5.6人で、仮に家族計画が十分普及しても5.6人までは子どもを持ちたいと思っていること示している。

表 4-66 理想子ども数

	男児	女児	男女計
平均	3.08	2.51	5.60
中央値（メジアン）	3	2	5
最頻値（モード）	2	2	4
合計	237	193	431
標本数	77	77	77
最大値（1）	10	8	18
最小値（1）	0	0	1
信頼区間（95.0%）	0.4096	0.3890	0.6741

出所：聞き取り調査より。

これに対して女性がどのように考えているかを対比すると興味深い結果が出る。男性回答者は85名中77名が自分理想子ども数を回答している。もちろん、既に老人になった人も含まれているし、結婚する気のない、もしくは結婚を想定していない人もおり、全てが回答したわけがないが90%以上の回答率である。これに対して、女性に対する質問の回答は衝撃的ですからある。なんと有効回答20名のうち意見がない（No Idea）と答えたものが12名に上るのである。理想子ども数を答えた女性で最も多かったのが男女2名ずつの4名という回答であり、男性の回答より明らかに少ないものとなっている。女性は出産という自らの生命に関わる作業で意思決定を行っていないのである。女性に対する調査票は女性の調査員によって女性だけで行われたため“そこにいる男性に遠慮して”というバイアスがかかっていない。

表 4-67 マルダーン女性の理想  
子ども数 8 名の回答の内訳

男児	女児	合計
1	1	2
2	2	4
2	2	4
2	2	4
2	2	4
2	2	4
2	1	3
4	1	5

出所：聞き取り調査より。

#### (6) 人口移動

調査対象者のほとんどがこの村の出身者である。この村生まれではない者の内 7 名が移動の理由として貧困を挙げている。地域的には近隣からの移動が 8 名であり、パロチスタンからの移住も 3 名となっている。その調査結果はここに示した通りである。

表 4-68 あなたはこの村生まれですか？

この村生まれではない	11
この村生まれである	74

出所：聞き取り調査より。

表 4-69 あなたの家族から誰かこの土地を離れた人がいますか。：11 名（その理由は）

有効回答 8 名の内訳	
結婚でロンドンへ	1 名
就学で米国へ	1 名
UAE へ出稼ぎ	2 名
サウジアラビアへ出稼ぎ	2 名
米国へ出稼ぎ	1 名
デンマークへ出稼ぎ	1 名

出所：聞き取り調査より。

# 第5章 日本とパキスタンの関係

## —援助を中心とした問題点—

### 1. 経済的關係

日本とパキスタンは 1952 年に国交を樹立した。経済面では 1948 年にパキスタン政府派遣の通商使節団（表 5-1）の来日を契機として、両国が互いに貿易パートナーとなっていた。

しかしその後、印パ関係緊張によるミサイル実験、そして 1998 年 5 月核実験の実施により、両国の経済交流は下火になってしまった。日本はパキスタンに対し包括的核実験禁止条約（CTBT）への署名を強く求め、これを条件に ODA などの経済措置を解除するとしている。

2001 年 9 月 11 日に起きた同時多発テロ事件により、パキスタン政府はタリバンからアメリカへと 180 度その戦略を変更し、そして各国に対して経済制裁の解除や経済協力を要請した。その結果、日本も米国の要請を受けて緊急援助を行った。また、パキスタンの貧困削減に対し日本政府はさらなる役割を果たすことを求められ、日本に対する期待は高まっている<sup>27</sup>。

### 2. 日本の対パキスタン貿易と投資

パキスタンの輸出入に対する日本の割合としては、日本への輸出額にくらべて、輸入額はとしては常に上位を占めている。それにしても日本の対パキスタン貿易は、恒常的に日本の出超であることが図 5-1 から見ても明らかであり、2000 年の日本の黒字額は 382 億円となっている。

---

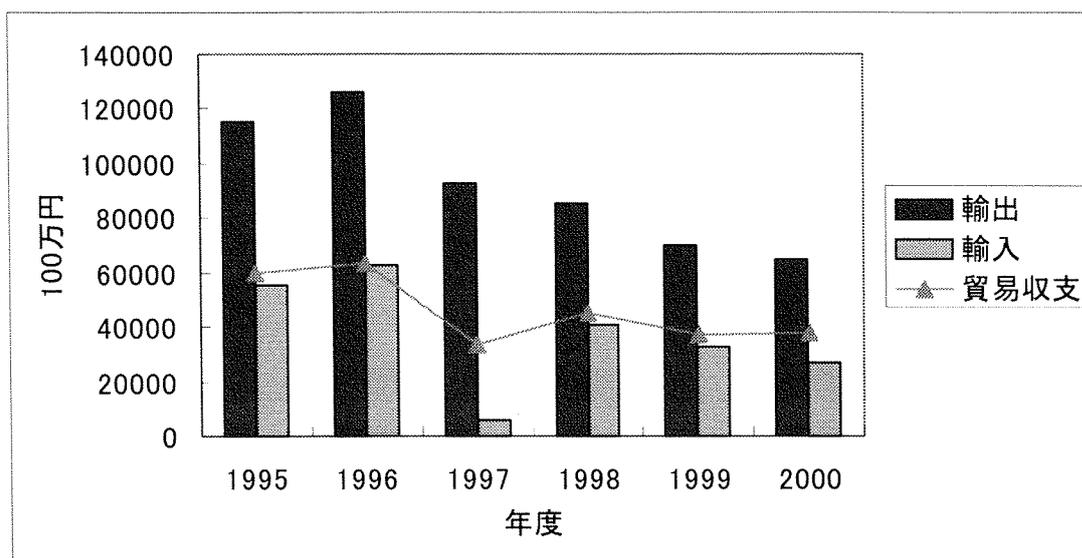
<sup>27</sup> パキスタン投資委員会（BOI）HP、日本・パキスタン協会『パーキスターン』181 号 p6～8 参照。

表 5-1 日本・パキスタン両国の経済ミッション

年	団体・人名	内容
1967	日本政府派遣訪パ経済使節団	アユーブ・ハーン政権下、盛況のパキスタンに対する期待が大。
1976	日本政府派遣訪パ経済使節団	1971 年のアリー・ブットー政権の社会主義経済の動向見極め。
1983	ズィヤーウル・ハック大統領	国賓として来日。
	日本政府派遣訪パ経済使節団	ズィヤー政権下の新たな投資環境調査。
1984	日本政府派遣訪パ経済使節団	中曽根総理の訪パに沿い、日パ経済の基本的取り組みを模索。 第 1 回日パ両国経済合同委員会会議（カラチ）：両国の商工会議所を事務局として、継続的・具体的に取引方法の協議を、開催地は日パ交互に行うこととして、1997 年（カラチ）まで継続し、2002 年の「日パ経済フォーラム」に引き継いだ。
1988	日本政府派遣第 2 回訪パ投資環境調査団	パキスタンがハイテク志向になったことを確認。
1992	ナワーズシャリーフ首相	公式実務訪問。パキスタン経済人も帯同して来日、具体的問題への指導も行った。
	日本政府派遣訪パ経済使節団	ナワーズ・シャリーフ首相の民政状況を視察。
1996	ベーナズィール・ブットー首相	公賓として来日。
1997	日本政府派遣訪パ経済使節団	
2001	「日パビジネスフォーラム」発足	日パ両国政府の強い要望も入れ、両国民間人を主体としたフォーラム結成。
2002	パルヴェーズ・ムシャラフ大統領	公式実務訪問で来日。

出所：日本・パキスタン協会『パーキスターン』182 号 2002 年 7 月 p 10～11 より作成。

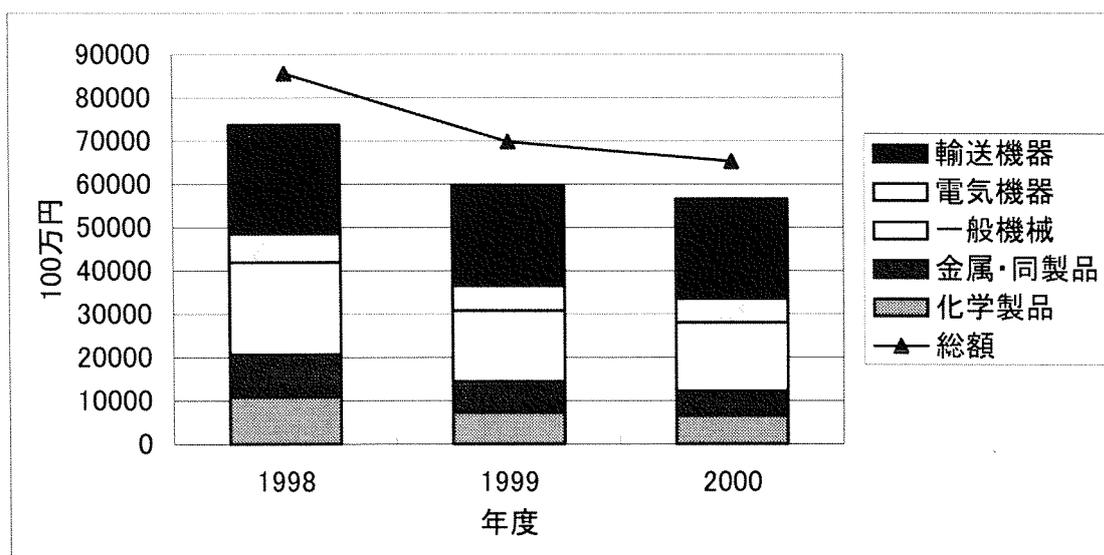
図 5-1 日本の対パキスタン貿易の推移



出所：世界経済情報サービス『ARC レポート パキスタン』1996,1998,2001 年度版より作成。

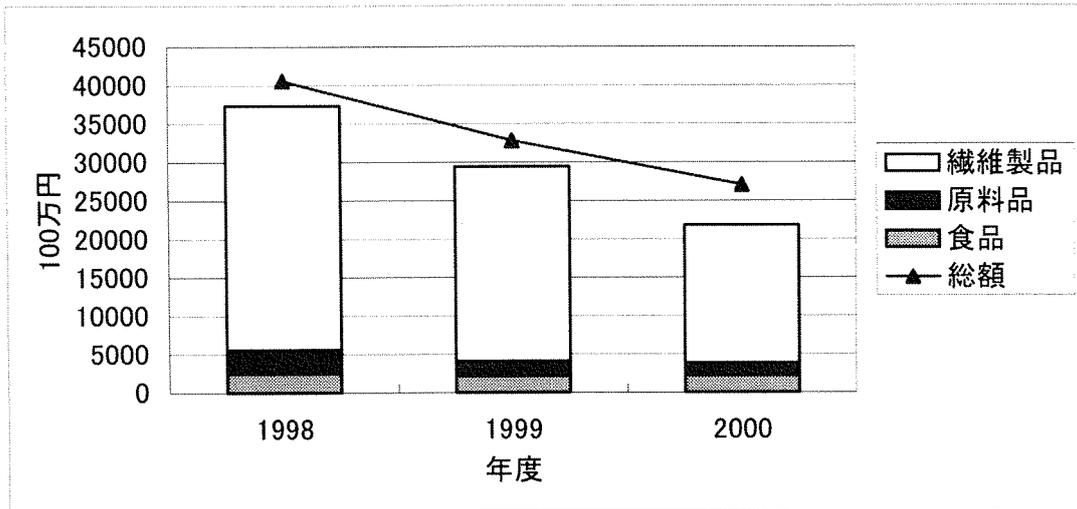
日本からパキスタンへの主要輸出品の内訳は、工業製品がほとんどである（図 5-2）。図 5-3 からは輸入品のほとんどが繊維製品で占められていることがわかる。繊維製品はB級衣料品、綿織物、チュール・レース、紡織用繊維の糸、そして人造繊維の織物なども含まれる。繊維製品という特定の品目に偏っているのが大きな特徴といえる。

図 5-2 日本の対パキスタン主要品目別輸出額の推移



出所：世界経済情報サービス『ARC レポート パキスタン』2001 年度版より作成。

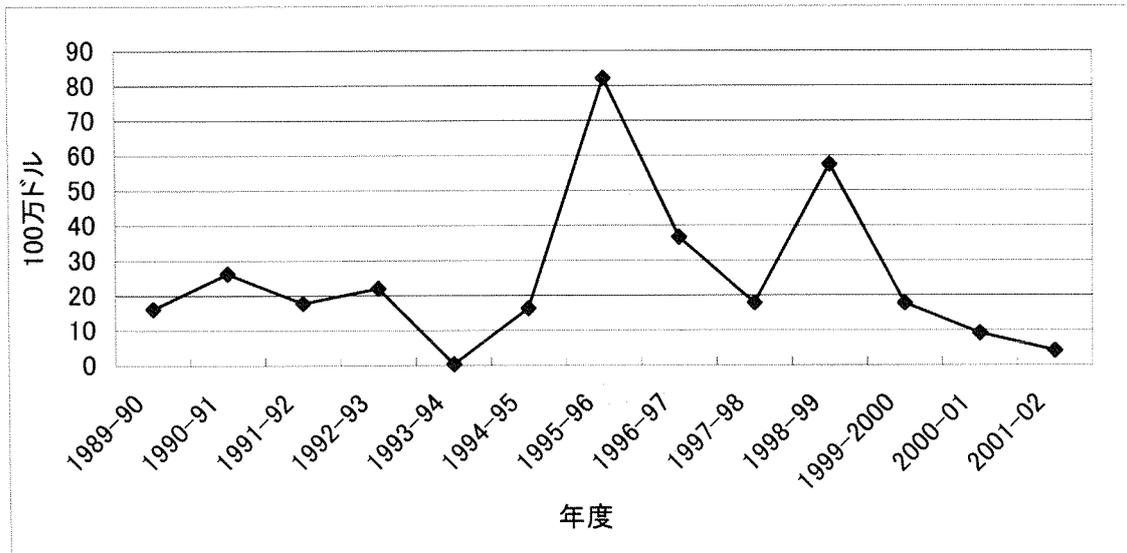
図 5-3 日本の対パキスタン主要品目別輸入額の推移



出所：図 5-1 に同じ。

投資についてはパキスタン投資委員会 (BOI) によると、2000 年度の日本からの直接投資 (認可ベース) は、前年度比 94.0%減の 910 万ドルであった (図 5-4)。新規案件はなく、既進出企業の中では、97 年から自動車用安全ガラス生産・販売をしていた日本セイフティガラス (日本板硝子とトーメンの共同出資) が現在精算手続き中である<sup>28</sup>。

図 5-4 日本の対パキスタン直接投資額の推移



出所：図 5-1 に同じ。

日系企業がパキスタンへの進出を控える背景には、日本国内の不況に加え、インフラの

<sup>28</sup> 日本貿易振興会 『ジェトロ投資白書』2002 年度版 p 233 参照。

未整備、投資制度上の課題、政治不安、インドとの緊張、またアフガニスタン暫定政権との摩擦等がある。

対パ全体の投資の問題点としては、①投資保険や中長期貿易保険が掛けられない、外貨調達に不安があるなどのカントリーリスクが挙げられる。また、②規制はないものの日本側単独での進出は難しく、財閥グループと組まねばならないが、国際的な商習慣が守れないことが多いなど合弁企業の問題、③政府の産業育成策や支援策が不透明で、政策が頻繁に変更されることへの批判などもある。またこれは日本側だけの問題ではないが、治安への不安や社会インフラの未整備なども挙げられ、貿易・投資関係は課題が山積している<sup>29</sup>。

対外投資をする際に、最も重要になってくるのは、投資を受け入れる側の法律である。企業の投資行動は法によって守られていなければ、経済活動それ自体が非常に不安定なものになり、またその国の信頼度と政治的な状況にもつながる。よって、パキスタン・日本の間で経済活動が行われるような早急な法整備と周辺国との友好的な関係が必要だろう。

案件は見られなくなっている。このように、日本の対パキスタン投資はパキスタン国内の政情変化が投資活動に大きく影響しており、なおかつ情勢変化がめまぐるしいため、長期的なスパンでの経済活動が難しくなっているといえるだろう。

### 3. ODA実績<sup>30</sup>

パキスタンにとって日本は最大の援助国である（表 5-2）。日本のパキスタンに対する政策としては、1998年5月の核実験以来、新規の円借款および緊急・人道的性格の援助および草の根無償資金協力以外の、新規の無償資金協力を停止した。

表 5-2 DAC 諸国の ODA 実績上位 5 カ国 （単位：100 万ドル）

	1 位	2 位	3 位	4 位	5 位
1997	日本 92.9	イギリス 42.5	カナダ 18.0	オランダ 17.2	スイス 10.1
1998	日本 491.5	イギリス 46.4	オランダ 16.8	カナダ 16.1	スイス 10.1
1999	日本 169.7	ドイツ 83.4	アメリカ 75.0	イギリス 39.5	オランダ 23.2

出所：外務省経済協力局『ODA 国別データブック』2001 年度版より作成。

だが、2001年9月に発生したアメリカにおける同時多発テロ事件後、日本は米国の要請を受けてパキスタン支援を発表した。中でも難民の流入、経済状況の悪化等で緊急を要するパキスタンに対し、日本は緊急の経済支援として、47億円の二国間支援、公的債務の繰り延べ、国際金融機関を通じた融資への指示・支援を行うことを発表、既にそのほとんどを実施した。二国間支援の内訳は、難民支援が17億円、緊急財政支援が30億円である。難

<sup>29</sup> 日本貿易振興会『ジェトロ貿易投資百書』2002年度版、p.251 参照。

<sup>30</sup> この節は、主に、外務省経済協力局『政府開発援助（ODA）国別データブック』2002年度版 p.150～158 を参照した。

民支援については人道的見地から、47 億円のうち WFP を通じ総額 5 億円分の食糧援助（小麦）を行うこととしている。また同年 11 月にはパキスタンに対し、教育・保健分野を含む貧困削減支援のため、前述の 47 億円の二国間支援を含み今後 2 年程度で 3 億ドルの無償資金協力を行う等の追加的経済支援を発表した。

前述したようにパキスタンへの援助は、1998 年 5 月の核実験以来日本だけでなく IMF 等の国際金融機関からの融資停止などの制裁が課されていた。その後 IMF 融資は再び承認されたものの、2001 年 9 月の米国同時多発テロ事件発生以降、経済的困難の深刻化に直面している。

今回の追加経済支援はセクタープログラム無償資金協力と呼ばれ、上記のパキスタンの構造調整計画の実施を支援するもので、パキスタン政府が経済構造改善の推進に必要な商品を輸入する代金の支払いのために使用される。また、現地通貨ルピーで積み立てられる見返り資金は、教育分野の支援のために使用される。

また 10 月には、インドおよびパキスタン両国の核を始めとする不拡散上の進展において、日本の資金協力停止という措置が相応の効果を上げたと考えられること、パキスタンを中長期的に支援する必要性、インドに対し積極的な関与を深めていく必要性等、さまざまな要素を総合的に考慮し、両国への上記措置の停止を発表した。

核実験遂行により国際的に経済制裁が課され、そして米国同時多発テロにより経済状態の危機的状況がさらに深刻化したパキスタンであるが、皮肉にも、同時多発テロがきっかけとなって経済措置の解除、多額の援助を受けることになったのは否めないだろう。

ここまでは緊急支援という形での日本の援助形態について述べてきたが、通常の対パキスタン ODA 政策はどのようなものだろうか。核実験実施以前の対パキスタン援助方針としては、①社会セクター、②経済基盤整備、③農業、④環境保全の 4 つを重点分野としてきた。経済措置解除により、今後の援助内容は注目すべき点だろう。

図 5-5 は、1996 年から 5 年間の援助累計額の内訳を表したものである。最も多いのが政府貸付金で、これは全体の 69% を占める。政府貸し付けについては、近年では、従来からの経済インフラに対する円借款に加え、洪水災害緊急支援としての商品借款、公共セクター調整計画に対する円借款、社会行動計画（SAP）支援に関する円借款等を供与してきた。

無償資金協力については、教育、保健・医療などの基礎生活分野および水供給、衛生等の生活環境分野を中心に協力を実施しているほか、食糧増産援助、債務救済、文化無償、草の根無償等を供与してきた。

技術協力は援助額全体の 6% と少ないが、これは、パキスタンが比較的高い技術力を有していることもあり、技術協力の実績は比較的少なく、行政、農業、人的資源などの分野での研修員受け入れ、投資促進、鉄道、警察、教育等の分野での専門家派遣により協力を実施している。

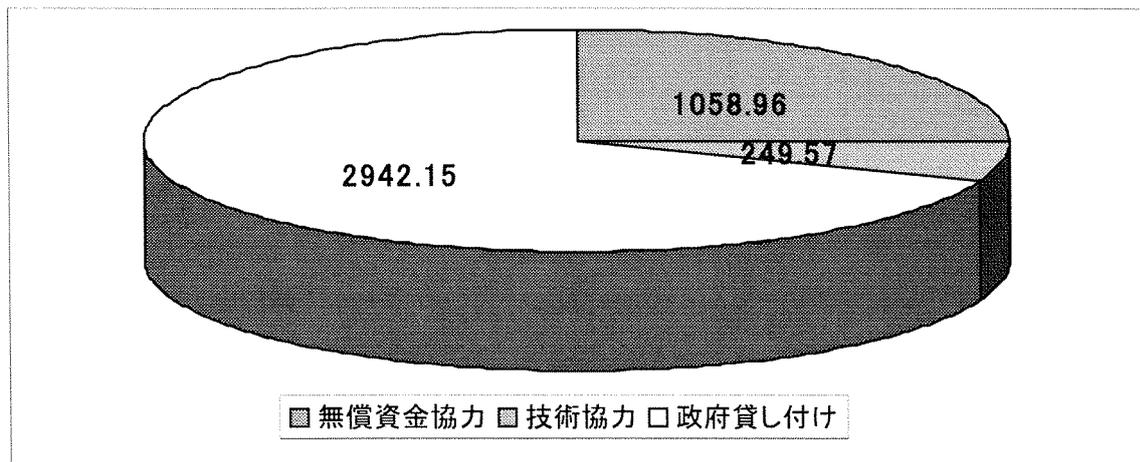
表 5-3 を見ると、98 年の援助額が大幅に減少している。これは、98 年 5 月 28 日と 30 日、インドの核実験に対抗し計 6 回の核実験を強行したことによる、日本の経済措置のためである。欧米の主要先進国は同じ様な経済制裁を行い、一時、パキスタン経済はデフォルトの危機に直面したが、98 年末の IMF 緊急支援パッケージにより当面の危機は回避された。

しかし、一旦再開された IMF 融資が、融資条件とされた経済改革の遅れから滞るなど、シヤリフ前政権時代から厳しい経済運営が続いていた<sup>31</sup>。その後ムシャラフ軍事政権の経済再生計画発表から経済再建に向けた取り組みが評価され、2001年1月にはパリクラブが債務返済繰り延べに合意した。

パキスタンの経済再建には、主要国及び国際機関からの援助が不可欠である。しかしながらこれまで、この国際援助は、パキスタンが行った核実験や軍事行動に対する制裁として、しばしば中断され停止されてきた。その結果、パキスタン経済はダメージを受けてきたのである。パキスタンが今後の経済援助を受けられるかどうかは、核実験停止や、アフガニスタンに対する姿勢などにかかってくると考えられ、パキスタンの経済発展を実現するためにも、核実験の停止や軍縮などの努力が不可欠になってくると考えられる。

図 5-5 ODA 形態別内訳<sup>32</sup>

(単位：100 万ドル)



出所：外務省経済協力局『ODA 国別データブック』2001 年度版より作成。

<sup>31</sup> 世界経済情報サービス『ARC レポート パキスタン』2001 年度版 p.8 参照。

<sup>32</sup> この数値は、2000 年度までの累計金額である。

表 5-3 日本の対パキスタン政府ベース資金協力

(単位：100 万円)

	1995	1996	1997	1998	1999	累計
無償協力	6,167	6,113	4,219	566	856	157,244
一般無償協力	4,956	4,901	3,337	416	738	106,712
水産無償協力	-	-	-	-	-	814
文化無償協力	48	-	98	-	-	770
KR 食糧援助	-	-	-	-	-	1,252
食糧増産援助	950	950	600	-	-	38,850
債務救済無償協力	183	155	127	75	-	8,366
草の根無償資金協力	30	107	57	75	118	480
有償協力	49,804	59,651	32,030	-	-	867,728
プロジェクト借款	49,504	59,651	32,030	-	-	581,201
商品借款	-	-	-	-	-	216,423
リスケジュール	-	-	-	-	-	50,821
コメ延払輸出	-	-	-	-	-	19,283
計	55,971	65,764	36,249	566	856	1,024,972
(輸銀直接投資)	6,991	19,600	59,500	-	-	168,954

出所：世界経済情報サービス『ARC レポート パキスタン』2001 年度版、

経済産業省『平成 12 年度経済協力の現状と問題点』より作成。

#### 4. 日本の援助対策について

日本外交や援助は伝統的に西アジアに対し、無関心な傾向にあった。アフガニスタンやイラク問題はこの傾向に根本的な変化を与える機会となる可能性がある。同時に西・南アジア地域においても日本のそのような変化に対しての期待が高くなっていることも事実である。

日本が援助を行う上でパキスタンの重要性として挙げられる点は以下の 4 点であるといえる。まず第 1 はパキスタンの地政学的な状況であり、地域的な重要性である。確かに西アジアおよび南アジアの全地域は 21 世紀において最も戦略的に重要な地域である。第 2 はパキスタンが核所有国であるということである。パキスタンの核は世界の安全保障にも及ぼす問題であるから当然ともいえる。第 3 は、その人口規模の大きさと穏健なイスラーム国家であるという点である。確かに人口という点からの重要性は理解できる。しかし、穏健であるかどうかについては検討が必要である。確かに、この地域全体からみれば穏健といえる政府であるが、国内においては、さまざまな過激的な宗教的グループがあり、その内情は必ずしも安定しているとはいえない。例えば未だにタリバンの支持者も相当パキス

タンに存在するし、今回の調査の段階でもパキスタン国民の中にタリバンに対する共感があることが実感された。第4は親日的な対応である。確かに西・南アジア地域は、全体として東南アジア地域や世界の他の地域と比べれば、親日的な地域である。その意味で、日本国民や政府にとって「隠れている資産」であるといえる。この資産をいかに全地域の発展と安定に使うかは非常に重要なことである。現在の日本外交にとってはアフガニスタン、イラク、パキスタン等に対する外交や支援は日本にとっての隠れた資産を活用するための試みでもある。

## 5. パキスタンに関する日本援助の問題点

### (1) 要請主義とその問題点

現在日本の国際援助は基本的に要請主義に基づいて行われており、各国政府が優先順位をつけた要請に応えることが原則となっている。しかし、要請に応えるとはいっても、各国政府が行う要請が日本が援助を行う上で全て正しいとは限らない。仮に理想的に、各国政府がまったく中立的にその必要性を検討し要請を行った場合であったとしてもその要請が本当に効率的なものであり、有効なものであるという保証はない。この点を考える上でその政府自身が社会学的な意味で存在被拘束されているという事実を忘れてはいけないだろう。つまり、その政府が前提としている要件はどんなにそれが重要なものであったとしても、それが意識されない限り、問題としては認識されないことになる。例えば、長期的に見てどんなにそれが必要なものであっても、制度的な改革を要請されるような援助が、“要請”の中で出てくるとは考えにくい。我が国の援助が対象国の長期的な発展と人道援助といわれる分野を含む極貧の改善など末端レベルの改善やさらに持続可能開発を考えた自給的な農業の発展を考えるものであるのならば、その成果を生み出す援助が志向されるべきであろう。従って、このような制度改革なくして長期的な効果が期待できないと考えられる場合、対象国にその分析を提示し、対象国にとっての長期的な効果を踏まえた上で、基本的な制度改革を念頭においた援助方針の構築が必要であり、それは決して内政干渉にあたるものではないと考えられる。そのためには、社会制度などの面に踏み込んだ情報収集、それに基づいた援助方針の策定が不可欠であるといえる。つまり、その援助が行われた結果どのような影響が生じるのかという視点が不可欠なのである。これは、日本国民とパキスタン国民に対する結果責任を果たすという意味でも重要なことであろう。

### (2) 援助機関の分散

我が国の援助の体制として要請主義に次ぐ問題点は、援助が一元的に行われず、複数の機関が複数の計画で取り組んでいるということが挙げられる。このように、複数の機関が複数の計画で取り組んでいる現状のもとでは一貫した調整を行うことも困難なら、日本政府が援助を通じてパキスタン政府に示したいと願うメッセージが明確でなくなってしまう可能性がある。

### (3) パキスタンに対する援助の二つの視点

パキスタンに対する援助を考える場合二つの重要な視点が存在する。その第1は、制度改革まで含めた援助でなければその援助が日本の援助の基本方針から考えて有効なものとはなり得ない場合もありうるということである。第2は援助を一国主義で考えている限り、戦略的な重要性を喪失しかねないということである。

### (4) 地域の視点

#### ① パキスタン援助とアフガニスタン復興・再建

現在日本政府は国をあげてアフガニスタン復興・再建に力を入れている。しかし、そのアフガニスタンに対する復興・再建支援とパキスタンに対する援助が有機的に関連されていない。アフガニスタンに対する支援を有効なものとするためには、パキスタン政府の全面的な協力と友好的な環境が必要である。さらにこれを有機的に行おうとする場合、パキスタンとイランの協力は大前提となる。従って、一国に対する援助は隣国との関係は補完的でなければならないと思われる。

#### ② 地域の安定化と日本の援助

そこで、若干日本の役割、特に西・南アジア全体の地域安定化とアフガニスタンの復興・再建の視点からパキスタンに対する援助に関する幾つかの提言を行ってみよう。その重要な問題意識は、パキスタン農業の“持続的開発が阻害されているとすれば、その要因は何か”という点と“西・南アジア地域の安定化の立場から考えた場合、日本の援助方針はどうあるべきなのか”ということである。地域の安定と平和的な環境を考えると、パキスタンに対する援助は、隣国であるアフガニスタン、インド、イランをも含めた総合的な枠組みの中で実施する必要があることがわかる。これらの国々との友好的な協力関係そのものが援助の条件の一つとなるのである。従って、パキスタンに対する援助を行う際には、これまで日本が行ってきた伝統的な要請主義と資金・技術的な援助を越えて、日本の独自の指導力と戦略が試されることになる。

### (5) 制度の視点

#### ① 制度改革支援はタブーか？

制度改革の要請や友好的なアドバイスは内政干渉的となるのであろうか。パキスタンにおける農業援助（資金、財政援助、技術協力等）の効果は、その成果が出れば、説明責任を果たすことができる。その成果を決めるのは施設や設備などのハード面での援助や量的の供給だけではない。発展途上国の場合、制度改革（土地改革・教育も含む）なしでは援助の効果や結果を保障することはできないことが多い。当然、援助成果と効果を保障できない援助は責任説明もできないことになる。従って、援助の結果責任をとれるような援助を行うことが最優先的な課題であるといえる。それを実行するために、いくら要請主義に基づくために不要であるとか、内政干渉的な要素が強いと考えられるとしても制度改革に結びつく援助でなければ意味がない。これは現地に滞在する専門家も同じ意見であり、在

日本大使館員からも、内部改革がない限りにはパキスタン農業の開発や役割が望めないし、パキスタン農業に対する援助の責任のある説明はできないという意見があった<sup>33</sup>。

## ② パキスタンの制度的問題

この国の問題というのは、基本的には制度的なものに基づいていることが明確である。日本援助は、世銀の構造調整融資と違ってアンタイドであるといわれているが、日本が援助を行うに際し、それが制度的な改革に対する援助であっても、交渉過程で制度の改革の意味あいやその効果について十分な論理的な説明があれば、長期の受益者（国の社会・農業発展）として納得されうることはないだろうか。

## （6）安全保障の視点

### ① 軍備・核保有を理由とした援助

現在、パキスタンが核保有していることから南アジア地域安定化が求められ、その安定を築くためにも支援が必要だと判断することで、パキスタンの軍備・核保有は日本援助の一つの理由になっている<sup>34</sup>。カシミール問題や最近のアフガニスタン領内への侵攻から、パキスタンの軍備は国際的に注目を集めている。1998年の核実験は、世界中から批判を浴び、日本を含め各国から経済制裁が課されることとなった。この影響で一時は債務不履行にまで陥っている。世界的批判を浴びることが分かっているにもかかわらず、軍事に力を入れており、これは予算を見ても明らかである。軍備の拡張は国際社会からの信用低下につながる。現在は同時多発テロの影響で緊急援助や経済協力がなされているが、軍備に力を入れ続ける限り、パキスタン経済の自立は見込めない。

パキスタン政府は、98年の核実験に対する経済制裁を重く受け止め、軍縮に力を入れる姿勢を見せて国際社会からの信用回復に努めるべきである。しかし、2003年10月だけでも3回に分けて短距離ミサイル発射実験を行ったし、国産兵器の補強と改良を行うために戦闘機や中古兵器輸入や共同軍事訓練等、米国との軍事協力を加速している<sup>35</sup>。

### ② 被爆国家としての日本の役割

一方では被爆国家として、核を持つ国に対する援助を無条件で単なる要請主義的に（パキスタン政府か米国か）行うことは、平和理念を元に外交と展開している国としていかなものであろうか。そして、このように核保有国であることを理由とした援助は、これから核を持とうとしている国に奨励になるのではないという深刻な危惧を抱かざるを得ないだろう。このことは日本の外交戦略の一貫性という点からいっても重要である。日本政府

<sup>33</sup> 在パキスタン日本大使館、2003,7,21。

<sup>34</sup> 日本の2000年度の2国間ODAの10大供与国は以下の通り。1－インドネシア（10.06%）、2－ベトナム（9.58%）、3－中国（7.98%）、4－タイ（6.59%）、5－インド（3.82%）、6－フィリピン（3.16%）、7－パキスタン（2.91%）、8－タンザニア（2.25%）、9－バングラデシュ（2.09%）、10－ペルー（1.99%）。その中で、核を持つ被援助国は、中国、インド、そしてパキスタンの3カ国である。

<sup>35</sup> 日本経済新聞、2003年10月20日。

は唯一の被爆国家として NPT 追加議定書の調印に同意するよう、各国に強く求めている。しかしながらパキスタンは NPT に加盟していない。であるにもかかわらず援助を提供するという、このダブル・スタンダード的な政策を、どのように国際社会や日本社会に責任をもって説明できるのかという問題である。

## (7) 農民の自立に向けた支援

### ① パキスタン小農経営の組織化の意味

小農は、異なった経営様式を共同作業（出荷、施設利用、技術指導、生産・生活資材の購買、販売など）化することで、生産性を高め、コスト削減し、そしてリスクを抑制する機能を持つことができる。その結果、資源配分の歪みや外部競争にその対抗力を生かすことができるようになる。共同作業化は、小農にとっての市場獲得に向けた競争力を高めるという機能を持つのみならず、貧しい農民や非農民の最低生命線を守るというソーシャル・セキュリティネットを形成し、貧困削減、持続的な食料供給機能を持つのである。

### ② 二つの注意事項

そこで、2つの注意事項が必要となる。その1つは、一般的に開発途上諸国には一元的な市場システムは存在しないということを念頭に置かなければならないことであり、もう1つは、1つの国内でもさまざまな地域があり無視のできない地域格差が存在することである。従って、パキスタン農業部門に限っていえば日本の援助を有効的に活用させるには資金や技術的な援助だけでなく、制度改革とそれに対する助言または各地域にプライオリティーをつけるための優先順位算出基準の形成が必然的に必要となる。日本の援助が地域間の格差を悪化させる要因にはなってはならないということである。

### ③ 経済社会システムと日本の援助

一つの経済社会「システム」は諸制度の集まりである。日本の援助の有効的な役割を考える場合には、このシステムのマクロ・データ分析、パキスタン国内の各地域の経済分析や各農業経営形態別経済分析を行うことが、小農家を中心に多目的な総合農業協同組合の形成支援とともに必要である。この目的を果たすためには、「持続的農業開発」（資本蓄積・人材育成・技術革新等、灌漑施設の拡大、食料増産と輸出等）と諸制度としての「総合農業協同組合」との補完的な関係の究明が必要である。パキスタンの農業を考えるとその小農家の脆弱さ、地域格差、そして雇用機会として農業部門の重要性を忘れてはいけない。雇用機会を拡大するためにも結果責任のとれる援助対策を考えなければならない。

### ④ 援助対象の特定の困難さ

そこで具体的に考えれば、日本が援助を実施する際に、対象国の地域に対しプライオリティーを付けざるを得ないといえる。しかし、プライオリティーを付けることには反論もある。その理由として挙げられるものは、パキスタンという国家は、民族、言語問題を抱えており地域主義が台頭しやすい条件を持っており、その地域主義の台頭が国の統治をい

つ揺るがしてもおかしくない状況の下で、日本援助が重点地域という形である地域を重視する、言葉を換えれば、別の地域の重要性を否定する、という誤った印象を与えるというのである。例えばバロチスタンを重視するのか、ペシャワールを重視するのかを決めるのは非常に難しいというのである。しかし、日本が援助を行う際にはある原則があつてしかるべきであろう。その原則とは地域間の格差を拡大してはならないということである。なぜならば、農業所得・資産の地域間格差が拡大することは、社会的・政治的に不安定さを増加させる非常に重要な要素であり、この問題こそがこれまでさまざまな形で内部紛争の原因になり、農業の持続的な開発を妨げる要因もなっているからである。つまり地域間の格差を拡大しないという観点から考えれば、対象国の政治、権力関係、または地域に独自の課題を十分検討する必要があるといえる。

パキスタンの場合、小農民の組織化、いわゆる総合農業協同組合の形成と全国的なネットワーク化を推進することができれば、このような摩擦を回避することができると考えられる。農業部門を担っているのは各農業経営主体である。しかし先ほどにも述べたようパキスタンの現状を考えると、その多くを占める小農家は非常に脆弱であるといわざるを得ない。そこで小農の集団活動いわゆる共同作業（出荷、施設利用、技術指導、生産・生活資材の購買、販売等）を考えなければならない。農村レベルで協同活動は資源節約（特に水・農地資源）に貢献するだけでなく、農村での絆、やがて国民レベルでの団結や国民国家的意識の形成にもつながるのではないかと思われる。その意味で、援助のプライオリティーとして協同組合化や農民の組織化に重点を置くことは有効であろう。パキスタンにとっての真の農業開発と結果責任を考えたとき、日本の農民組織化の経験の移転を含む日本の援助で農業協同組合ができたなら、パキスタンの国民に勝手にプライオリティーをつけたという誤った印象を与える効果が薄らぐと同時に、長期的な効果も期待でき、結果責任を果たすことにもつながると思われる。

## （８）国際援助の影響

国際社会の援助、特に日本の援助が直接・間接的には、さまざまな形でパキスタン農業経営形態にも影響を与える。そして、その地域間の格差の拡大や縮小にもつながる。パキスタンの農業部門を考えると畜産も含めて共同複合経営（有畜農業）は大変重要な要素である。その共同複合経営を効果的なものとするためにも農業協同組合的な経営形態に対する十分な経済分析が行われるべきであろう。事例研究の対象としては、最も高いプライオリティーを持つ州で、そのような詳細な経済分析を行った上で、援助を実施することが必要ではないだろうか。

### ① 日本の援助と農民組織

パキスタンに対する日本の援助が実際に効果を発揮するためには、その援助がいかに末端の小農家と彼らの集団的な組織に届くか、そして、それらの機能を強化できるかどうかにかかっている。現地専門家の意見によれば、現在の国際支援の大部分が行政を行う官僚のレベルでとどまっているか、仮に農家が裨益する場合であっても大規模な農家に限定さ

れているという。この状況を変えることは、パキスタン農業にとって根源的な改善につながるものであり、大きな挑戦となる。従って日本から援助を行う場合、その受け皿となる組織としては、農業協同組合や例えば水利組合（Water Usage Association=W.S.A）のようなその他の農民組織であるべきだろう。今回の調査において、水利組合は、ある意味で州レベルで日本の総合農業協同組合の機能を果たしていると説明を受けたが、その実態はまだ確認されていない。実際に援助の受け入れ団体として水利組合を考える場合、その実態の把握を正確に行うことから始められる必要があるだろう。

## ② 自助努力

経済・社会開発の基本は、自助努力と経済・社会的に有効な制度構築があいまって生じるものであろう。自助努力が大切であるからといって、なにも援助に頼って自国の社会経済発展を図ることが良くないことであると主張しているわけではない。外国からの支援に大きく依存しながらも発展がうまくいった国もあれば失敗した国もあるし、その支援が内紛拡大の原因になったケースもしばしばある。

現実の「農業開発」などは資源や技術・海外の資金援助など物理的な（ハード的な側面）の条件だけではなく、諸制度（ソフト的な側面）によって大きく左右されるものである。外国から導入した援助（資金、技術等）と国内の制度的な改革を有効に連携させることは、農業開発にとっては決定的な要因である。

## 第6章 協力の課題－現地調査の結果から－

今回調査団が注目したのは、パキスタンという社会を取り巻く制度的な要因であったと  
いって良いだろう。この制約要因に対して、外国人である我々がどのような提言を行い得  
るのか。パキスタンの抱える問題の改善に決定的に必要なものが資金でも、技術でもない  
以上、別の視点を見出さなければならない。パキスタンに対し諸外国からこれまでなされ  
た援助の多くが必ずしも十分な成果を挙げていない現状の中で、新たなアプローチを考え  
なければならない。調査結果に基づき、いくつかのアイデアを提示する。

### 1. 制度分析の視点から

現地調査の結果を踏まえ、パキスタンの農業を考えると、農業法人や大規模な農業経営  
よりも小農家を中心に農村レベルでの農業経営者の教育、農業普及を含めて役割を担える  
ような農民参加型の農業協同組合が、最も必要であるといえる。

パキスタン政府はさまざまな形で農業が抱えている問題に対する研究を実施し、高いコ  
ストを伴う技術的な介入も行い、また農民を活性化する協同組合の法的基盤となる協同組  
合法も存在する。しかし、政府の実施能力が十分でないことと強力な農民組織が不在であ  
ることから、それらの政策はその目的を達成していない。UNDP レポートの中にも指摘され  
ているように、技術的な効果も含めてパキスタン農業の長期的な発展は総合的な農民参加  
が達成されるか否かにかかっている。強力な農民の参加型組織が実現すれば、国家や州の  
コミュニティ・レベルで、サービスや情報・技術の社会化が進展することになり、全ての  
当事者、すなわち土地持ち農家、土地なし層、女性、地方政府、および NGO に利益もたら  
すものと考えられる。

集団活動は、小農のさまざまに異なった経営様式を共同作業（出荷、施設利用、技術指  
導、生産・生活資材の購買、販売など）によって生産性を高め、コストを削減する機能を持  
つと同時に、競争力を形成し、資源配分が適切でない場合でもそれに対する対抗力を持  
つ。これは単に市場獲得のための競争力を高めるだけでなく、農民・非農民の生存ライン

の維持や貧困削減、同時に食料生産を継承させるという長期的な食料供給機能を持つからである。日本農業が分散・零細型の経営状況の下で農民の集団的な活動（総合農業協同組合）が存在したことで発展することができたのはその一つの明確な事例である。

農村における最も重要な資源は、人的、土地、水、伝統的な技術、そして小農の組織力である。これらの要素を総合的に構成し、さまざまな小農や小作人、または土地なし農民グループを農業生産活動に向ける制度と組み合わせれば農業開発を達成し貧困削減を実現させることができるのではないかと思われる。特に、多くの農業社会においてコミュニティー（農村・地域レベル）ベースでの農業生産活動は雇用・所得を創出するだけでなく、地域の統一性の確保と技術の社会化を実現し、多民族社会の緊張緩和にも大きく貢献すると思われる。

## 2. 農家家計調査の結果から

農業あるいは農業関連産業（商業も含む）以外にこれといった就業機会がない地域において、農村の貧困問題を緩和するには、貧困層の農地へのアクセスを高めることが決定的に重要であり、そのためには、土地なし層や零細農家が大規模農家や地主から農地を賃貸借できるような環境を創生することが求められる。そのような環境条件を生み出すには、灌漑施設の管理運営を強化し、零細規模農家の土地生産性を高める必要がある。

また、限られた土地から高い収益を生み出すには、付加価値の高い換金作物を栽培するという方向も模索する必要がある。NWFP においては、従来から、野菜や果実などの作物が広く栽培されており、これら比較優位のある農産物の広域流通を活性化するために、道路、中央市場などの流通インフラを改善することも考慮していく必要があろう。

さらには、一般教育が農業所得の増加に効果が認められなかったことから明らかなように、女性の地位向上を除けば、社会開発プロジェクトが農村の貧困層の所得水準の向上に決定的な役割を果たせるという確たる証拠は見出されていない。

20 世紀末に行われた世界銀行総裁演説以来、一つの潮流ともなっている、貧困層を直接ターゲットにした施策（特に教育、保険・衛生など社会開発分野の）に重点を置くよりも、経済成長を通じて貧困層にも恩恵が及ぶような雇用創出のための施策をもっと重視すべきであろう。特に、パキスタンにおける貧困層はそのほとんどが小農民や土地なし農民であり、その雇用や生活改善のためにも直接的かつ短期的な効果が期待できる農業開発戦略が重要になる。このような方向は、2004 年 2 月に公表された、パキスタン「貧困削減戦略ペーパー」においても強調されており、パキスタン政府の指針と整合的である。

## 3. WTO 加盟とパキスタン農業の視点から

WTO への加盟がパキスタン農業に利益をもたらし得るのか否かに関しては慎重な検討が

必要であろう。この WTO の基本的な理論的支柱となっているものが、貿易国双方が自国の得意な製造業に特化することで貿易を通じたより高い経済厚生を実現する「比較優位説」である。多くの途上国が農産物の多角化などの戦略をとることで、比較優位のある輸出財を見出すべく努力を続けているが、多くの途上国は同じような問題を抱えており、他国に抜き出て優位性を持った農産物を見出すことは難しい。比較優位の原理の中では理論的には全ての国で比較優位を持ちうる製品が存在し得るはずであるが、それを見出すことは容易ではない。また仮にそのような商品を見出したとしても、その商品が国際的に販売できる体制になっているかどうかは別の話である。

パキスタンで外貨を稼ぐことのできる農産物の代表は綿花と小麦である。綿花の場合、その品質は中繊維種であり、エジプトにおける綿花に匹敵するほどの高品質とはいえ、その主な用途は、安価品から中級品のタオル生地の原料である。また小麦の場合、その品質は世界的にも評価されているが、パキスタン国の極めて高い人口増加率の中で国内消費の余剰分を生み出し続けることができるかどうかは、疑問の残るところである。

現在、パキスタン政府もこれらの現実を認識しており、果樹やその他の作物の輸出に力を入れようと考えている。その分野で可能性がないわけではない。例えばマンゴーなどは、もともと原産地であることもあって大変、高品質であるといわれる。しかし、ポストハーベスト処理の問題や見栄えなどの問題で青果として日本に輸入することはできない状態にある。このような問題がなかったとしても、輸出に出す前に、国内流通機構の未整備から、品質が劣化し、輸出品としての品質を維持することすらおぼつかない。可能性があるのはマンゴーを加工し、マンゴー・アイスクリームやジュースの形で輸出することであるが、ここにも加工工場等の投資が必要であると同時に、国内の輸送網の未整備が大きく立ちはだかってくることになる。

また NWFP などでは荒撫地にオリーブを植林し、そのオリーブオイルを国際市場に売り込みたいという努力を行っている。国際的に販売するとなればその品質管理、パッケージング、販路を含め非常なコストがかかると同時に数多くの問題が横たわっている。

例えば、国際的な市場の状況を考えたとき、残念ながらパキスタンの農産物はネガティブ・イメージがあるといえる。例えば、NWFP がその増産を試みているオリーブオイルであっても、同じ値段でイタリア産やスペイン産、ギリシャ産の物が市場に出回っている中で、パキスタン産が売り場の一角を占めるには、何か特別の付加価値が必要になってくる。しかし、残念ながら現時点でそのような付加価値を見出すには至っていない。

これらの点から現実的に WTO 加盟による貿易自由化の影響を考えたとき、パキスタンの農業にはあまりメリットがないのではないかという危惧が生まれてくる。欧米先進国の補助金付き農業輸出が国際市場を席卷している現状の中で、完全自由化を果たすことは、国内の農業生産の荒廃を招き、農業労働者の失業を招く危険性もある。現状でパキスタンの人口と農業の現状を考えた場合、まず自給的な農業の確保と農民の組織化などを通じて技術の社会化を果たし、農業生産性の改善を行うことで、今後も増え続ける人口を扶養するための努力を実施することが先決となるのではないだろうか。

#### 4. 人口・社会構造の視点から

パキスタンの人口増加率は世界で最も高いグループにある。年率 2.16%の人口増加率ということはその人口規模は約 33 年で倍増する。現在既にその人口は 1 億 5,000 万人を超えたと考えられる。さまざまな意見があるとしても、ある地域が扶養できる人口にある一定の限界があることは間違いない。その意味でこのような高い人口増加率をいつまでも維持できるわけではない。100 年前、パキスタン地域の 1900 年頃の人口は約 1,500 万人であったといわれる。それが現在では約 10 倍に増加し、今後もその増加が安定化する兆しはない。

今回、1998 年のセンサス結果と調査票調査結果に基づいて人口の分析を行ったが、その結果からは、希望の持てる要因はあまり浮かび上がってこない。通常、多くの途上国では、家族計画を実施したいにもかかわらず、実施できない人々に家族計画の機材を提供することがかなり有力な人口抑制のための手段となる。しかしながらパキスタンの場合、ことはそう簡単ではない。伝統的な価値規範とイスラームの原理主義的な解釈の中で、人々の出生に対する行為規範そのものがかなり拘束されており、さらに現世的な救済が必ずしも希求されているわけではないため、具体的な要望が上がってくる可能性はあまりない。

これは“農業の分野で制度的な改善が行われなければ、貧農の救済も生産性の向上も起こり得ないのではないか”という分析と、図ずも同じ結果となっている。教育にしても他の途上国に比べ女子教育を行うことが難しいだろうと予測される。つまり、農業開発の大きな制約要因であり、今後のパキスタンの発展を考える上でその安定化が不可欠となる人口増加に対する明確な対処法は打ち出せないということになる。

対処法があるとすれば、パキスタンの人々自身が内発的にその必要性を理解し、イスラーム指導者に対し、家族計画に対する解釈をより肯定的なものにしてもらうよう働きかけること。国としても ICPD の際に行われたアル・アズハール解釈をより積極的に受容してもらうよう働きかけること。女性の教育を進めること。そのためには教育予算を増額し地方での教育機会を増やすこと、そして今なお存在している家族計画を実施したいにもかかわらずその需要が満たされない人々に対する家族計画機材を供給することであろう。

現在の所、“卵が先か、ニワトリが先か”ではないが、社会規範やイスラーム解釈の中で自縄自縛になっているパキスタンの社会にどこから手をつけるかということが最大の課題となる。例えば仮に、女兒の教育の重要性が認識されたら、女兒の識字率が向上し、社会進出し、社会的地位が向上し、公衆衛生も改善し、女性の選択権も増すなど、出生抑制に至る全ての条件が一度に改善に向かう。これはどの要素から始まっても同じ結果をもたらす。但し現状では、この全く逆の状態になっており、全てが自縄自縛の状態といえる。ここで、日本が果たし得る支援が存在する。それは戦後の卵基金のように農村の生活改善運動と農村女性にとっての所得稼得機会の向上を目的としたプログラムを実施することで、基礎的な農業技術の普及と女性の教育、意識の近代化を生み出す契機をパキスタン自らが作り出す可能性を提供できるのではないだろうか。

上から制度の変化を強制することは反発を招くだけであろう。そこで、人道的な支援として、まさしく生存線ぎりぎり生活している人々に対し、わずかな稼得機会でも創出

できるようなプログラムや基礎的な農業技術普及プログラム、生活改善プログラムとして家族計画に関する指導などを総合的に織り込み、それを女性をターゲットとして実施することが一つのアイデアとして考えられる。このような方法に基づく支援が、結果的に人道的な農業支援を可能にし、農村の生活向上に寄与し、長期的に見たときにはパキスタンの人口問題を含む持続可能な開発に対する本質的な改善の糸口を見出すきっかけとなるのではないだろうか。

## 第7章 日本からの国際協力の在り方について

これまで、日本が行う国際援助については要請主義が基本方針とされた。自国の実情を十分知悉し、その日々のニーズに直面している各国政府が、その開発政策を形成し、さまざまな援助案件を整理し、政策決定された優先順位に基づいて一貫した形で援助を要請し、それに我が国が応えるというものである。

これは各国の主権に介入しないという外交戦略、援助協力政策の基本として重要であるとともに、これまでも有効性を発揮してきたといえる。

今回、パキスタン国を調査対象として行われたこの調査では、これまでの案件発掘から一步踏み出した提言を行った。これは、これまで行われたさまざまな援助が一過的にその地域を潤したとしても、それが累積維持される基本的な環境が存在しない限り、継続的な効果を発揮できていないという現実を調査団が現地で見聞きしたからに他ならない。結果的に、援助がその地域の発展につながっておらず、単に援助依存体質を作り出しているに過ぎないという現実がそこに示されたのである。

例えば、援助物資や機材について先進国で一流といわれる機材が援助された場合であっても、それを維持・管理する能力や体制が伴わない限り、一度それが故障するや、その修理・回復にもまた支援を必要とするということになる。結果的に修理代金不足でそのまま放置ということにもなる。パキスタンは技術志向が極めて強く、調査団の報告によると、少なくとも連邦レベルでは欧米に比肩する人材が十分存在する。にもかかわらず、これが十分組織化されず地方まで行き渡らない、また農業普及サービスにつながらないというところに問題があるとされる。

技術や資金が本質的な問題でないとするならば、我が国からの協力としてどのようなものが考えられるのであろうか。

援助・協力の根本はなんといっても、最底辺の人々の生活の向上ということである。報告にあるようにパキスタンの農民のほとんどは小農であり、その小農に対する支援が十分行われないうことで、農業技術が低く、貧困線以下の人口が増大し、教育が犠牲になり、人口増加抑制への可能性も奪われる現状にある。しかし小農に対する援助といっても、単なる社会開発プログラムでは、直接的に農民の生活向上に結びつかないこともまた指摘されて

おり、基本的にその経済的環境、生活環境の改善をもたらすものでなければならない。

そこで、我が国が第 2 次世界大戦後に経験した農政改革、特に新生活運動と農業技術普及政策の確立という役割が重要となる。特に農村女性の稼得機会の形成と農業技術の普及を同時に行うことが重要になってくると考えられる。最底辺の教育、技術水準の向上は農民組織など中間的組織の形成を行い得る能力の構築にもつながり得る。具体的にはまずパキスタン人の女性指導者を育成し、さらにその女性指導者が農村の生活水準の改善という観点から、総合的に農村女性の指導にあたるという方法をとることが望ましいだろう。これは総合的なアプローチであり、農業技術だけの普及ではないが農村の生活環境の改善に直接つながるものであると同時に、日本政府が現在主唱している外交戦略である“人間の安全保障”という概念と明確に一致したものになる。

## (参考) 調査団／調査協力者、日程、収集資料

### 1. 調査団名簿

#### (1) 国内委員会

川野重任	東京大学名誉教授
原洋之介	東京大学東洋文化研究所教授
平島成望	明治学院大学国際学部
ナギザデ・モハマド	明治学院大学国際学部
福井清一	神戸大学大学院国際協力研究科教授
広瀬次雄	(財) アジア人口・開発協会常務理事・事務局長
楠本 修	(財) アジア人口・開発協会事務局長補佐・主任研究員
竹本将規	(財) アジア人口・開発協会研究員

## (2) 現地調査メンバー

現地調査メンバー (7月20日～8月4日)

ナギザデ・モハマド 調査団長 (前出)

福井清一 調査団員 (前出)

楠本修 調査団員 (前出)

竹本将規 調査団員 (前出)

## 2 調査関係者名簿

### (1) 日本大使館

北田裕道 一等書記官

### (2) パキスタン政府並びに政府機関

Ministry of Food, Agriculture and Livestock (MINFAL) (食料農業牧畜省)

1. Mr. Salik Nagir Ahmad, Secretary.
2. Mr. M. Saleem Rhan, Joint Secretary.
3. Mr. Munitaz Sheik, Additional Secretary,
4. Mr. Ifrahim Bhatti, Deputy Secretary for International Relation.
5. Mr. Mumtaz Ahmad, Assistant Secretary.
6. Dr. Akhlaq Hussain, Director General, Federal Seed Certification and Registration Department
7. Dr. N. Hanif, Agriculture Development Commissioner.
8. Dr. Shakeel Ahmed Khan, Deputy Agricultural Development Commissioner.
9. Mr. Rafagat Hussain Raja, Animal Husbandry Commissioner
10. Dr. Qaidir Bux Baloch, Wheat/ Cotton Commissioner,
11. Dr. Masood A. Rana, Commissioner Special Crops
12. Mr. Abdul Karim, Director General,
13. Mr. Shavidi Suil, Director Planning
14. S. Ahgabullah Kakakhul, Senior Officer

National Agricultural Research Center (NARC)

1. Dr. Naeem I. Hashmi, Director General, NARC
2. Dr. M. Kamal Sheikh, Deputy Director (Planning), NARC
3. Dr. M. Azeeri Khan, SSO, SSI, NARC.
4. Dr. Iftikher Ahmad, DDG, IPEP, NARC.
5. Dr. M. Ashraf Saluibzada, Director Technology Transfer Institute, NARC.
6. Ch. Muhammad Sharif, Director, Social Sciences Institutes, NARC.
7. Dr. Tariq Hassan, Programme Leader, Gender and Development Programme, SSI, NARC.
8. Dr. Hafeez I. T. Khawaja, Coordinator MOU (Project), PARC.
9. Dr. Shafaat A. Kahn, PSO/ Director PARC Advisory Services
10. Sardin Shulamm Mustafi, writeRprotocol, NARC
11. Dr. Hikhan Ahmad, Deputy Director General, NARC.

Pakistan Agriculture Research Council (PARC)

1. Dr. Waqar Malik, Member of Social Sciences
2. Dr. Syed Wajid H. Pirzada, Director Research WTO
3. Dr. Mohammad Afzal, Chief Science Officer
4. Dr. Hafeez I.T. Khawaja, Coordinator MOUs
5. Dr. Mohammad Ashraf, Crop Science Division
6. Dr. Ihram Saeed, Director, Agriculture Business
7. Dr. Sharif Zia, Cso, PARC

Ministry of Population Welfare

1. Mr. Shahab Khawaja, Additional Secretary
2. Ms. Zarmina A. H. Khan, Director General
3. Mr. Malik Amanat Rasul, Director Foreign Assistance

Pakistan Institute of Developing Economy (PIDE)

1. Dr. A. R. Kemal, Director.
2. Dr. Munir Ahmad, Chief Research central member
3. Dr. Muhammad Iqbal, Senior Research Economist

Planning Commission

1. Dr. Pervez Tahir, Chief Economist
2. Dr. Aqdas Ali Kazami, Joint Chief Economist

Ministry of Finance & Economic Affairs, Statistics Division; Statistics Division.

1. Mr. Yousaf Kamal, Secretary to the Government of Pakistan
2. Mr. Muhammad Younis, Commissioner
3. Mr. M. Rashid Salaria, Deputy Director General
4. Mr. Muhammad Sardar Bhatti, Director
5. Mr. Ghulam Ahmed, Deputy Director General

Ministry of Finance

1. Mr. Ashfaq H. Khan, Economic Adviser

Department of Agriculture, Government of NWFP

1. Mr. Fareed Khan, Secretary Agriculture, Government of NWFP
2. Dr. Saadillah Jan, Director Veterinary Research Institute NWFP
3. Mr. Muhammad Zulfiqar, Planning Department
4. Mr. Ghulam Sarwar, Executive District Officer, Agriculture, Mardan, Department of Agriculture Extension NWFP

NWFP Agricultural University, Peshawar

1. Prof. Dr. Iqbal Shah, Vice Chancellor
2. Prof. Mr. Abdul Wadud, Director General, Agricultural Research System.
3. Dr. Fazal Hayat Taj, Professor & Dean, Faculty of Crop Production Science
4. Dr. Fida Mohammad, Director, Livestock Research & Development
5. Dr. Taj Muhammad Kha, Dean FAH&S
6. Mr. Nasrilleh Malik, Planning & Development
7. Dr. Zar Quresh, Director Out-Reach
8. Mr. M. Ayaz, Information Officer
9. Dr. Ghufuran Ullah, Physiologist

### (3) 国連並びに国際機関

The World Bank

1. Mr. Tekola Dejene, Senior Agricultural Economist

United Nations

1. Ms. Faiza Effendi, Programme Officer, Inter-Agency Support Unit, United Nations Office of the UN Resident Coordinator
2. Ms. Shahida Fazil, Assistant Representative, UNFPA Pakistan
3. Ms. Lena M. Lindberg, Deputy Resident Representative, UNDP
4. Mr. Naeem Ahmad, Programme officer, UNDP
5. Mr. Abdul Qadir Rafiq, Programme officer Environment Unit, UNDP
6. Mr. S. Ahmed H. Naqavi, Programme Resources Manager, UNDP
7. Mr. Adel M. Aboul Naga, Representative, FAO
8. Mr. Syed Mohammad Ali, Assistant Representative, FAO

### (4) その他協力者

1. Mr. M. Tahir Paracha, Managing Director, Agriculture & Animal Services



#### 7月26日(土)

- ・ イスラマバードからペシャワールへ移動。
- ・ 北西辺境州(NWFP)農業局訪問。
- ・ ペシャワール農業大学訪問。北西辺境州およびペシャワール盆地の農業について説明を受ける。

#### 7月27日(日)

- ・ 所得創出プロジェクト訪問。農業従事者から現地農業の実状について説明を受ける。

#### 7月28日(月)

- ・ マルダーン郡事務所訪問。マルダーン郡の人口と農業について説明を受ける。
- ・ マルダーン郡農業事務所訪問。フィールド調査について協議を行う。

#### 7月29日(火)

- ・ フィールド調査実施

#### 7月30日(水)

- ・ フィールド調査実施
- ・ ナギザデ先生(ペシャワール発-カラチ経由-テヘラン)

#### 7月31日(木)

- ・ フィールド調査実施

#### 8月1日(金)

- ・ フィールド調査実施(福井・竹本)
- ・ 08:45 ペシャワール発(PK609)                      10:10 ラホール着(楠本) ラホール-アムリツアール経由-ニューデリー(陸路で移動)。

#### 8月2日(土)

- ・ マルダーン郡よりイスラマバードへ移動。
- ・ 19:00 イスラマバード発(PK309)                      20:55 カラチ着
- ・ 23:30 カラチ発(TG502)

#### 8月3日(日)

- ・ 06:30 バンコク着
- ・ 09:10 バンコク発(TG626)                      16:35 関空着(福井)
- ・ 11:20 バンコク発(TG640)                      19:00 成田着(ナギザデ、竹本)
- ・ 21:05 ニューデリー発(JL472)

8月4日(月)

・ 08:30 成田着(楠本)

#### 4. 収集文献リスト

1. *Agricultural Statistics of Pakistan 2001-2002*, Government of Pakistan, Ministry of Food, Agriculture and Livestock, Islamabad, 2003.
2. *Basics of Forestry and Allied Sciences, vol.1, Concepts & History*, 3<sup>rd</sup> edition, Masood A. A. Quraishi, Muhammad Ayub (A-One Publishers); Lahore, 2001.
3. *Basics of Forestry and Allied Sciences, vol.2, Test Questions*, 3<sup>rd</sup> edition, Masood A. A. Quraishi, Muhammad Ayub (A-One Publishers); Lahore, 2001.
4. *Pakistan Agriculture Resources*, Masood A. A. Quraishi and Muhammad Akram Zia, Muhammad Ayub (A-One Publishers); Lahore, 1997.
5. *Forestry in Pakistan*, 4<sup>th</sup> edition, M. Imtiaz Shahid, Caravan Enterprises; Lahore, 2000.
6. *50 Years of Pakistan's Economy: Traditional Topics and Contemporary Concerns*, Edited by Shahrukh Rafi Khan, Oxford University Press; New York, 1999.
7. *Pakistan Handbook*, Isobel Shaw, Local Colour Limited ; Hong Kong, 1998.
8. *Lonely Planet: Pakistan, 5<sup>th</sup> edition*, John King, Bradley Mayhew, David St Vincent, Lonely Planet Publications; Footscray, 1998.
9. *Human Development in South Asia 2002: Agriculture and Rural Development*, The Mahbub ul Haq Human Development Centre, Oxford University Press; Oxford, 2003.
10. *Pakistan: Transition to Democracy?*, ICG Asia Report No.40, International Crisis Group; Islamabad/Brussels, 2002.
11. *Pakistan: Madrasas, Extremism and the Military*, ICG Asia Report No.36, International Crisis Group; Islamabad/Brussels, 2002.
12. *A Profile of Poverty in Pakistan*, Muhbub ul Haq center for Human Development: Islamabad, in collaboration with United Nations Development Programme, 1999.

13. *Institutions & Leadership in Water Resource Management*, LEAD – Pakistan Occasional Paper no.5, Abdul Qadir Rafiq, LEAD – Pakistan; Islamabad, 1999.
14. *Governance of Foreign Aid and its Impact on Poverty in Pakistan: A Critical Review*, LEAD – Pakistan Occasional Paper no.9, Governance Series, Abid A. Burki, LEAD – Pakistan; Islamabad, 2000.
15. *The Management of Foreign Aid and External Debt: The Tricks of Getting More Aid*, LEAD – Pakistan Occasional Paper No.10, Governance Series, Pervez Tahir, LEAD – Pakistan; Islamabad, 2000.
16. *Environment and Development in Pakistan: From Planning Investment to Implementing Policies*, Pervez Tahir, LEAD – Pakistan; Islamabad, 2000.
17. *Structural Adjustment and its Impact on Woman*, A Project of Gender and Development Unit of the Canadian International Development Agency, Working Paper no.1, Pakistan Institute of Labour Education & Research and Sustainable Development Policy Institute, Asad Sayeed, Pilter; Karachi, 2001.
18. *Income Patterns and Contractual Arrangements of Woman Workers in Pakistan's Urban Manufacturing Sector*, A Project of Gender and Development Unit of the Canadian International Development Agency, Working Paper no.2, Pakistan Institute of Labour Education & Research and Sustainable Development Policy Institute, Asad Sayeed and Sohail Javed, Pilter; Karachi, 2001.
19. *Household Characteristics, Poverty and Indebtedness Among Woman Workers in Urban Pakistan*, A Project of Gender and Development Unit of the Canadian International Development Agency, Working Paper no.3, Pakistan Institute of Labour Education & Research and Sustainable Development Policy Institute, Asad Sayeed and Sohail Javed, Pilter; Karachi, 2001.
20. *Woman, Work and Empowerment*, A Project of Gender and Development Unit of the Canadian International Development Agency, Working Paper no.4, Pakistan Institute of Labour Education & Research and Sustainable Development Policy Institute, Saba Gul Khattak, Pilter; Karachi, 2001.
21. *Policy and Strategies for Sustainable Household Food Security and Poverty Alleviation-Pakistan-*, Ministry of Food, Agriculture and Livestock, FAO and UNDP, Islamabad, 2000.

22. *Annual Plan 2003-04, Economic Framework and Public Sector Development Programme*, Government of Pakistan Planning Commission, Islamabad, 2003.
23. *Public Sector Development Programme 2003-04*, Government of Pakistan Planning Commission, Islamabad, 2003.
24. *Annual Review (2001-02) of Ten Year Perspective Development Plan 2001-11 and Three Year Programme 2002-05*, Government of Pakistan Planning Commission, Islamabad, 2002.
25. *Pakistan Population Assessment 2003*, UNFPA Pakistan and Government of Pakistan, Islamabad, 2003.
26. *Land Reforms in Pakistan- A Historical Perspective*, Syed Nawab Haidar Naqvi, Mahmood Hsan Khan and M. Ghaffar Chaudry, Pakistan Institute of Development Economics, Islamabad, 1987.
27. *Concerns of Food Security, Role of Gender, and Intra-household Dynamics in Pakistan*, Hina Nazli and Shahnaz Hamid, Pakistan Institute of Development Economics, Islamabad, 1999.
28. *Socio-economic and Demographic Characteristic of the Population in Pakistan: Findings of the Population, labour force and Migration Survey 1979-80*, Zeba A. Sathar, Syed Mubashir Ali and G. Musutafa Zahid, Pakistan Institute of Development Economics, Islamabad, 1984.
29. *The Pakistan Development Review, Volume 38-No.1*, Pakistan Institute of Development Economics, Islamabad, 1999.
30. *The Pakistan Development Review, Volume 38-No.2*, Pakistan Institute of Development Economics, Islamabad, 1999.
31. *The Pakistan Development Review, Volume 38-No.3*, Pakistan Institute of Development Economics, Islamabad, 1999.
32. *The Pakistan Development Review, Volume 38-No.4-Part 1*, Pakistan Institute of Development Economics, Islamabad, 1999.
33. *The Pakistan Development Review, Volume 38-No.4-Part 2*, Pakistan Institute of Development Economics, Islamabad, 1999.

34. *The Pakistan Development Review, Volume 39-No.1*, Pakistan Institute of Development Economics, Islamabad, 2000.
35. *The Pakistan Development Review, Volume 39-No.2*, Pakistan Institute of Development Economics, Islamabad, 2000.
36. *The Pakistan Development Review, Volume 39-No.3*, Pakistan Institute of Development Economics, Islamabad, 2000.
37. *The Pakistan Development Review, Volume 39-No.4-Part 1*, Pakistan Institute of Development Economics, Islamabad, 2000.
38. *The Pakistan Development Review, Volume 39-No.4-Part 2*, Pakistan Institute of Development Economics, Islamabad, 2000.
39. *The Pakistan Development Review, Volume 40-No.1*, Pakistan Institute of Development Economics, Islamabad, 2001.
40. *The Pakistan Development Review, Volume 40-No.2*, Pakistan Institute of Development Economics, Islamabad, 2001.
41. *The Pakistan Development Review, Volume 40-No.3*, Pakistan Institute of Development Economics, Islamabad, 2001.
42. *The Pakistan Development Review, Volume 40-No.4-Part 1*, Pakistan Institute of Development Economics, Islamabad, 2001.
43. *The Pakistan Development Review, Volume 40-No.4-Part 2*, Pakistan Institute of Development Economics, Islamabad, 2001.
44. *The Pakistan Development Review, Volume 41-No.1*, Pakistan Institute of Development Economics, Islamabad, 2002.
45. *The Pakistan Development Review, Volume 41-No.2*, Pakistan Institute of Development Economics, Islamabad, 2002.
46. *Pakistan Almanac 2001-2002*, Royal Book Company, 2001.

47. *Economic Survey 2002-03*, Government of Pakistan, Finance Division, Economic Adviser's Wing, Islamabad, 2003.
48. *United Nations Statement on Food Security in Pakistan*, The United Nations System in Pakistan, 2000.
49. *Pakistan Journal of Agricultural Research Vol. 17*, Pakistan Agricultural Research Council, Islamabad, 2002.
50. *Mid term Evaluation of Pakistan Community Development Project for Rehabilitation of Saline and Waterlogged Lands*, International Waterlogging and Salinity Research institute (IWASRI), 2001.
51. *Pakistan Community Development Project for Rehabilitation of Saline and Waterlogged Land Project PAK/97/024 Publication No. 237*, International Waterlogging and Salinity Research institute (IWASRI), 2002.
52. *Pakistan Community Development Project for Rehabilitation of Saline and Waterlogged Land Project PAK/97/024 Publication No. 246*, International Waterlogging and Salinity Research institute (IWASRI), 2002.
53. *Pakistan National Human Development Report 2003*, UNDP Pakistan, 2003.
54. *United Nations Development Assistance Framework Pakistan 2004-2008*, United Nations System in Pakistan 2003.
55. *Pakistan Common Country Assessment*, United Nations System in Pakistan 2003.
56. *Bio-Saline Project PAK/97/024- Quarterly Progress Report January- March 2003*, International Waterlogging and Salinity Research institute (IWASRI), 2003.
57. *Population Policy of Pakistan July 2002*, Ministry of Population Welfare, Government of Pakistan, 2002.
58. *Pakistan Population Data Sheet 2001*, National Institute of Population Studies, Islamabad, 2002.

59. *Population Growth and Its Implications*, National Institute of Population Studies, Islamabad, 2003.
60. *Poverty and Rural Credit*, Sohail Jehangir Malik, Pakistan Institute of Development Economics, Islamabad, 1999.
61. *1998 Provincial Census Report of NWFP*, Population Census Organization, Statistics Division, Government of Pakistan, Islamabad, 2000.
62. *A Profile of Poverty in Pakistan*, Mahbub Ul Haq Center for Human Development, Islamabad, 1999.
63. *Socioeconomic Research Studies 2001-2002-Quetta-*, Technology Transfer Institute, Pakistan Agricultural Research Council, 2003.
64. *Socioeconomic Research Studies 2001-2002-Tandojam-*, Technology Transfer Institute, Pakistan Agricultural Research Council, 2003.
65. *Socioeconomic Research Studies 2001-2002-Islamabad Head Quarter-*, Technology Transfer Institute, Pakistan Agricultural Research Council, 2003.
66. *Socioeconomic Research Studies 2001-2002-Peshawar-*, Technology Transfer Institute, Pakistan Agricultural Research Council, 2003.
67. *Socioeconomic Research Studies 2001-2002-Islamabad-*, Technology Transfer Institute, Pakistan Agricultural Research Council, 2003.
68. *Socioeconomic Research Studies 2001-2002-Muzaffarabad-*, Technology Transfer Institute, Pakistan Agricultural Research Council, 2003.
69. *Socioeconomic Research Studies 2001-2002-Faisalabad-*, Technology Transfer Institute, Pakistan Agricultural Research Council, 2003.
70. *Financial Analysis Food Security Project Pakistan (Draft)*, Dr. Syed Sajidin Hussain, FAO Resident Office Islamabad, 2001.
71. *Community Forestry & Range Management Project Areas of FATA Damaged by Afgan Refugees*, Forest Department of NWFP, 2002.

72. *NWFP Productivity Enhancement on Sustainable Bases*, Department of Agriculture, Government of NWFP, 2001.
73. *Small Farmers' Productivity and Household Food Security Project*, Ministry of Food, Agriculture and Livestock, Government of Pakistan, 2002.
74. *Agricultural Census 2000 -North West Frontier Province-*, Agricultural Census Organization, Government of Pakistan, Lahore, 2001.
75. *1990 Census of Agriculture*, Agricultural Census Organization, Government of Pakistan, Lahore, 1993.
76. *Pakistan Mouza Statistics 1998*, Agricultural Census Organization, Government of Pakistan, Lahore, 1999.
77. *Pakistan Livestock Census 1996*, Agricultural Census Organization, Government of Pakistan, Lahore, 1998.
78. *Pakistan 1994 Census of Agricultural Machinery*, Agricultural Census Organization, Government of Pakistan, Lahore, 1997.
79. *Profile of District Kohat*, Aurangzeb Khan, UNFPA.
80. *Lady Health Work Reprogramme -External Evaluation of the National Programme for Family Planning and Primary Health Care-* Quantitative survey, Oxford Policy Management, 2002.
81. *Pakistan Demographic and Health Survey 1990-91 -Summary Report-*, National Institution of Population Studies, Islamabad, 1992.
82. *Growth of Livestock Production in Pakistan: An Analysis*, M. Ghaffar Chaudhry et al, *The Pakistan Development Review* 38:4 part pp.605-614, Islamabad 1999.
83. "A Assessment of Livestock Production Potential in Pakistan: Implications for Livestock Sector Policy", Muzaffar Iqbal and Munir Ahmad, *The Pakistan Development Review* 38: 4 part pp.615-628, Islamabad 1999.

84. "Recent Evidence on Farm Size and Land Productivity: Implications for Public Policy", Munir Ahmad and Sarfraz Khan Qureshi, *The Pakistan Development Review* 38: 4 part pp.1135-1153, Islamabad 1999.
85. "Some Non-price Explanatory Variable in Fertiliser Demand: The Case of Irrigated Pakistan", Munir Ahmad, M. Ghaffar Chaudhary and Ghulam Mushtafa Chaudhry, *The Pakistan Development Review* 39: 4 part pp.477-486, Islamabad 2000.
86. "Reforming the Government's Role in Pakistan's Agriculture Sector", Rashid Faruquee and Kevin Carey, *The Pakistan Development Review* 34: 3 pp.225-262, Islamabad 1995.
87. *Pakistan Journal Applied Economics- Volume XVI No. 1&2*, Islamabad, 2000.
88. *Document of The World Bank Report No.:22098-PAK*, Project Appraisal Document on a Proposed Credit In amount of SDR 16.6 Million to the Islamic Republic of Pakistan for a NWFP on farm water management Project, Rural Development Sector Unit, South Asia Region, 2001.
89. *Pakistan 2003 Statistical Pocket Book*, Statistics Division, Government of Pakistan, 2003.
90. *United Nations Population Fund Country Programme Outline for Pakistan DP/FPA/CPO/PAK/7*, 2003.
91. *Pakistan Map: North- West Frontier Province. (PAK.)*.
92. "Prospects of Olive Cultivation in North West Frontier Province", Dr, Zar Wuresh and Mr. Ahmad Said, Pakistan Oilseed Development Board, Ministry of Food, Agriculture & Livestock, Agriculture Research Institute, Tarnab, Peshawar, 2003.
93. *Role Model for Utilization of Marginal and Culturable Wast Lands for Sustainable Farming in NWFP*, Dr. Zar Quresh, Director Outreach, Directorate of Outreach, NWFP Agricultural University, Peshawar.
94. *An Overview of Agriculture in NWFP and Peshawar Basin*, Dr. Abdul Wadud, Director General Agricultural Research System NWFP.